

三浦市水道ビジョン(経営戦略)

令和7年度中間見直し

令和3(2021)年度～令和12(2030)年度



令和3年3月策定
令和8年3月改訂

三浦市上下水道部

ごあいさつ

～ 安全な水道水を安定していつでもお届けします ～

本市の水道事業は、昭和10年に三崎町営水道として給水を開始して以来、およそ90年にわたって市内への安定給水を図り、市民生活を支えてきました。

近年の水道事業の経営は、過去から続く水需要の減少により、給水収益が減少しているため厳しさを増しています。令和元年度からの資金不足や今後の水道施設の更新の必要性を踏まえ、市民生活への影響も考慮しつつ、令和4年と令和6年に段階的な料金改定を実施し、水道事業経営の改善を図ってきました。



一方で、平成7年の阪神・淡路大震災以来、複数の震災の発生に加え、広範囲に影響を及ぼす管路破損事故の頻発により、老朽化した水道施設の更新や耐震化などの災害対策は急務となっています。

このように厳しい将来像を抱えた本市は、まずは、基幹管路の耐震適合率が98.4%と県内平均を2倍以上も上回るという、三浦市の「強み」を生かし、必要最低限の事業費を確保しつつ、経営の安定化を図ります。

その上で、安全で良質な水の安定供給と水道の基盤強化をより確かなものにするために、広域化として、既に広域的な水道事業を運営している県営水道との統合を将来的な理想像とする、「三浦ならではの」三浦市水道ビジョン（経営戦略）を令和3年3月に策定し、令和8年3月に中間見直しを行い、改訂しております。

このビジョンでは、「安全」「強靱」「持続」の視点から三浦市水道事業が目指すべき姿を掲げており、100年先を見通しながら、令和12年度までに推進すべき内容を盛り込んだ計画となっています。

なお、本水道ビジョン（経営戦略）の策定及び改訂にあたり、数々のご提言をいただきました「三浦市上水道事業審議会」の委員の方々をはじめ、それぞれの立場から助言・指導をいただきました神奈川県の関係部局に対し、厚くお礼申し上げますとともに、今後の水道事業の取組に対し、より一層のご支援及びご協力を心からお願い申し上げます。

今後も引き続き、三浦市の未来に向けて、全力で取り組んでまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和8年3月

三浦市水道事業

三浦市長 出口嘉一

三浦市水道ビジョン(経営戦略)

令和7年度中間見直し

目次

はじめに

第1章 ビジョンの策定にあたって

第1節	計画の背景と目的	1
第2節	水道事業に関連する政策等	3

第2章 水道事業の概要

第1節	三浦市の概況	5
第2節	水道事業の概要	7

第3章 現状評価と課題

第1節	現状評価の方法	15
第2節	水道水の安全性	16
第3節	水道施設の強靱性	18
第4節	水道事業の持続性	23
第5節	課題のまとめ	28

第4章 将来の事業環境

第1節	水需要の見通し	29
第2節	施設更新の見通し	32
第3節	財政収支の見通し	42
第4節	組織体制の見通し	44
第5節	想定される自然災害	46
第6節	広域連携	47
第7節	将来の事業環境のまとめ	49

第5章 水道の基本理念

第1節	基本理念と目指すべき姿	51
第2節	基本方針と目標設定	52

第6章 実現方策

第1節	実現方策の体系	53
第2節	水道水の安全性の確保	54
第3節	水道施設の強靱性の確保	55
第4節	水道事業の持続性の確保	58
第5節	目標達成に向けての実施計画	64

第7章 経営戦略

第1節	経営の基本方針	66
第2節	経営改善策	68
第3節	投資計画	70
第4節	財政・収支計画	79
第5節	収支ギャップ解消に向けた取り組み	92
第6節	経営戦略のまとめ	95

第8章 計画の推進にむけて

第1節	計画の推進と役割分担	96
第2節	進捗管理と次期ビジョン策定	96

巻末資料

はじめに

「三浦ならではの」の三浦市水道ビジョン(経営戦略)について

平成 30(2018)年度から令和 2(2020)年度までの「三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会」の支援を受けたアセットマネジメントで浮かび上がった三浦市水道事業の将来像では、30 年後の三浦市は人口が約半分になってしまい、水道事業を維持するには、水道料金が現在の 2.7 倍を超えることが試算されるという「弱み」が露呈しました。また、事業費抑制の観点から、職員の削減を図ってきましたが、今後の水道施設更新に当たっては、十分とはいえない体制となっています。

一方で、令和元(2019)年度の基幹管路の耐震適合率は 98.4%と県内平均を 2 倍以上も上回り、耐震性をほぼ有していること、また、給水範囲がそれほど広くないことから、市内全域の将来需要を見据えながらも、この 10 年間は重要給水施設管路を中心とした更新費用に絞り、その他は修繕対応で、更新箇所の箇所付けまで具現化できるという「強み」も整理出来ました。

既に、神奈川県、横浜市、川崎市、横須賀市及び神奈川県内広域水道企業団の 5 水道事業者等の協力により、広域化のメリットを受けてはいるものの、このように厳しい将来像を抱えた本市において、まずはこの 10 年間は、「強み」を生かした整備計画で、市民生活への過度な影響を避けつつ料金改定を行い、一般会計の補助金(基準外繰入金)を補填して経営している現状を改善させ、経営の安定化を図ることが重要です。

当初ビジョンでは、計画後半に損益収支のマイナスが生じ、それを解消するためには、それまでの取組を反映した投資・財政計画として再度試算し、なおも収支ギャップが生じる場合は、料金改定を検討するとしていましたが、この度の中間見直しにおいて再度試算した結果、昨今の物価上昇等の影響により、令和 11 年度の料金改定も視野に入れざるを得ない状況となりました。

そして、経営安定化を図った上で、安全で良質な水の安定供給と水道の基盤強化をより確かなものにするために、本市としてはさらなる広域化として、既に広域的な水道事業を運営している県営水道との統合を将来的な理想像としました。

県営水道との統合は、将来にわたって持続可能な水道事業を確保してくための重要な選択肢の一つです。しかしこれには、お互いの合意と信頼が前提になり、一方的に進められるものではありません。

まずは経営の安定化を第一に、しっかりとこの理想像を視野にいれながら、具体的な検討に着手できるよう、今後も各方面に要望及び活動を続けてまいります。

三浦市水道ビジョン(経営戦略)令和7年度中間見直しの趣旨

三浦市水道ビジョン(経営戦略)〈令和3(2021)年度から令和12(2030)年度〉で掲げている各項目の取組状況や目標値への到達度合いなどを令和7(2025)年度において評価を行い、後期計画期間での今後の方向性について示しました。

○具体的には、以下の方針で中間時点の評価と見直しを行いました。

- 毎年度実施している計画の進捗管理に基づいて、重点管理する業務指標(KPI)の進捗状況や目標値の達成状況を整理する。
- 近年の実績値を加味して、水需要予測や財政収支見通しを再検討する。
- 必要に応じて、具体的な取り組みの見直しを検討する。

見直しを行っていく中で、当初の最終目標値は、この計画の将来あるべき姿を表すものであり、その目標にどのような取り組みで到達するかが重要であると判断し、目標値を変えることなく中間見直しでの検証を行い、今後の方向性を定めていくこととして取り組みました。

第1章 ビジョンの策定にあたって

第1節 計画の背景と目的



1.1.1 計画の背景

三浦市（以下、「本市」）水道事業は、昭和 10(1935)年に三崎町営水道として給水を開始し、市の発展とともに水道の普及に努め、今日に至るまで 90 年以上にわたって市内への安定給水を図ってきました。近年は老朽化した水道施設の更新や耐震化などの災害対策が急務となっていますが、人口減少やライフスタイルの変化等に伴い給水量が減少し、厳しい経営状態が続いています。

給水収益の減少や水道施設の更新事業の増加は全国的に見られていることから、水道事業を管轄する厚生労働省（令和 6 年 4 月に国土交通省へ移管）は、将来にわたり安定的に事業を継続していくための方策や取り組みをまとめた「新水道ビジョン[平成 25(2013)年]」を策定しました。

また、水道事業を含む公営企業の経営を管轄する総務省は、各公営企業に対し、適切な設備投資を行い、健全な事業経営を継続していくための施策をまとめた「経営戦略」の策定を推進しています。

これらに基づき、本市では令和 3(2021)年度～令和 12(2030)年度を計画期間とした、「三浦市水道ビジョン(経営戦略)[令和 3(2021)年]」（以下、「当初ビジョン」）を策定し、本市水道事業の抱える課題の整理と、課題に対処するための実現方策を明らかにしました。

令和 7(2025)年度現在は計画の中間地点であるため、前期計画の達成状況や事業環境の変化を検証し、後期計画の見直しを行った「三浦市水道ビジョン(経営戦略)令和 7 年度中間見直し[令和 8(2026)年]」（以下、「改訂ビジョン」）として改訂します。

1.1.2 計画の目的

本計画は、水道使用者に将来にわたり安全な水道水をいつでも安定供給し、水道事業を持続的に運営していくことを目的とし、目指すべき方向性と目標を掲げ、その実現のための方策等を定めるものです。

水道事業に関する個別計画としては最上位に位置するマスタープランであり、策定にあたっては上位計画である第 4 次三浦市総合計画や、国や神奈川県との計画と整合を図ります。

1.1.3 計画期間

改訂ビジョンは、当初ビジョンの前期にあたる令和 3(2021)年度～令和 7(2025)年度の間中間検証結果に基づき、後期にあたる令和 8(2026)年度～令和 12(2030)年度について計画の見直しを行います。

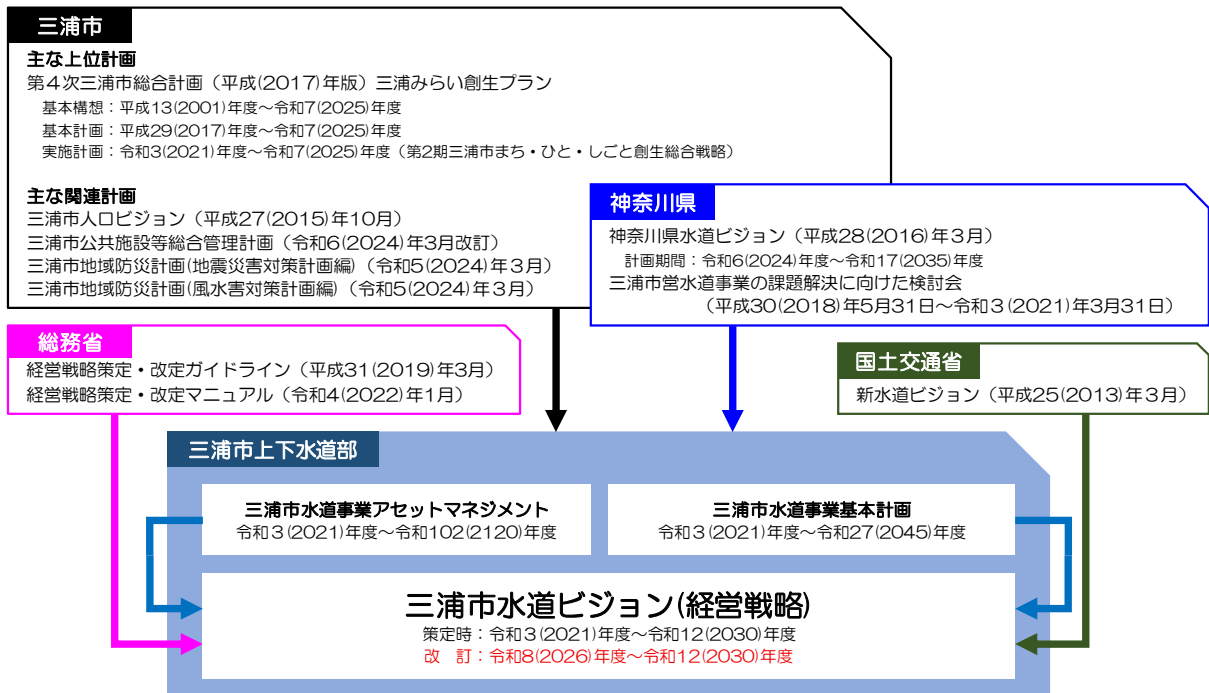


図 1-1 水道ビジョンの位置付け

1.1.4 計画策定の手法

当初ビジョン策定に先立ち「三浦市水道事業アセットマネジメント¹」を策定し、100年後までの水道施設更新需要および60年後までの財政収支の見通しを試算し、水道事業の持続可能性を探りました。改訂ビジョンにおいても同様に、これまでの振り返りやアセットマネジメント手法に基づく未来起点思考の計画手法を取り入れています。

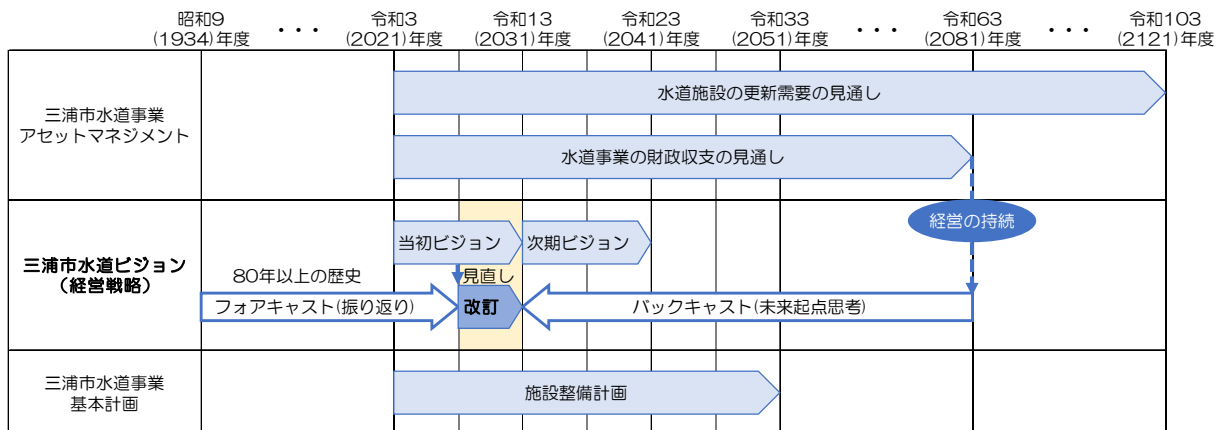


図 1-2 計画策定手法と関連計画

¹ アセットマネジメント：持続的な水道事業を運営するため、資産(Assets)を効率的に管理するための中長期的な見通しを立てること。

第2節 水道事業に関連する政策等



1.2.1 水道法の改正「水道の基盤強化」

平成30(2018)年12月12日に「水道法」の改正が公布されました。近年の人口減少に伴う水需要の減少や施設の老朽化、人材不足の深刻化など水道事業が直面する課題に対応し、水道の基盤強化を図ることを目的としています。

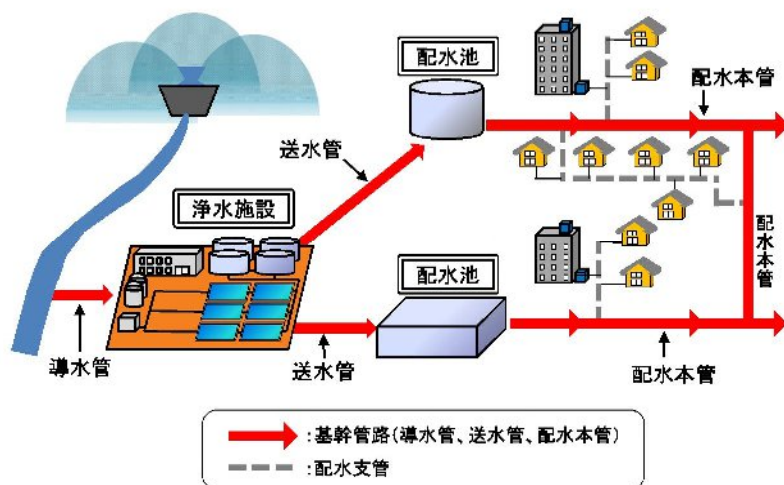
＜水道法改正の概要＞

1. 関係者の責務の明確化
2. 広域連携の推進
3. 適切な資産管理の推進
4. 官民連携の推進
5. 指定給水装置工事事業者制度の改善

1.2.2 国土強靱化基本計画「強く、しなやかなニッポンへ」

平成25(2013)年12月11日に「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」が公布され、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが定められました。この基本法に基づき、国土の強靱化に関する国の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画[令和5(2023)年改訂]」が定められました。国土強靱化年次計画[令和7(2025)年6月6日]では、水道の基幹管路の耐震適合率を令和10(2028)年度末までに60%以上に引き上げる目標を掲げています。

また、水道事業を管轄する国土交通省では、財政的支援²や技術的支援³を行っています。



出典：厚生労働省 報道発表資料

図 1-3 水道施設における基幹管路

² 財政的支援：建設事業費の負担軽減（防災・安全交付金 交付率 1/4～1/2）。

³ 技術的支援：計画的な耐震化実施のための手引き書等の整備。

1.2.3 持続可能な開発目標(SDGs)

令和 12(2030)年を年限とする国際社会全体で取り組む目標であり、平成 27(2015)年の国連サミットで採択された SDGs (Sustainable Development Goals) では、誰一人として取り残さない社会の実現を目指し、17のゴール(目標)が設置されています。将来世代を視野に入れた持続可能な発展を目指すという考え方は、福祉や環境、財政運営に至るまで、共通して重視される視点となっています。国が策定する「SDGs 実施指針」では、地方自治体が各種計画等の策定や改訂にあたる際は、SDGs を最大限に反映することも奨励していることを踏まえ、安全で安心な水を持続的に供給する水道事業者として、関連する SDGs の目標達成に寄与することを目指したビジョンを策定します。

(1) 目標 6・安全な水とトイレを世界中に

すべての人に衛生的な水を確保することを目標としています。本市水道事業では、水道水質の改善や、水道普及率の上昇に努めることで、目標達成に貢献します。

(2) 目標 11・住み続けられるまちづくりを

安全かつ強靱な都市化を促進することを目標としています。本市水道事業では、水道施設や管路の耐震化や、防災の取り組みにより、目標達成に貢献します。



図 1-4 持続可能な開発目標 (SDGs)

第2章 水道事業の概要

第1節 三浦市の概況



2.1.1 沿革及び地勢

三浦市は神奈川県南東部、三浦半島最南端に位置する市で、昭和30(1955)年の市制施行により誕生しました。令和7(2025)年4月1日の人口は39,141人で、東西6.8km、南北9.4km、総面積が32.05km²、都心部から約60kmの距離に位置しています。本市の地形は沿岸部など一部の低地を除き、全体的には丘陵地帯となっており、高低差が激しく、丘陵地帯の内部でも起伏に富んだ地形となっています。

市内の鉄道駅は京浜急行電鉄久里浜線の三浦海岸駅と、終点である三崎口駅があります。都心部まで電車または自動車で1～2時間で移動でき、良好な交通アクセスを有しています。南部は古くからの港町を中心とした住宅街が広がっている一方、北部は鉄道駅を中心とした比較的新しい住宅街が広がっています。三崎漁港や城ヶ島、三浦海岸などの観光資源に恵まれ、関東地方で唯一の自然環境と言われる小網代の森には、豊かな自然が残されています。



出典：三浦市ホームページ

図 2-1 三浦市の位置図

2.1.2 総合計画

本市の最上位計画は、平成 13(2001)年度から令和 7(2025)年度までを計画期間とした「第4次三浦市総合計画」であり、その中の平成 29(2017)年度から令和 7(2025)年度までを計画期間とした中期的な基本計画において、上水道に関しては以下のような施策・方針・評価指標が掲げられています。

第4次三浦市総合計画(抜粋)

●令和 7(2025)年度計画目標

政策人口 政策世帯	総数	総人口 総世帯数 1世帯当たり人数	41,200人 16,000世帯 2.58人
	年齢別構成	0～14歳	9.0%
		15～64歳	51.0%
		65歳以上	40.0%
地区別人口	三崎地区	15,900人	
	南下浦地区	14,800人	
	初声地区	10,500人	

大綱3 住み心地のよい都市をめざして～暮らしを支える

市内で働いたり学んだりしている人も、市外に働きに出たり通学したりしている人も、また、一旦は市外に転出した人も、「このままずっと」あるいは「いつかはきっと」、三浦市で暮らしたい、三浦市で子どもを育てたい、三浦市で余生を過ごしたい、三浦市で三世代がともに暮らしたい、と思えるような住み心地のよい都市をめざします。

目標6 快適で安全性の高い生活基盤の整備

快適で安全性の高い、地球と人にやさしい都市基盤整備を進めます。

施策4 安全で快適な水環境の整備

展開方針

1	投資と収益のバランスを適正に監視し、上水道の安定供給、経営の合理化を図ります。
	評価指標
	1 水道料金の維持
2	有収水量率の向上

第2節 水道事業の概要



2.2.1 沿革

本市水道事業は、昭和 9(1934)年 7 月に三崎町営水道として創設事業認可を得ました。その後の水需要の増加に伴い、拡張や簡易水道の統合といった事業を実施しました。

現行の事業認可は平成 4(1992)年 3月 31 日に取得した第6回拡張事業認可です。認可値は水需要が増加傾向にある中で計画されたものであり、減少傾向にある現在の数値と乖離が生じています。

表 2-1 事業認可の変遷

事業名称	認可年月	計画給水人口	計画一日最大給水量
創設事業	昭和 9(1934)年 7月	8,000 人	1,320m ³
第 1 回拡張事業	昭和 23(1948)年 3月	8,000 人	2,000m ³
第 2 回拡張事業	昭和 25(1950)年 10月	9,000 人	3,330m ³
第 3 回拡張事業	昭和 26(1951)年 11月	9,000 人	3,515m ³
第 4 回拡張事業	昭和 34(1959)年 9月	42,000 人	15,000m ³
簡水・上水道統合	昭和 40(1965)年 3月	49,000 人	17,000m ³
第 5 回拡張事業	昭和 44(1969)年 3月	55,000 人	27,500m ³
第 6 回拡張事業	平成 4(1992)年 3月	70,000 人	38,300m ³

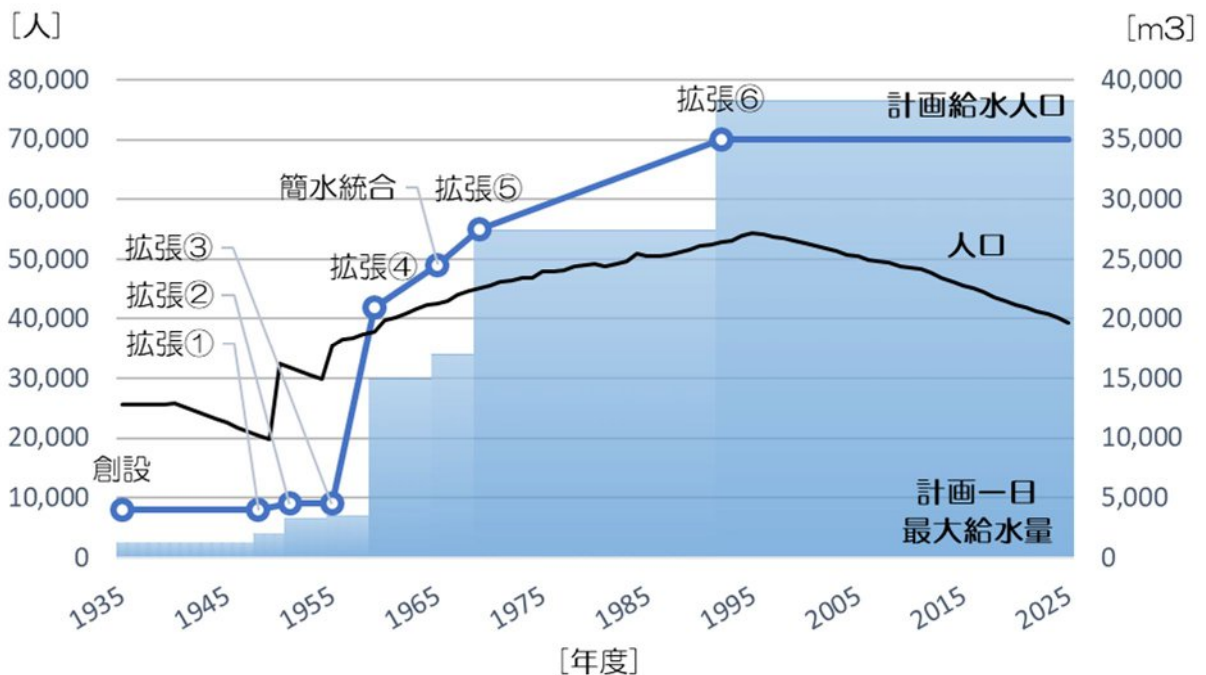


図 2-2 現在値との乖離

表 2-2 水道事業のあゆみ

内容	市外からの受水	
	横須賀市等施設	企業団施設
昭和 10(1935)年	三崎町営水道完成・給水開始	
昭和 21(1946)年	下宮田旧軍用水道施設使用開始	500m ³ /日
昭和 25(1950)年	第 1 回拡張工事完成	
昭和 26(1951)年	第 2 回拡張工事完成	
昭和 27(1952)年	第 3 回拡張工事完成	1,000m ³ /日
昭和 30(1955)年	三浦市市制施行・人口 35,450 人	
昭和 31(1956)年	三戸地区簡易水道事業完成	
昭和 33(1958)年	松輪地区簡易水道事業完成	
昭和 36(1961)年	菊名・上宮田地区簡易水道事業完成 毘沙門地区簡易水道事業完成 人口 40,000 人を超える	
昭和 40(1965)年	第 4 回拡張工事完成	
昭和 47(1972)年		18,000m ³ /日
昭和 49(1974)年	第 5 回拡張工事完成	
昭和 59(1984)年	人口 50,000 人を超える	
平成 8(1996)年	松輪 1 号水源井取水休止	
平成 10(1998)年	第 6 回拡張工事[上期]完成	2,800m ³ /日
平成 11(1999)年		5,300m ³ /日
平成 12(2000)年		10,700m ³ /日
平成 13(2001)年	高円坊 4 号水源井取水休止	1,500m ³ /日
平成 14(2002)年	松輪 2 号水源井取水休止	
平成 15(2003)年	高円坊 3 号水源井取水休止	
平成 16(2004)年	なもた水源井取水休止	
平成 17(2005)年	人口 50,000 人を下回る	
平成 18(2006)年		27,800m ³ /日
平成 21(2009)年	高円坊水源井取水休止	
平成 22(2010)年	毘沙門・下宮田水源井取水休止	
平成 24(2012)年	飯森・上宮田 1 号・2 号・三戸水源 取水休止 (市内 12 水源全廃)	
令和 8(2026)年現在		

2.2.2 水道施設の概要

(1) 取水施設

第6回拡張事業において、水源は12箇所の自己水源と3箇所の横須賀市からの浄水受水としていました。自己水源はそれぞれ取水量が少なく、浄水処理が必要であることや、近年の給水量の減少により浄水受水に余裕が生じてきたことから、計画的に自己水源及び浄水施設の廃止を進め、平成24(2012)年度以降は水源の全量を浄水受水として運用しています。

受水浄水の供給源は宮ヶ瀬ダムを主とする相模川から取水された水で、綾瀬浄水場（神奈川県内広域水道企業団）及び小雀浄水場（横浜市・横須賀市の共同施設）で浄水処理が行われ、横須賀市上下水道局の施設を経由して三浦市へ送られています。

近年の一日最大給水量は20,000m³/日前後で推移しており、十分な水源水量を確保できています。

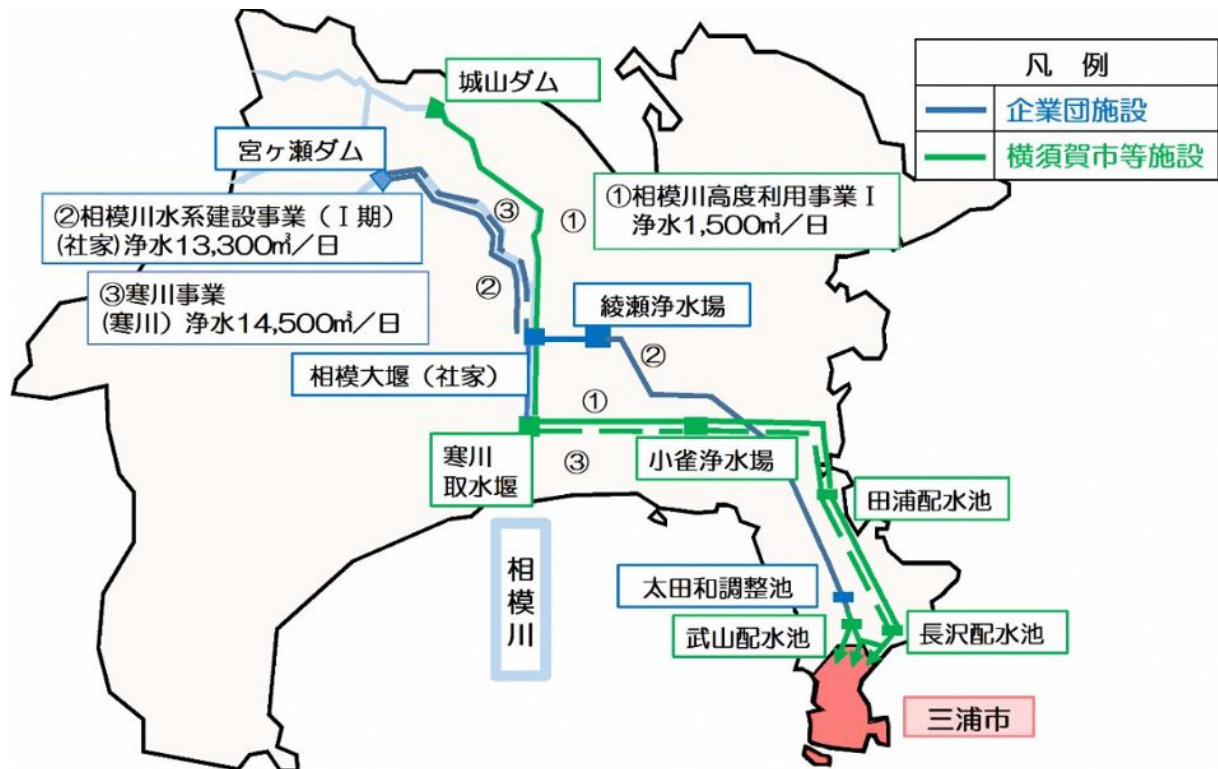


図 2-3 本市の受水系統と配分水量の図

(2) 配水施設

本市では現在、高山配水池・ずい道配水池・小網代配水塔・松輪配水池の4箇所の配水施設を運用しています。自己水源の廃止に伴い、計画的な配水池の統廃合を進めてきました。

稼働中の配水施設の有効容量の合計は 28,700m³、一日最大配水量の合計は 10,012m³（直送分を含めると 19,497m³）となっています。

表 2-3 配水池諸元

項目	高山配水池	ずい道配水池	小網代配水塔	松輪配水池
構造	鉄筋コンクリート造	鉄筋コンクリート造	鋼板製	ステンレス鋼板製
形状	円筒形	馬蹄形	円形型	円形形同芯 2 槽式
築造年度	S36(1961)	S46(1971)	S48(1973)	H18(2006)
法定耐用年数 ¹	60 年	60 年	45 年	45 年
更新基準年数 ²	90 年	90 年	68 年	68 年
経過年数	64 年	54 年	52 年	19 年
有効容量	5,500m ³	20,000m ³	2,200m ³	1,000m ³
一日最大配水量	2,310m ³	9,425m ³	3,445m ³	587m ³
滞留時間	57.1 秒	50.9 秒	15.3 秒	40.9 秒
稼働状況	稼働中	稼働中	稼働中	稼働中

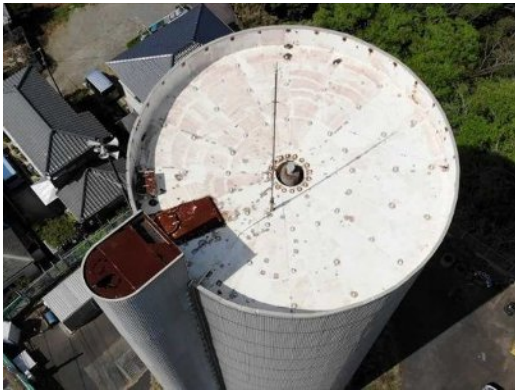


図 2-4 小網代配水塔



図 2-5 緊急遮断弁

¹ 法定耐用年数：法的に定められた、資産の耐用年数。

² 更新基準年数：法定耐用年数を基に本市で独自に決めました。

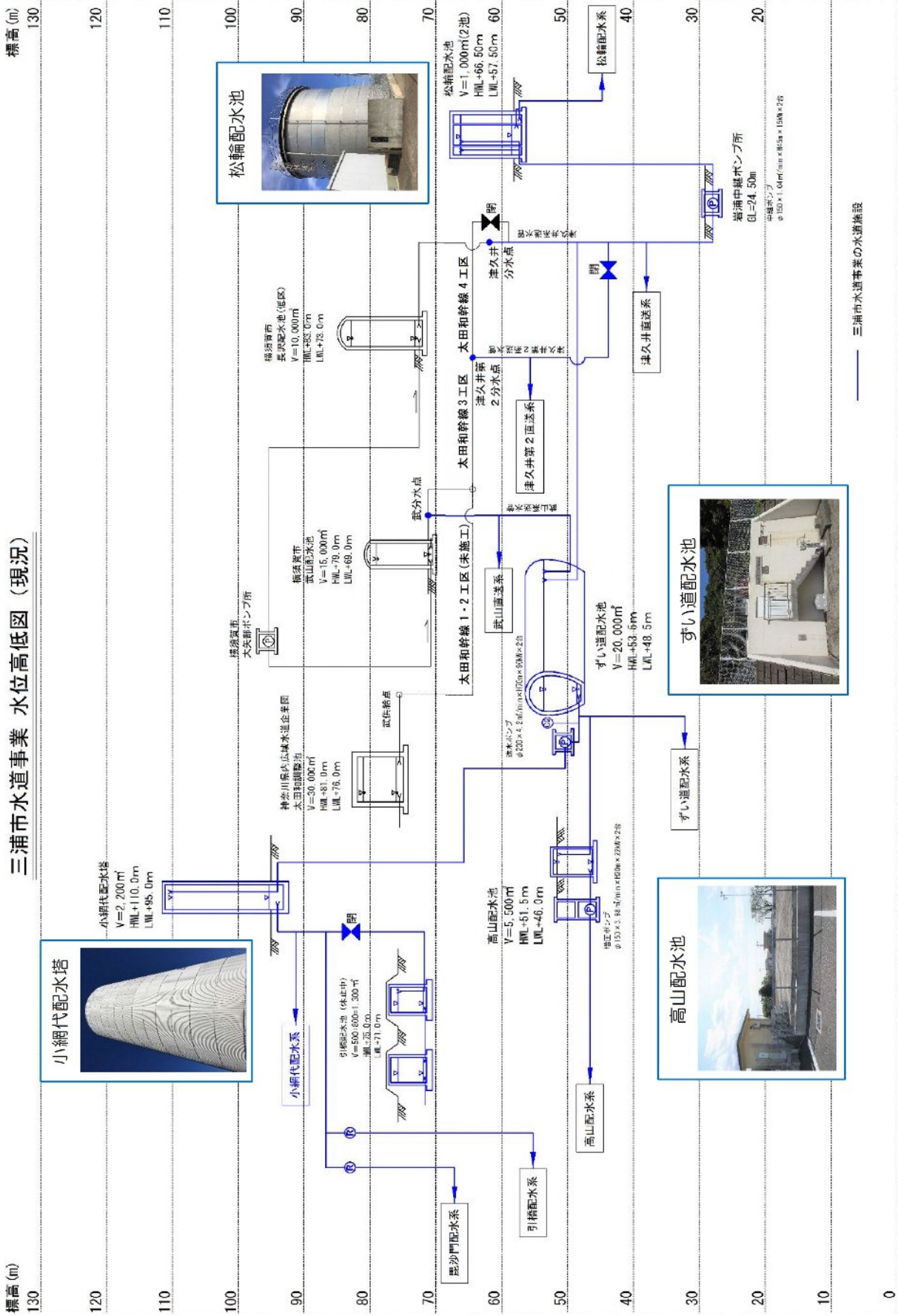


図 2-6 三浦市水道施設の模式図 (水位高低図)

(3) 管路

令和 6(2024)年度末の本市の全管路の延長は約 216km となっており、口径 75～100mm の管が全体の 6 割を占めています。全管路のうち 5 割が耐震管³で、9 割が耐震適合管⁴となっています。

基幹管路⁵の延長は約 33km あり、殆どが耐震管となっています。

表 2-4 管路延長の内訳（管材・口径別）[令和 6(2024)年度末時点] [m]

	鉄製管路 ⁶		非鉄製管路 ⁷		管材不明	合計
	鋳鉄管	鋼管	ポリエチレン管	塩化ビニル管		
φ50mm 以下	1	129	3,554	9,536	7	13,227
φ75～150mm	95,551	1,201	17,356	13,158	49	127,315
φ200～250mm	22,789	8,835	3,175	-	14	34,813
φ300～350mm	4,312	7,824	-	-	-	12,136
φ400mm 以上	1,171	20,458	-	-	1	21,630
その他	1,888	4,863	-	-	115	6,866
合計	125,712	43,310	24,085	22,694	186	215,987

表 2-5 管路延長の内訳（耐震管）

[令和 6(2024)年度末時点] [m]

	総延長	耐震管	耐震適合管
全体	215,987 (100%)	110,573 (51%)	192,764 (89%)
基幹管路	33,427 (15%)	32,562 (97%)	32,874 (98%)
配水支管	182,560 (85%)	78,011 (43%)	159,890 (88%)

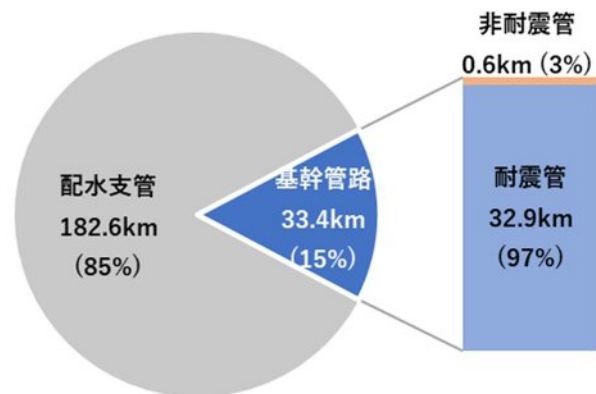


図 2-7 管路の割合（耐震管）

³ 耐震管：地震による地盤の揺れに追随し、管路の破損防止や継手の離脱防止機能が備わっている管。

⁴ 耐震適合管：良好な地盤下において、耐震管と同等の性能を発揮する管。

⁵ 基幹管路：導水管・送水管・配水本管（口径 400mm 以上の配水管）の総称。

⁶ 鉄製管路：ダクタイル鋳鉄管や鋼管など。強度が高い。

⁷ 非鉄製管路：ポリエチレン管や硬質ポリ塩化ビニル管など。主にプラスチック材質の管。

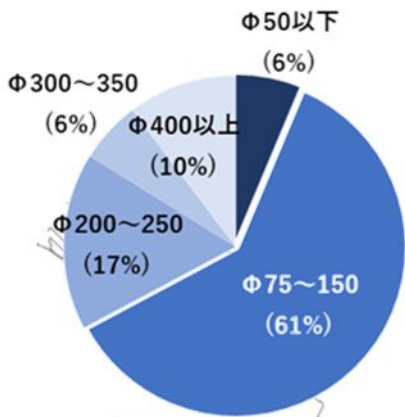


図 2-8 管路の割合（口径別）

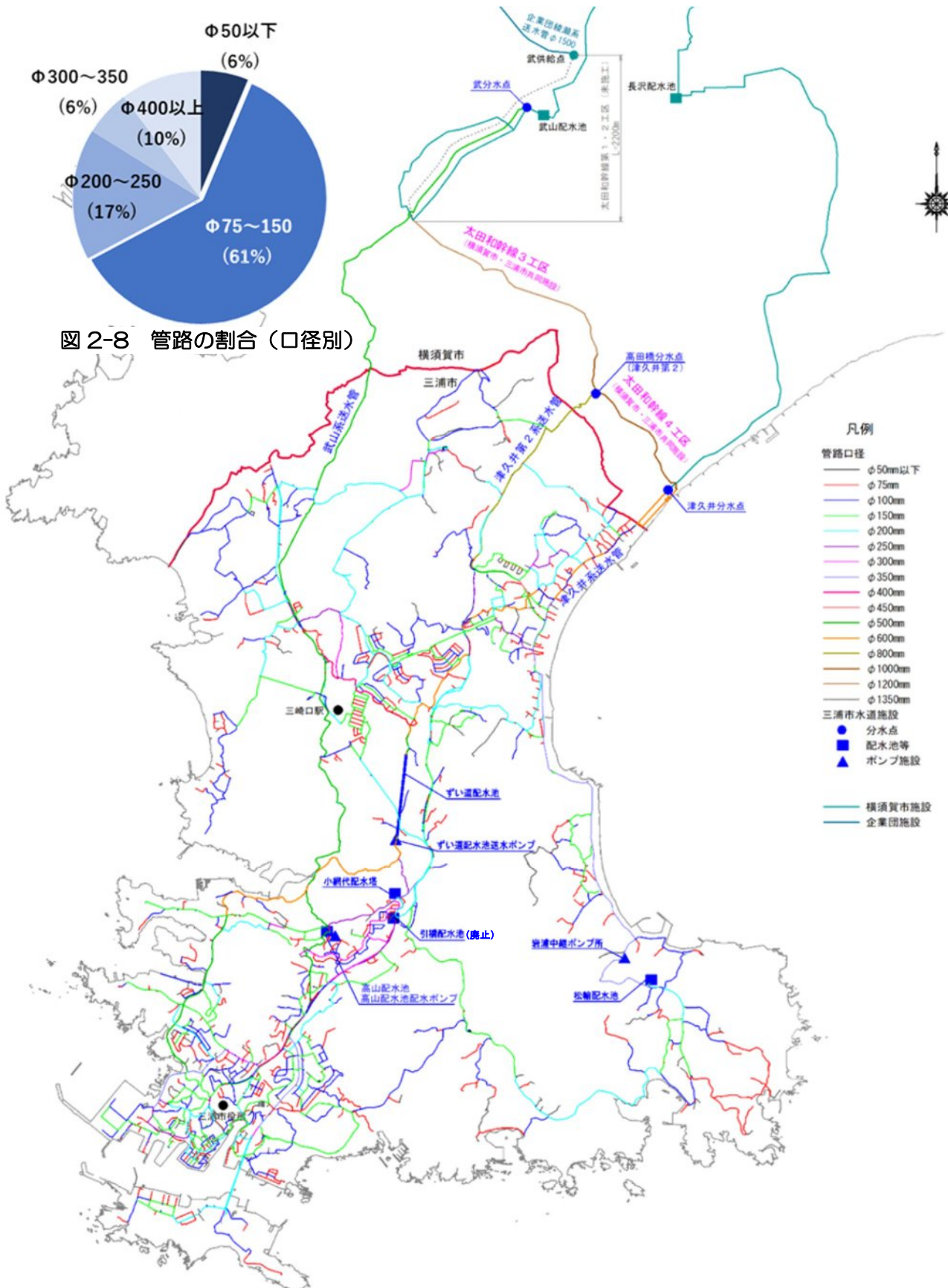


図 2-9 三浦市水道施設平面図 [令和 6(2024)年度末時点]

2.2.3 組織体制

本市水道事業は、本市上下水道部により運営を行い、検針など一部業務を民間企業に外部委託しています。

表 2-6 本市水道事業の組織体制と主な業務 [令和 7(2025)年 4 月 1 日現在]

所属		主な業務
上下水道部	庶務経理担当	経営の基本計画、統計に関すること 業務状況の公表及び事業報告に関すること 予算、決算に関すること 財政計画及び資金計画に関すること たな卸資産の出納、固定資産の取得及び処分に関すること
	営業課 料金担当	水道料金その他収入の調定に関すること 水道料金、下水道使用料、その他収入の徴収に関すること 使用水量の計量及び認定に関すること 停水処分及び条例違反の取締りに関すること 使用水量等の苦情相談に関すること 水道料金等の徴収委託に関すること
	給水課 給水施設担当	給水及び給水装置工事に関すること 特別給水工事に関すること 導水、送水、配水及び給水管の維持管理に関すること 指定給水装置工事事業者の指定、指導及び取締りに関すること 水道メーターに関すること 簡易専用水道に関すること 給水装置台帳の管理に関すること 水運用に関すること 水道施設の維持管理に関すること 通信施設に関すること 水質の管理に関すること 断水及び減水に関すること
	整備担当	水道施設の将来計画に関すること 老朽管整備の計画及び工事に関すること 建設改良工事に関すること 施設工事の設計及び監理に関すること
水道料金等 徴収事務受託者 (民間企業)	検針に関すること 検算業務に関すること 引越・精算に関すること 電算処理に関すること 滞納整理に関すること	

第3章 現状評価と課題

第1節 現状評価の方法



3.1.1 業務指標について

水道事業者の経営状態やサービス水準について、客観的な数値を用いて評価することを目的に「水道事業ガイドライン JWWA Q 100:2016」が、日本水道協会規格として制定されています。水道事業ガイドラインでは水道サービスを将来にわたって維持していくうえで必要な業務指標（PI：Performance Indicator）が示されており、水道業務やサービス水準を定量的に把握・分析する手段として利用されています。

この業務指標のうち、厚生労働省が掲げる<安全><強靱><持続>の3つの観点に基づき、水道水の安全性、水道施設の強靱性、水道事業の持続性について体系的に分析・評価を行いました。

表 3-1 安全・強靱・持続の観点と着目する業務指標

観点	着目すべき業務指標
安全	水質管理に係る指標
強靱	耐震化、災害への備えに係る指標
持続	効率性、老朽化対策、財務状況、料金に係る指標

3.1.2 分析・評価の方法

業務指標による本市水道事業の分析・評価は、本市水道事業の過去5か年の実績値を整理するとともに、県内18水道事業体の令和4(2022)年度実績の平均値（以下、県内平均値）との比較を行いました。なお、県内平均値は公益社団法人水道技術研究センターが作成している「水道事業ガイドライン（PI）を活用した現状分析ツール」による数値を用いています。

表 3-2 本市と県内18水道事業体の平均値の比較

項目	本市	県平均
給水人口	39,138人	510,823人
浄水受水率	100%	—
給水区域面積	31.27km ²	100.45km ²
年間有収水量	4,599千m ³	53,178千m ³
有収水量密度	1.47千m ³ /ha	5.29千m ³ /ha

出典：令和6年3月の「令和4年度神奈川県水道」



3.2.1 水質管理

水質管理に関する業務指標は、水道水の安全性を評価するもので、水質基準に適合する安全でおいしい水が供給できているかを数値で示すものです。

本市が受水している水道水の安全性については、市外の各施設および市内で実施した水質検査結果により確認されています。「三浦市水質検査計画書」「水質検査結果」は毎年度本市のホームページで公表しています。

水道水の消毒の残留効果を得るため、給水栓における残留塩素の濃度は 0.1mg/ℓ 以上とすることが水道法に定められていますが、厚生省(当時)が昭和 59(1984)年に設立した「おいしい水研究会」は、一般的に塩素臭が気にならない残留塩素の濃度を 0.4mg/ℓ 以下としています。当初ビジョンにおいても、おいしい水の要件である[平均残留塩素濃度]の 0.4mg/ℓ 以下を目標に設定しましたが、三浦市は横須賀市からの全量受水により、この目標を独自に調整することは困難であるため、横須賀市からの供給点における残留塩素濃度の目標値である 0.6mg/ℓ 以下とする目標に変更します。

(1) 現状

[平均残留塩素濃度]は 0.6mg/ℓ 以下を達成しています。

水道水中に含まれる総トリハロメタン¹濃度は、水質基準値以下であり安全性に問題はありませんが、水質基準と比較値である[総トリハロメタン濃度水質基準比較]は県内平均値よりも高い傾向にあります。

(2) 課題

過去 5 年間に於いて、[平均残留塩素濃度]は 0.6mg/ℓ 以下とする目標を達成しましたが、安定して低い状態ではありません。本市では浄水受水に対し追加の浄水処理を行っていないため、水質を直接コントロールすることはできませんが、より安全でおいしい水が供給できるよう、今後も水質を監視し、関係団体と水質改善に向けた取り組みを継続する必要があります。

表 3-3 水質管理に関する業務指標

指標名称	単位	本市の年度別実績					県平均 R4(2022)	望ましい方向
		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
平均残留塩素濃度	mg/ℓ	0.47	0.45	0.41	0.36	0.43	0.34	↓
総トリハロメタン濃度水質基準比較	%	21.0	21.0	21.0	30.0	32.5	6.8	↓

¹ 総トリハロメタン：クロロホルム・ブromoジクロロメタン・ジブromoクロロメタン・ブromoホルムの総称で、原水中の有機物質と浄水処理過程の塩素の化学反応により生成されます。これらは世界保健機関(WHO)より、発がん性の恐れがある物質として認定されています。

3.2.2 貯水槽水道

貯水槽水道は水道法で定義される水道の種類の一つで、本市から供給された水道水を貯水槽（受水槽や高架水槽）に貯め、建物の利用者に再供給する設備を指します。

専用水道、簡易専用水道、小規模水道、小規模貯水槽水道、飲用井戸に係る衛生対策の事務は、平成 25(2013)年 4 月 1 日付けで神奈川県三崎保健福祉事務所より権限移譲され、本市が管轄しています。（窓口：都市環境部環境課）

(1) 現状

配水管から分岐した給水管、貯水槽、利用者の蛇口に至るまでの給水装置は、水道メーターを除き給水装置の所有者（水道使用者）に管理責任があります。本市では貯水槽水道の設置者より、指導や簡単な水質検査（5 項目）などの依頼を受け付けています。

(2) 課題

貯水槽水道は適正な衛生・維持管理が行われていない場合、水質の悪化が懸念されます。本市水道事業では、給水装置の所有者に給水装置及び水質等の管理を行っていただくよう、今後も指導を継続する必要があります。

貯水槽の衛生管理上の問題を解消するための手段として、配水管から分岐して各家庭まで水道水を直接給水する直結給水方式があります。本市では受水槽を通さずに直接配水管からご家庭や事務所に新鮮な水をお届けできる「直結給水方式」をお勧めしています。

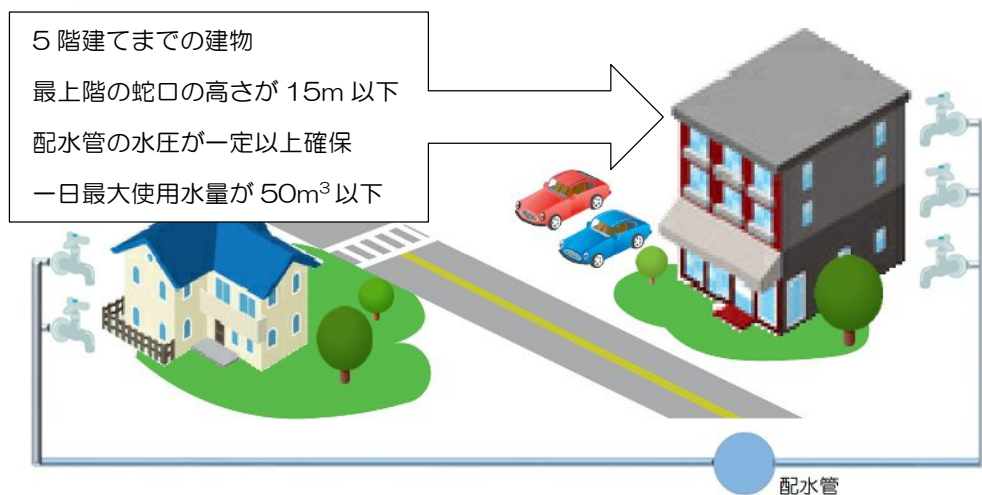


図 3-1 直結給水方式



3.3.1 水道施設の耐震化

耐震化に対する業務指標は、災害時において安定した水の供給が行えるか評価するもので、施設・管路を一体として耐震性を高めていく必要があります。

松輪配水池を除く配水施設は当時基準であるレベル1地震動²を想定して設計されており、平成7(1995)年の阪神淡路大震災以降に見直された現行基準であるレベル2地震動³に対し、耐震性を満たしていません。本市で想定されるレベル2地震動は、都心南部直下型地震および三浦半島断層群の地震（いずれも最大震度6弱）が該当します。

本市では主要配水池の緊急遮断弁⁴改修工事や減圧弁設置工事により老朽化した毘沙門配水池を廃止（小網代配水塔からの直接配水区域に振替）するなどして、配水池数を集約してきました。当初ビジョンにおいても、配水池の統廃合を含む更新計画を検討しています。

(1) 現状

令和元(2019)年度に老朽化した引橋配水池を休止することにより、配水池等の有効容量を基準に算出される[配水池の耐震化率⁵]は3.5%に上昇しましたが、県内平均値の53.3%を大きく下回っています。



図3-2 小網代配水塔階段部の劣化状況

(2) 課題

小網代配水塔はレベル2地震動に対する耐震性能を満たしておらず、劣化状況も著しいことから、全面更新を行う必要があります。

表3-4 配水池等の耐震性

配水施設	竣工年度	総容量 (m ³)	緊急遮断弁	耐震性	
				レベル1	レベル2
高山配水池	S36(1961)	5,500	有	○	-
ずい道配水池	S46(1971)	20,000	有	○	-
小網代配水塔	S48(1973)	2,200	有	○	-
松輪配水池	H18(2006)	1,000	有	○	○
合計		28,700		耐震化率 100%	耐震化率 3.5%

² レベル1地震動：耐用年数中に一回以上は発生すると見込まれる、中規模（概ね震度5程度）の地震動。

³ レベル2地震動：設置地点で想定される最大規模（概ね震度6以上）の地震動。

⁴ 緊急遮断弁：地震等災害時に震度及び流量を自動感知し水を確保するための遮断装置。

⁵ 配水池の耐震化率：すべての配水池の容量を分母として耐震化されている配水池を分子として計算するもの。
なお、三浦市の配水池総容量28,200m³に対して小網代配水塔は容量1,700m³と少量なため更新しても耐震化率は約9.8%にとどまる。

3.3.2 管路の耐震化

管路整備において、創設時より溶接継手の鋼管やダクタイル鋳鉄管といった強度の高い鉄管を中心に布設しており、耐震管率・耐震適合率を高める大きな要因となっています。

当初ビジョンにおいては、令和12(2030)年までに武山系送水管関連の基幹管路1,500mおよび更新基準年数に達する配水支管8,167mを、ダクタイル鋳鉄管(GX形・NS形)や水道配水用ポリエチレン管(融着継手)に更新することで、[管路の耐震化率]を向上させる計画を立てました。

[重要給水施設配水管路⁶の耐震適合率]は基幹管路において100%を達成しているため、配水支管の非耐震管1.3kmを更新することで、耐震適合率96.9%達成を、前期計画として位置づけました。

(1) 現状

令和6(2024)年度における[管路の耐震管率]は51.2%、[基幹管路の耐震適合率]は98.3%と、県内平均値を大きく上回っています。

[重要給水施設配水管路の耐震管適合率]は前期期間中に目標を達成することができました。

(2) 課題

溶接継手の鋼管を使用した路線の老朽化が進行し、更新に合わせた耐震化を図っていますが、特に基幹管路の更新には多大な年月と費用を要するため、今後も計画的かつ継続的な事業を実施していく必要があります。前期は漏水解消のため計画にない管路布設替などが実施されたため、[管路の耐震管率]の上昇率はやや鈍化しています。

表3-5 耐震化に関する業務指標

指標名称	単位	本市の年度別実績					県平均 R4(2022)	望ましい方向
		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
管路の耐震管率	%	49.9	50.1	50.2	50.6	51.2	27.6	↑
基幹管路の耐震適合率	%	97.4	97.4	97.4	98.4	98.3	50.1	↑
重要給水施設配水管路の耐震適合率	%	95.5	95.5	96.4	97.0	97.0	-	↑

⁶ 重要給水施設配水管路：基幹管路および配水支管の中から、医療機関や避難所等の重要給水施設に給水するものを選定したものの。耐震化の重要度が高い路線であるため、国土交通省により優先的な耐震化が求められています。

表 3-6 重要給水施設管路（配水支管）の耐震適合性の状況

項目	地区	系統	管路延長	耐震適合延長	耐震適合率
災害対策本部					
①市役所	三崎	ずい道系	14.1m	0.0m	0.0%
医療機関					
②市立病院	三崎	高山系	130.0m	130.0m	100.0%
緊急避難所/指定避難所					
③三崎小学校	三崎	ずい道系	891.4m	891.4m	100.0%
④三崎中学校	三崎	引橋系	229.7m	229.7m	100.0%
⑤三浦市役所第2分館	三崎	引橋系	376.2m	376.2m	100.0%
⑥名向小学校	三崎	引橋系	2,862.0m	2,862.0m	100.0%
⑦岬陽小学校	三崎	高山系	90.0m	90.0m	100.0%
⑧上宮田小学校	南下浦	津久井系	126.1m	126.1m	100.0%
⑨旭小学校	南下浦	津久井第2系	2,369.5m	2,369.5m	100.0%
⑩剣崎小学校	南下浦	松輪系	6,768.2m	6,768.2m	100.0%
⑪初声小学校	初声	津久井第2系	3,639.3m	3,639.3m	100.0%
⑫三浦スポーツ公園(管理棟)	初声	配水塔系	1,941.0m	1,941.0m	100.0%
福祉避難所/指定避難所					
⑬介護付き有料老人ホーム エデンの園	三崎	ずい道系	65.0m	65.0m	100.0%
⑭美山特養ホーム	初声	津久井第2系	478.0m	478.0m	100.0%
緊急避難所					
⑮県水産技術センター	三崎	高山系	2,163.0m	2,163.0m	100.0%
⑯南下浦市民センター	南下浦	津久井系	704.9m	704.9m	100.0%
⑰三浦 YMCA グローバル・ エコ・ヴィレッジ・ヒルサイト	初声	津久井第2系	3,055.0m	2,713.0m	88.8%
その他福祉施設					
⑱マリーナヒルズ	三崎	ずい道系	27.0m	27.0m	100.0%
⑲ソノラスコート	三崎	ずい道系	205.0m	205.0m	100.0%
⑳老健なぎさ	南下浦	津久井第2系	97.4m	97.4m	100.0%
㉑なのはな苑	初声	津久井第2系	2,144.0m	1,646.0m	76.8%
合計			28,376.8m	27,522.7m	97.0%

3.3.3 災害対策

本市では災害への備えとして、高山配水池・ずい道配水池・小網代配水塔・松輪配水池の4箇所および緊急貯水槽4箇所に飲料水および生活用水を確保しているほか、多くの応急給水資機材を備蓄しています。

ポンプ等の動力用電源が必要な高山配水池・ずい道配水池・松輪配水池・岩浦中継ポンプ所には自家発電設備を設置し、停電時にも継続的な配水を行っています。

また、三浦市管工事協同組合など様々な団体と協定を締結し、災害時の復旧活動に向けた連携体制を整えています。

(1) 現状

本市の[配水池貯留能力]は1.7日分以上あり、災害時でも安定した水供給が可能です。

[給水人口一人当たり貯留飲料水量⁷⁾]は県内平均値と同水準の値となっています。

[車載用の給水タンク保有度]は1,000人当たり0.37m³(370ℓ)以上が確保できており、県内平均値を大きく上回っています。本市ではステンレス製の給水タンク(容量1.5m³)10基のほか、ポリ容器や応急給水袋などの資材も充実しています。

(2) 課題

[配水池貯留能力]は一日最大配水量の12時間分が標準とされており、本市の配水施設容量は過大といえます。配水施設内での水道水の滞留は水質の劣化を来す恐れがあり、今後は非常時に必要な水量を確保のうえ、適正な容量に統廃合していく必要があります。

災害発生時に円滑な応急給水活動が実施できるように、給水タンクをはじめとする資機材の点検整備や備蓄を継続する必要があります。

表 3-7 災害対策に関する業務指標

指標名称	単位	本市の年度別実績					県平均	望ましい方向
		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R4(2022)	
配水池貯留能力	日	1.75	1.77	1.83	1.87	1.88	1.22	↓ ⁸⁾
給水人口一人当たり貯留飲料水量	ℓ/人	355	359	363	370	377	364	↑
車載用給水タンク保有度	m ³ /千人	0.361	0.365	0.370	0.377	0.383	0.174	↑

⁷⁾ 給水人口一人当たり貯留飲料水量：配水池有効容量の半分(時間変動等により水位が低下した場合を想定)と緊急貯水槽容量の総量を、給水人口1人当りに換算した水量。

⁸⁾ 適正な容量に近づく方向を示しています。

表 3-8 緊急貯水槽の配備状況

設置場所	設置年度	容量
三浦市立三崎小学校	平成 7(1995)年度	100m ³
南下浦市民センター	平成 11(1999)年度	100m ³
三浦市立初声中学校	平成 12(2000)年度	100m ³
岬陽児童公園	平成 15(2003)年度	100m ³
合計		400m ³

表 3-9 主要応急給水用資機材整備状況

種別	数量	単位容量・能力	合計容量
ステンレス製給水タンク	10 基	1.5m ³ (1,500ℓ)	15,000ℓ
ポリ容器	300 個	20ℓ	6,000ℓ
応急給水袋	10,000 袋	10ℓ	100,000ℓ
自立型給水栓	32 基		
投光器	18 台		
鉄管切断機	1 台		
自動給水分配装置	1 台	0.5ℓ×50袋/分 1.0ℓ×20袋/分 1.5ℓ×15袋/分 3.0ℓ×8袋/分	
小型貨物自動車	2 台	1.5tトラック×1台 2.0tトラック×1台	

表 3-10 協定の状況

協定先	協定の概要
日本水道協会神奈川県支部	応急給水・復旧、復旧資器材供出
三浦市管工事協同組合	応急給水活動への協力

第4節 水道事業の持続性



3.4.1 効率性

水道事業は企業会計原則に基づき、原則として独立採算方式で行われています。健全な水道事業を運営するうえでは、水道料金による収益の持続的な確保が不可欠です。

事業の効率性や、財務状況などを業務指標により評価し、本市における水道事業運営の課題を抽出します。

当初ビジョンにおいては、[有収率⁹]を0.1%/年で改善し、令和12(2030)年度での86.0%達成を目標値として設定しました。

(1) 現状

令和2(2020)年度以降、管路の老朽化に伴う[有収率]の低下傾向は止まらず、県内平均値と差が生じています。

本市は全量を浄水受水していることから、取水および浄水の過程で必要な動力が不要であり、極力地形の高低差を活かして構築された配水システムによって、[配水量1m³当りの電力消費量]は県内平均値に比べて大幅に小さい値となっています。

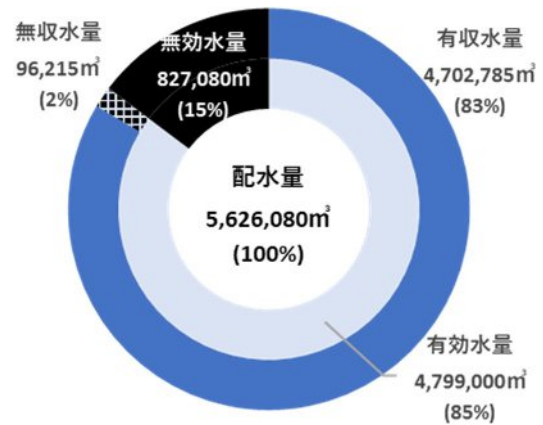


図 3-3 令和5(2023)年度 配水量

(2) 課題

[有収率]の低下は、水道管からの漏水が原因である場合が多く、今後は管路の老朽化に伴い漏水の発生率が上昇し、有収率が更に低下する可能性があります。事業の効率性向上のためには計画的な管路の布設替えを行うほか、予め漏水調査を実施するなど、有収率を高める取り組みが必要となります。

表 3-11 効率性に関する業務指標

指標名称	単位	本市の年度別実績					県平均 R4(2022)	望ましい方向
		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
有収率	%	84.6	84.3	83.9	83.6	82.5	85.2	↑
配水量 1m ³ 当り 電力消費量	%	0.06	0.06	0.06	0.06	0.07	0.48	↓

⁹ 有収率：年間の配水量と、料金徴収の対象となった水量（有収水量）の比率。料金徴収の対象とならない水量（無収水量）は、管洗浄用・公衆用・消防用水量や、メーター不感水量などがあります。

3.4.2 老朽化対策

水道事業の資産の中で、最も大きな割合を占めているのは管路であり、法定耐用年数は 40 年と定められています。法定耐用年数は物理的な使用の可否を示すものではありませんが、老朽度を測るうえでの目安となっています。

当初ビジョンにおいては、【**管路の更新率¹⁰⁾**】の 0.5%以上維持を目標に設定しています。

(1) 現状

本市の令和 6(2024)年度時点の全管路延長は 215.99km あり、そのうち 60.16km が法定耐用年数の 40 年を超えています。【**法定耐用年数超過管路率**】は 27.9%となり、県内平均値とほぼ同等の水準です。

(2) 課題

過去に整備した管路の寿命は 40~70 年程度であるものが多く、毎年布設替を行っているものの、現在の更新ペースでは追いついていない状況です。計画的かつ継続的に更新を続けるほか、最新の材質の配管を採用により、管路を長寿命化する必要があります。

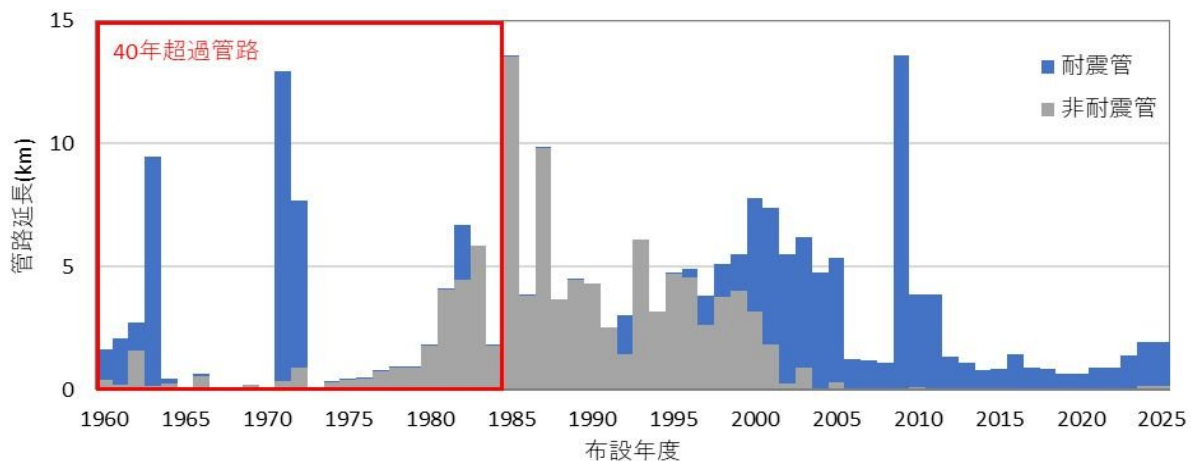


図 3-4 過去の管路整備延長の推移

表 3-12 老朽化対策に関する業務指標

指標名称	単位	本市の年度別実績					県平均 R4(2022)	望ましい方向
		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)		
法定耐用年数 超過管路率	%	21.8	21.5	21.2	25.7	27.9	25.5	↓
管路の更新率	%	0.30	0.41	0.39	0.65	0.56	0.55	↑

¹⁰⁾ **管路の更新率**：単年度に更新した管路延長の全管路延長に対する比率。管路の更新率が 1%である場合、全管路の布設替に 100 年を要する計算となります。

3.4.3 財務状況

平成 22(2010)年度から令和元(2019)年度までの財務状況は、経常収支が 10 年連続でマイナスになるなど、苦しい赤字経営となっており、早急な収支改善が求められていました。そのため当初ビジョンでは、重点管理する業務指標（KPI：Key Performance Indicator）として、[経常収支比率¹¹]や[給水収益に対する企業債残高]などに対し、令和 12(2030)年度の目標値を定めました。

表 3-13 財務状況に関する当初ビジョンの目標設定値

KPI	策定当初	現在	計画
	令和元(2019)年度	令和 6(2024)年度	令和 12(2030)年度
経常収支比率	95.20%	5 ヶ年平均 92.09%	10 ヶ年平均 100%以上
給水収益に対する企業債残高	418%	291%	500%未満
資金残高	0 円	5,877 万円	2 億円以上
資本勘定職員	3 名	3 名	4 名以上

(1) 現状

本市水道事業は平成 22(2010)年度以降、[経常収支比率]が 100%を下回っていましたが、令和元(2019)年度からの一般会計補助金および令和 4(2022)年度の料金改定により、令和 6 年度は 100%を超え黒字経営となっています。

[給水収益に対する職員給与費の割合]が県内平均値を下回る水準であることから、本市は職員一人当りの費用対効果が高いと評価できます。

[給水収益に対する企業債残高]は縮小傾向にあり、経営状況の改善が見られます。

[流動比率¹²]は 100%を大きく下回っており、危険な財務状況が続いています。

水道事業は企業債等で施設整備に資本投下し、使用料金により回収する先行投資型事業であり、施設整備後は固定資産として取得し、地方公営企業法に基づく減価償却費¹³を事業費として回収しています。企業債の元金償還額が毎年度の減価償却費よりも少ない場合は償還額を賄うことができますが、本市の[企業債償還元金対減価償却費比率¹⁴]は 100%を超える状態が継続しており、企業債元金償還の資金繰りは非常に厳しい状況にあるといえます。

¹¹ 経常収支比率：収益と費用の比率。100%を下回ると経営が赤字状態となります。

¹² 流動比率：短期間に現金化可能な資産と流動負債の比率。100%を下回ると不良債権が発生する可能性があります。

¹³ 減価償却費：長期的に利用する固定資産を、法定耐用年数内の毎年度に配分した、会計上の費用。

¹⁴ 企業債償還元金対減価償却費比率：毎年度の減価償却費に対する企業債償還元金の比率。100%を上回ると減価償却費では償還元金が賄えないことを表します。

(2) 課題

【**経常収支比率**】は令和 6(2024)年度時点で 100%以上に改善されましたが、依然として給水量は減少傾向にあります。支出削減策として、これまで人員削減など水道事業者が実施可能な自助努力を続けてきましたが、今後は多くの水道施設が更新時期を迎えるため、施設更新に備えた職員の確保・育成が避けられない状況です。

これまでは「世代間負担公平」という観点から企業債の活用を図り、事業費に対する企業債の充当率 100%を採用してきましたが、本市は 30 年後に人口が半分になると予測されており、今の世代が 1 借りると、30 年後の世代は半分の人数で返さなくてはならないという、「負担の平準化」という意味での不公平が生まれてしまいます。このことから、事業費に対する企業債の充当率を抑え、人口減少時代を考慮した財源計画を立てていくことが必要となります。

【**流動比率**】が 100%を下回っていることから、短期的に負債を支払わなければならない場合に他会計等から資金を調達しなければならないため、100%以上へ早期改善する取り組みが求められます。

また、近年、物価高騰、人件費高騰等により費用の増加が続いています。これらの高騰は当面は続いていくと見られ、加えて、今後の施設更新の実施による減価償却費の増加も見込まれることから、アセットマネジメントにより中長期の見通しを立て、資産と資金の適正管理に努める必要があります。

表 3-14 財務状況に関する業務指標

指標名称	単位	本市の年度別実績					県平均	望ましい方向
		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R4(2022)	
経常収支比率	%	89.1	87.8	90.9	92.2	100.5	108.5	↑
給水収益に対する職員給与費の割合	%	9.1	10.0	9.5	9.5	9.0	12.7	↓
給水収益に対する企業債残高の割合	%	413.3	383.4	348.1	325.2	290.7	311.6	↓
流動比率	%	52.3	49.1	46.0	62.5	76.6	353.1	↑
企業債償還元金対減価償却費比率	%	126.2	126.0	124.2	108.8	93.0	70.7	↓

3.4.4 料金

本市は平成14(2002)年度より20年間、水道料金を値上げすることなく維持してきましたが、老朽化した水道施設の更新や耐震化などの災害対策が急務となり、令和4(2022)年7月と令和6(2024)年4月に水道料金の改定を行いました。

当初ビジョンにおいては、**【料金回収率¹⁵⁾】**を計画期間10ヵ年平均で90%以上とする目標を立てました。

(1) 現状

令和4(2022)年度以降の料金改定による**【供給単価】**の増加に伴い、**【料金回収率】**も改善傾向にありますが、依然として100%を下回り、県内平均値より低い状況が続いています。**【給水原価】**は物価高騰により、5年連続で増加しています。

【1ヵ月20m³当り家庭用料金¹⁶⁾】は3,432円(税込)と、県内平均値の約1.5倍となっています。

(2) 課題

【給水原価】は受水費、減価償却費、企業債の支払利息の順に大きな割合を占めており、人件費削減といった自助努力にも限界があることから、削減効果は殆ど見込めません。今後**【料金回収率】**を100%以上とするためには、**【供給単価】**を上げていく取り組みが必要となります。

本市水道事業は三浦半島の先端に位置し、水源から遠く距離があるという地理的条件などから、割高な水道料金となっています。適正な料金水準の設定にあたっては、本市の地域性や国の制度等を勘案のうえ検討する必要があります。

表 3-15 料金に関する業務指標

指標名称	単位	本市の年度別実績					県平均	望ましい方向
		R2(2020)	R3(2021)	R4(2022)	R5(2023)	R6(2024)	R4(2022)	
料金回収率	%	85.2	83.9	85.7	88.4	96.2	94.8	↑
供給単価	円/m ³	198.2	198.5	211.7	220.1	248.3	131.2	-
給水原価	円/m ³	232.5	236.6	247.1	249.0	258.0	138.5	↓
1ヵ月20m ³ 当り家庭用料金	円(税込)	3,113	3,113	3,432	3,432	3,432	2,210	-

¹⁵⁾ **料金回収率**：供給単価(水道水1m³当りの売値)と給水原価(水道水1m³当りの原価)の比率。100%以下の場合には原価割れであることを示します。

¹⁶⁾ 口径13mm。

第5節 課題のまとめ



これまで、安全、強靱、持続の観点から分析・評価を行った結果より整理された課題と方向性を以下に示します。また、評価によって得られた本市水道事業の「強み」と「弱み」を整理しました。

表 3-16 本市水道事業の課題まとめ

観点	項目	着目すべき業務指標	課題と方向性
安全	水質管理	平均残留塩素濃度	0.6mg/L 以下の達成
		総トリハロメタン濃度水質基準比率	監視の継続
強靱	耐震化	配水池の耐震化率	小網代配水塔等の耐震化
		管路の耐震管率及び基幹管路の耐震適合率	老朽管の更新に伴う管路の耐震化
	災害対策	配水池の貯留能力	配水池の耐震化と容量の適正化
		給水人口一人当たり貯留飲料水量	配水池の耐震化
		車載用給水タンクの保有度	応急給水資機材の維持
持続	効率性	有収率	漏水の防止
		配水量 1m ³ 当たりの電力消費量	配水効率の更なる向上
	老朽化対策	法定耐用年数超過管路率	昭和 30~40 年代の管路の更新
		管路の更新率	管路更新率の向上
	財務状況	経常収支比率	事業存続のための収支改善
		給水収益に対する職員給与費の割合	施設更新に備えた人員確保
		給水収益に対する企業債残高の割合	人口減少時代を考慮した財源計画
		流動比率	100%以上に早期回復
		企業債償還元金対減価償却費比率	100%以下への抑制
	料金	料金回収率、供給単価、給水原価	供給単価の適正化
1 か月 20m ³ 当り家庭用料金		料金水準の検討	

表 3-17 本市水道事業の強みと弱み

観点	強み	弱み
安全	安定した水質の受水	受水の水質コントロール
強靱	基幹管路の高い耐震適合率	低い配水池の耐震化率
持続	高い配水効率	利益の少ない財政収支

第4章 将来の事業環境

第1節 水需要の見通し



4.1.1 過去の人口と給水量

給水人口は平成6(1994)年度の54,142人をピークに以降減少が続き、令和6(2024)年度では39,138人となり、ピーク時の72.59%となっています。

給水量は平成6(1994)年度の7,588,056m³/年をピークに以降減少が続き、令和6(2024)年度では4,599,264m³/年となり、ピーク時の60.61%となっています。給水人口の減少比率に比べ、給水量の減少比率が大きくなっています。

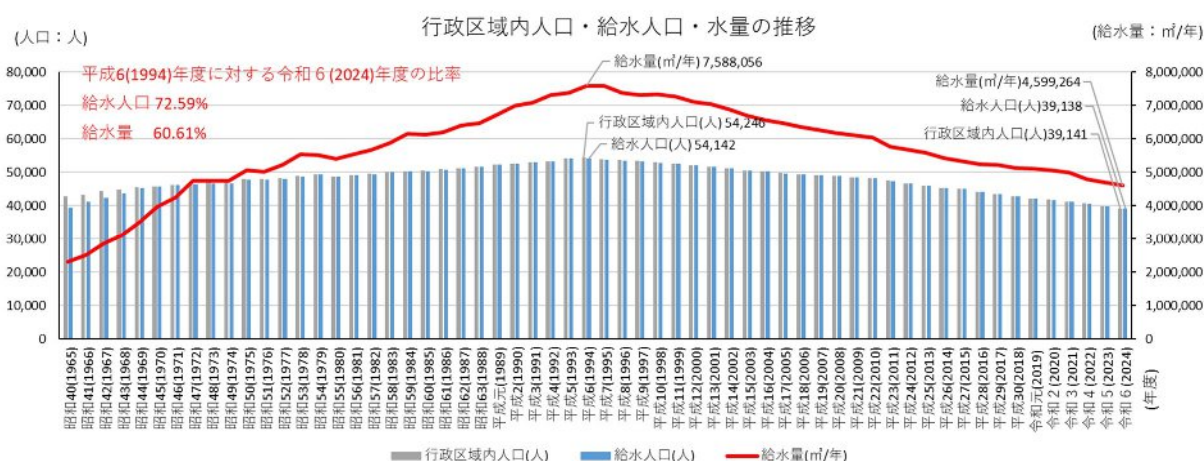


図 4-1 行政区域内人口・給水人口・水量の推移

行政区域内人口の減少率は県内でも大きく、対前年度の人口減少率は令和5(2023)年で1.76%(県内3位)、令和6(2024)年で1.84%(県内3位)となっています。

表 4-1 人口減少率の高い市区町村

令和5(2023)年中		令和6(2024)年中	
市区町村	減少率	市区町村	減少率
真鶴町	2.63%	真鶴町	2.49%
湯河原町	1.82%	山北町	1.87%
三浦市	1.76%	三浦市	1.84%
清川村	1.62%	清川村	1.61%
山北町	1.52%	葉山町	1.51%

出典：神奈川県人口統計調査結果(年報)

年間有収水量の減少は、ピークである平成6(1994)年度と令和6(2024)年度を比較すると39%減少しています。内訳を比較すると、家庭用が32%の減少に対し、営業用は48%減少となっています。家庭用の減少要因としては、人口減少に加えて節水機器などの普及による一人当たり使用水量の減少が考えられます。

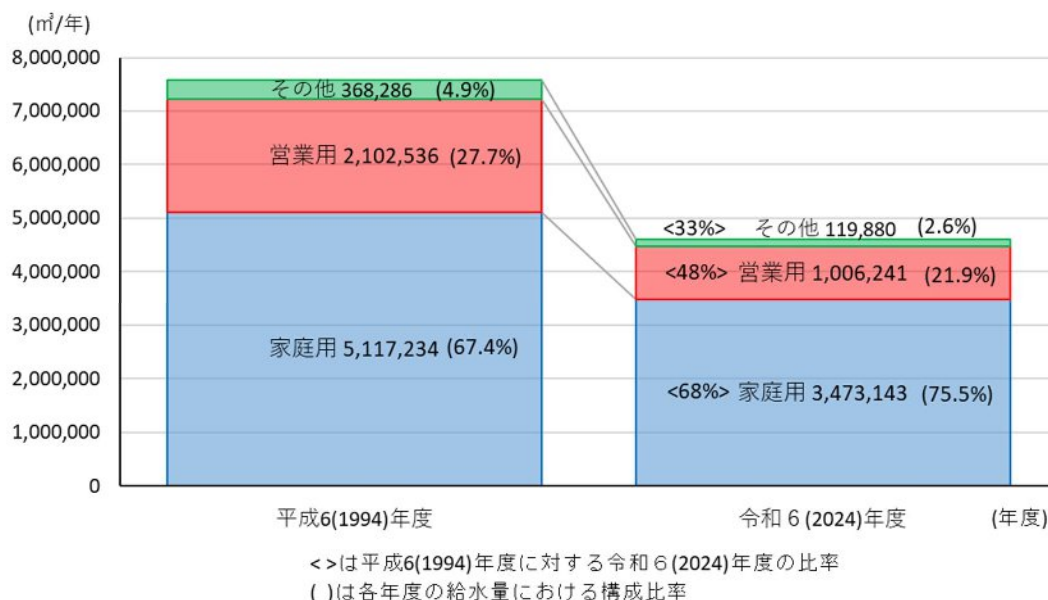
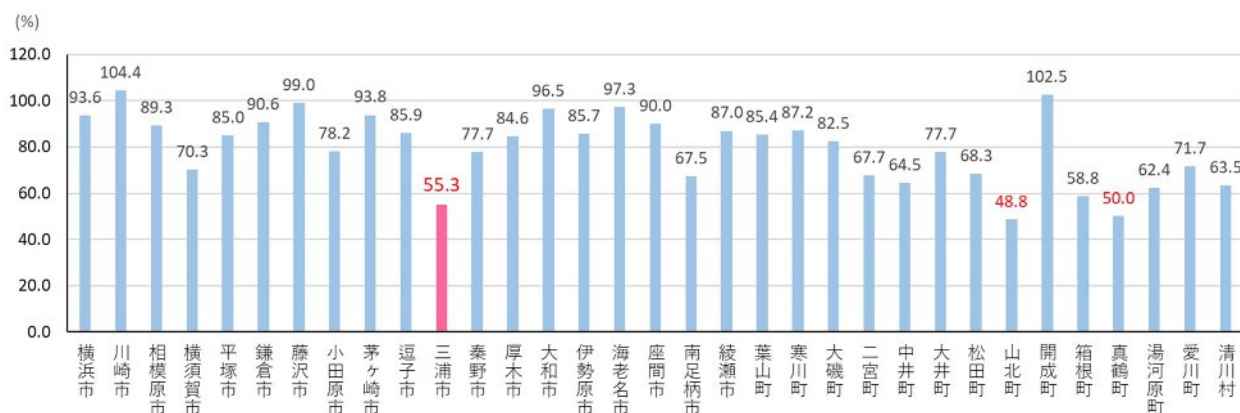


図 4-2 平成6(1994)年度と令和6(2024)年度の年間有収水量の内訳比較

4.1.2 将来人口と水需要の見通し

令和2(2020)年の国勢調査に基づく令和32(2050)年までの市町村の人口予測<国立社会保障・人口問題研究所令和6(2024)年推計値>に基づき、令和2(2020)年に対する令和32(2050)年の県内市町村の人口増減率(100%以上で増加)を算定した結果、本市の人口増減率は55.3%となりました。これは、山北町、真鶴町に次いで県内市町村では3番目に人口減少率が大きいことを意味し、今後は人口減少がさらに進行し、給水量の減少が予測され、水道料金収入はより一層減少することが予測されます。



出典：国立社会保障・人口問題研究所令和6(2024)年推計値より算定

図 4-3 令和2(2020)年の国勢調査人口に対する令和32(2050)年の人口推計値の増減率

本ビジョンの計画目標年次である令和12(2030)年度までの給水人口と給水量の推計結果を図4-4に示します。給水人口は緩やかな減少傾向が続き、一日平均給水量は令和7(2025)年度以降に15,000m³/日を下回る見通しです。

令和12(2030)年度では給水人口34,215人、一日平均給水量は13,070m³/日と推計され、最新実績の令和6(2024)年度に対して約8割程度まで減少することが見込まれました。今後は積極的に施設のダウンサイジングを図る必要があります。

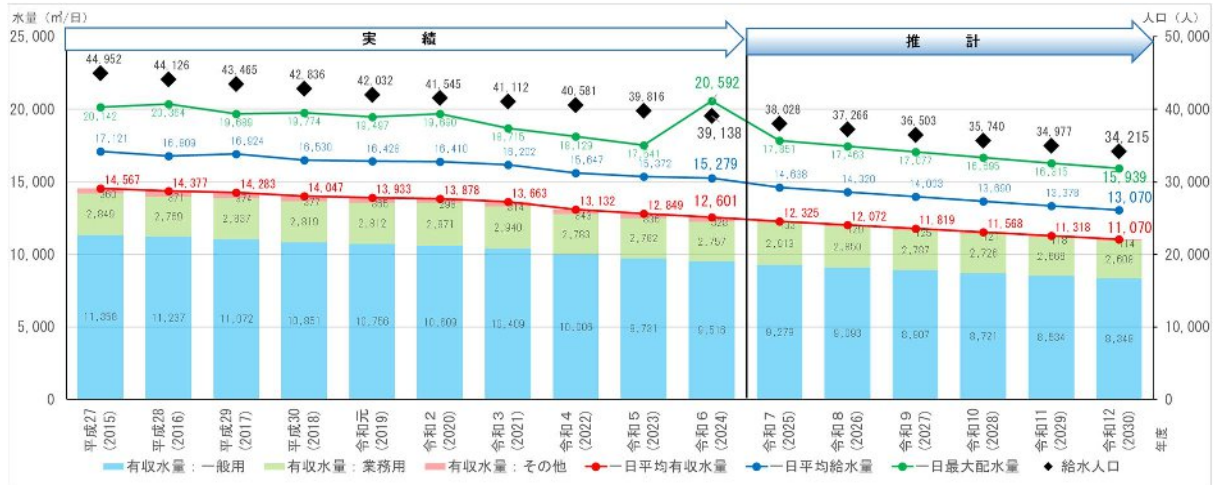


図4-4 令和12(2030)年度までの給水人口、給水量の推計結果

表4-2 給水人口と給水量の最新実績値・当初計画値・見直し計画値

項目	①最新実績値 令和6(2024)年度	②当初計画値 令和12(2030)年度	③見直し計画値 令和12(2030)年度	比率 ③÷①
給水人口	39,138人	34,112人	34,215人	87%
一日平均有収水量	12,601m ³ /日	11,222m ³ /日	11,070m ³ /日	89%
一日平均給水量	15,279m ³ /日	13,049m ³ /日	13,070m ³ /日	86%
一日最大給水量	20,592m ³ /日	16,090m ³ /日	15,939m ³ /日	77%

表4-3 水需要予測見直しの概要

行政区域内人口	当初ビジョンと同様に国立社会保障・人口問題研究所のコーホート要因法 ¹ による推計値を補正したものを採用するが、国立社会保障・人口問題研究所の推計値及び人口実績値は最新のものを用いた。
計画給水人口	行政区域内人口から推計した給水区域内人口×計画給水普及率により給水人口を算定。
計画有収水量	用途別水量(料金体系別)を時系列傾向分析により推計して集計。
計画有収率	起点の年度を見直し、令和5(2023)年度84.0%とし、以降年0.1%ずつ改善を見込む。
計画負荷率	将来の負荷率は、直近10か年の最低値(82.0%)を採用。

¹ 年齢別人口の加齢に伴って生ずる年々の変化をその要因(死亡、出生及び人口移動)ごとに計算して将来の人口を求める方法で、現在一般的に使用されている人口推計手法。



4.2.1 過去の建設改良費の推移

過去の建設改良は昭和46(1971)年度頃と平成6(1994)年度頃にピークがあり、昭和40(1965)年度から令和元(2019)年度までの55年間を平均すると年間約4.05億円、平成22(2010)年度から令和元(2019)年度までの10年間を平均すると約1.99億円という状況となっています。

水道普及時代には急ピッチで多額の資金を投入して施設を整備してきましたが、図4-5に示す現在の価値に換算された現有資産取得額のうち、法定耐用年数を超過していない健全資産の割合は、構造物で73%、管路で94%、設備で30%となっており、今後老朽化に起因する事故や水質悪化等が発生しないように計画的かつ継続的に更新を行う必要があります。

近年の建設改良費の水準や財政事情、減員を図った少ない職員体制から考えると、ピーク時に相当する施設の再整備を行うことは困難です。そのため、アセットマネジメント手法により将来の施設更新需要を見通し、財政や水道料金に大きな影響を与えないように、施設規模の適正化を図りながら、施設更新への投資額を平準化する取り組みが必要となっています。

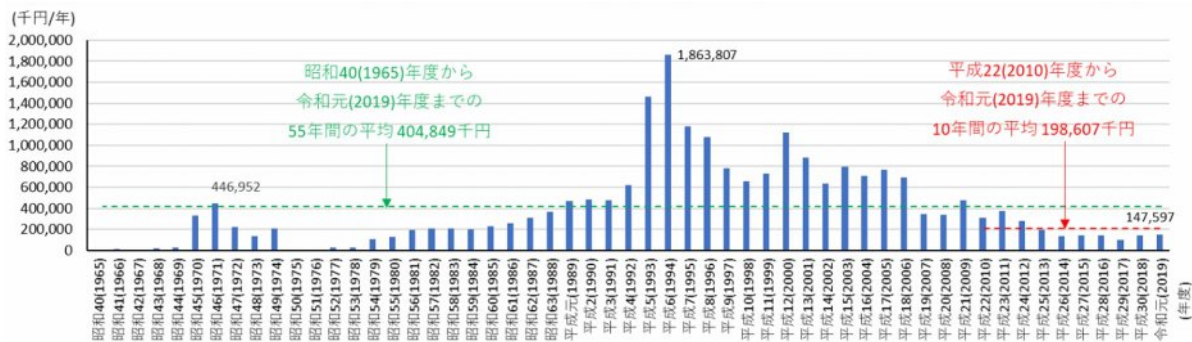


図4-5 過去の建設改良費の実績

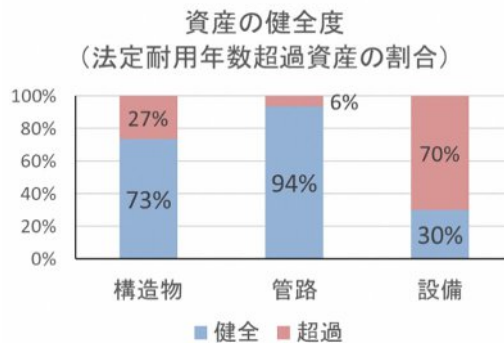


図4-6 過去の建設改良費の実績

4.2.2 アセットマネジメント手法による将来の更新需要の見通し

本市水道事業の将来の更新需要の見通しについて、本ビジョン策定に先立ちアセットマネジメント手法により試算しました。アセットマネジメント手法による更新需要の見通しに使用した対象資産は、創設期から平成 29(2017)年度までとしました。

(1) 年度別固定資産の取得価額（現在価値化）

本市水道事業は、昭和 9 (1934) 年 7 月に旧三崎町において創設され、翌年の昭和 10(1935)年に給水を開始したことから始まっています。本市水道事業がこれまでに施設整備を行ってきた構造物、管路、設備の各固定資産の取得額について、アセットマネジメント手法に基づき各年度の推移と累計額を図 4-7 に整理しました。過去の投資額には既に除却された資産も含んでいますが、現在価値化した総投資額は約 249 億円で、昭和 35(1960)年度～平成 29(2017)年度の 1 年当たり平均投資額は約 4.3 億円となっています。固定資産の内訳は、管路が最も多く 221 億円(89%)、続いて設備 15 億円(6%)、構造物 13 億円 (5%) となっています。

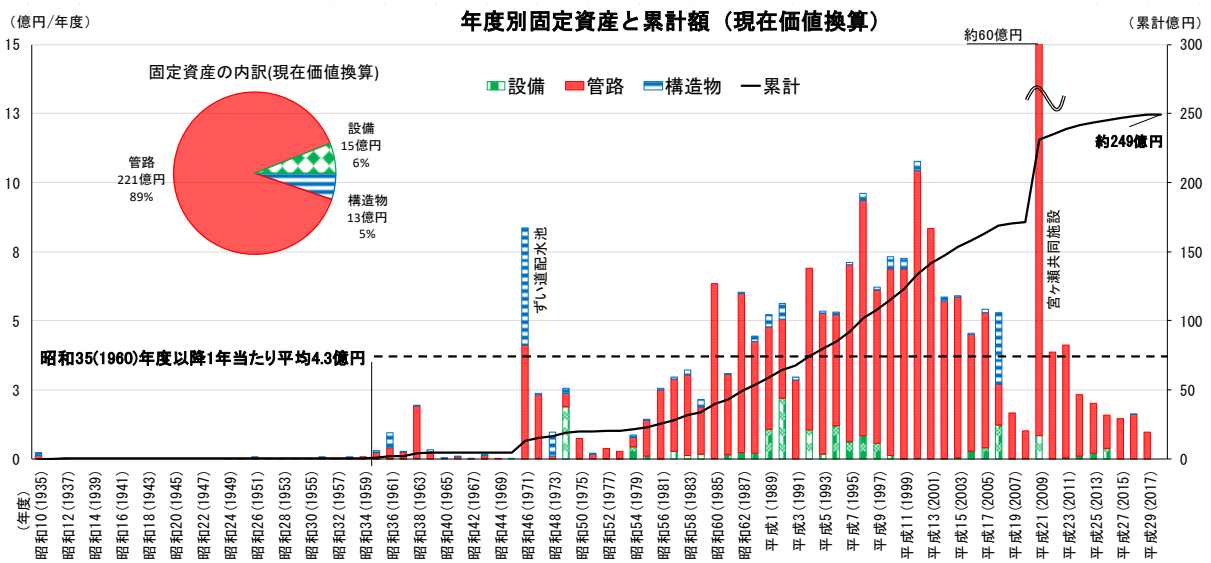


図 4-7 年度別固定資産の取得価額（現在価値化）と累計額

(2) 更新費用算定期間

中長期的な財政見通しを検討するため、更新費用算定期間を次のとおりとしました。

実績	決算書	平成 30(2018)年度まで
	予算書	令和元(2019)年度
投資計画	算定期間	令和 2(2020)年度から令和 101(2119)年度 (100 年)
財政計画	算定期間	令和 2(2020)年度から令和 61(2079)年度 (60 年)

(3) 更新基準年数の設定

施設の完成から更新に至るまでの実使用年数を意味する更新基準年数は、水道事業者等の実情に応じて設定し、アセットマネジメントの精度を上げるものとされています。そこで、本市水道事業においては、公表データ、本市の実績を踏まえて、ライフサイクルコストに優位性がある長寿命の資機材等も取り入れ、更新基準年数を設定しました。

構造物及び設備の更新基準年数は県や周辺水道事業の事例に、管路の更新基準年数は、国土交通省更新基準に倣うものとし、一部に実績等を勘案して本市独自で設定しました。

表 4-4 三浦市更新基準（構造物及び設備）

No	工種	分類	法定耐用年数	本市更新基準
1	建築	RC 造	50 年	75 年
		軽量鉄骨造	31 年	47 年
		プレハブ造	17 年	26 年
2	土木	RC 造、PC 造	60 年	90 年
3	土木(SUS 配水池)	鋼板製及びステンレス鋼板製	45 年	68 年
4	電気	受電盤、制御盤	20 年	30 年
		非常用発電機	15 年	23 年
		UPS	6 年	9 年
5	機械	ポンプ	15 年	23 年
		電動弁	20 年	30 年
		緊急遮断弁	30 年	45 年
6	計装	計測設備	10 年	15 年
		監視制御盤	10 年	15 年
		テレメータ設備	9 年	14 年

表 4-5 三浦市更新基準（管路）

No	水道統計の管種区分（法定耐用年数は全て 40 年）	本市更新基準
1	ダクタイル鋳鉄管(耐震型継手を有する)	100 年
2	ダクタイル鋳鉄管(K形継手等を有するものの良い地盤に布設されている)	70 年
3	ダクタイル鋳鉄管(上記以外・不明なものを含む)	60 年
4	鋼管(溶接継手を有する)	70 年
5	鋼管(上記以外・不明なものを含む)	40 年
6	硬質塩化ビニル管(RRロング継手等を有する)	60 年
7	硬質塩化ビニル管(RR継手等を有する)	50 年
8	硬質塩化ビニル管(上記以外・不明なものを含む)	40 年
9	ポリエチレン管(高密度、熱融着継手を有する)	60 年
10	ポリエチレン管(高密度、熱融着継手を有する)のうちナイロンスリーブ巻き	100 年
11	ポリエチレン管(上記以外・不明なものを含む)	40 年
12	ステンレス管(耐震型継手を有する)	60 年
13	その他(管種が不明なものを含む)	40 年

(4) 未整備の関連事業（太田和幹線 1 工区及び 2 工区）

現在、津久井第 2 系が分水している太田和幹線 3 工区の上流にあたる 1 工区及び 2 工区が未整備となっており、将来計画という位置付けとなっています。本市としては、太田和幹線 1 工区及び 2 工区が整備されることで、神奈川県内広域水道企業団から横須賀市水道事業が単独で管理する管路を経由せずに受水が可能となります。この太田和幹線 1・2 工区は、3・4 工区と共に横須賀市・三浦市の共同施設として整備する予定でしたが、水需要の減少によって現状の横須賀市の管路や本市の「武山系送水管」を経由することで本市に浄水が供給可能となり、1・2 工区の整備には多額の費用を必要とすることから、着工に至っていない状況です。

しかし、本市の「武山系送水管」（溶接継手のφ500mm 鋼管）は昭和 38(1963)年の竣工から 57 年が経過し、更新基準年数の 70 年が近づいています。武山系送水管は太田和幹線 1・2 工区の整備が完了するまでは廃止できない状況ですが、津久井第 2 系送水管は武山系送水管の将来の廃止を見込んだ口径（φ800mm）で整備済みとなっています。以上のことから、アセットマネジメントにおいて、武山系送水管の更新の在り方について、複数のシナリオを設定して検討しました。

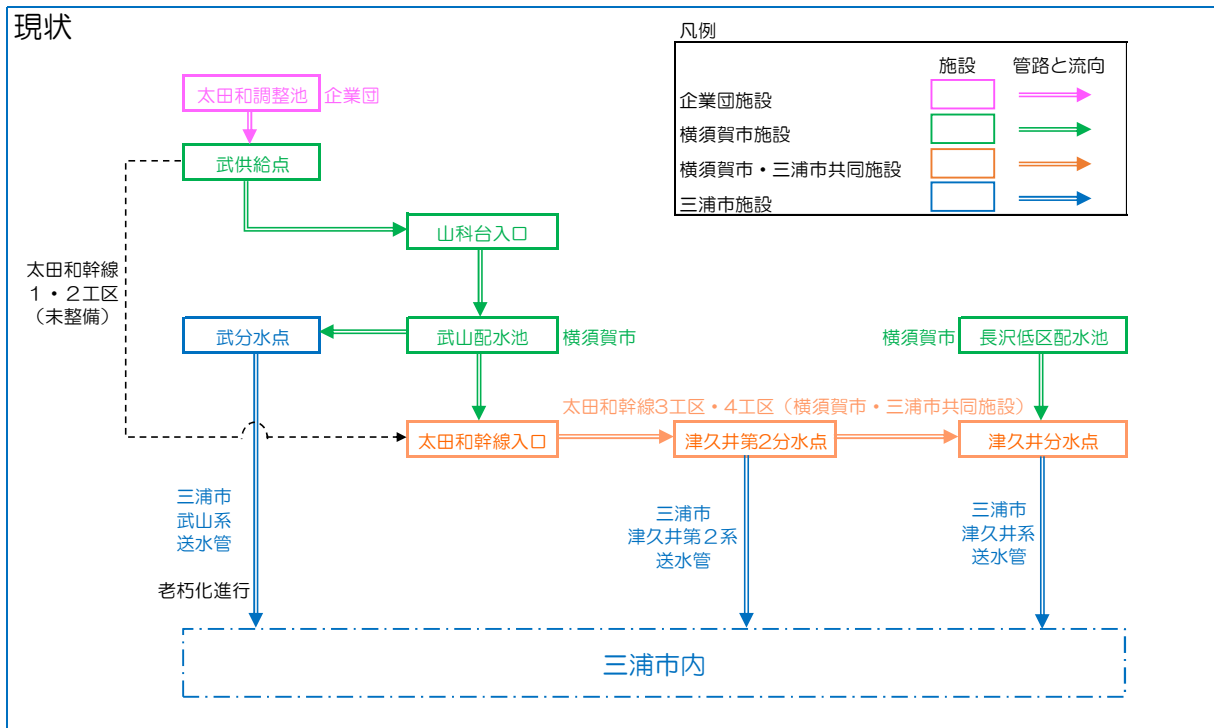


図 4-8 太田和幹線未整備区間と関係する路線の模式図

(5) 検討するシナリオ

アセットマネジメント手法による将来の施設の更新需要の試算にあたっては、次の4つのシナリオを対象としました。全体として太田和幹線1・2工区の整備の取り扱いと武山系送水管φ500mmを廃止することが大きな観点となっています。

太田和幹線1・2工区の整備により、武山系送水管φ500mmの廃止や太田和幹線4工区の有効活用化が見込まれ、今後の更新費用削減につながると考えられます。

本ビジョンでは、最も制約が少なく現実的であると考えられる**シナリオ4**をベースに投資計画を示します。

表 4-6 検討したシナリオ一覧

解決すべき課題	シナリオ1 (ベース)	シナリオ2	シナリオ3	シナリオ4
	既設施設と同等能力で更新	施設のダウンサイジングを考慮して更新		
	武山系送水管を更新		武山系送水管代替機能確保	
① 現有資産の更新・耐震化	○	○	○	○
② 施設規模の適正化		○	○	○
③ 太田和幹線1・2工区の整備			○	
④ ③までの暫定処理				○

表 4-7 検討したシナリオ一覧

解決すべき課題	シナリオに反映させる内容
① 現有資産の更新・耐震化	三浦市水道事業更新基準年数を設定し、現有資産が老朽化する前に計画的に更新。また、更新にあたっては耐震性を確保。
② 施設規模の適正化	①の課題解決に加え、将来の水需要に対して適正な施設・管路の規模となるように、更新する施設等の能力や仕様を見直し、施設を統廃合。
③ 太田和幹線1・2工区の整備	①②の課題解決に加え、未着工となっている太田和幹線1・2工区(2.2km 当初φ1350mm→将来の水需要を考慮して適正口径とする)を整備。これにより武山系送水管φ500mmは廃止可能となるため、更新しない。
④ ③までの暫定処理	①②の課題解決に加え、③が当面整備されないことを想定した暫定処置(代替機能の確保等)を考慮したうえで、武山系送水管φ500mmを廃止。

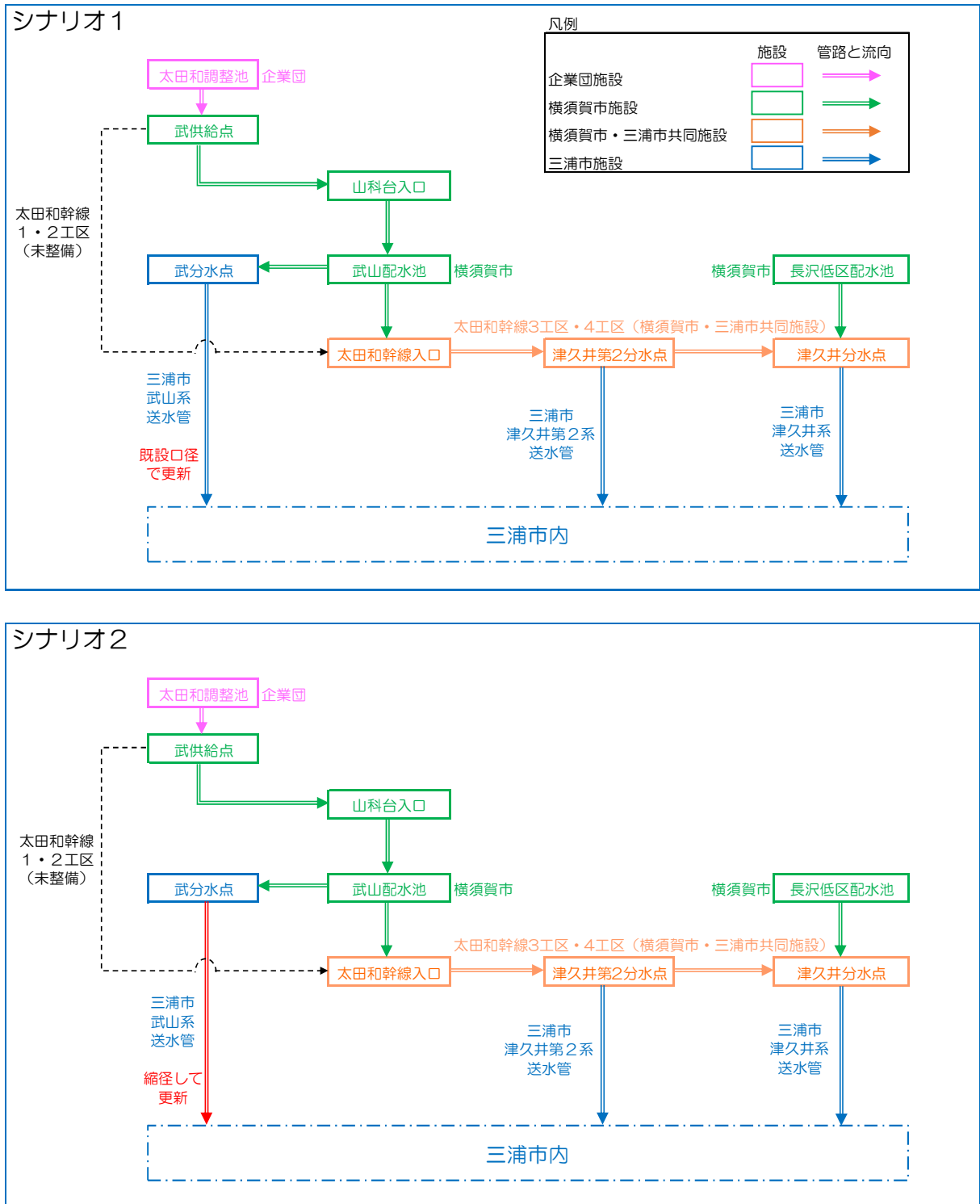


図 4-9 シナリオ1,2における太田和幹線未整備区間と関係する路線の模式図

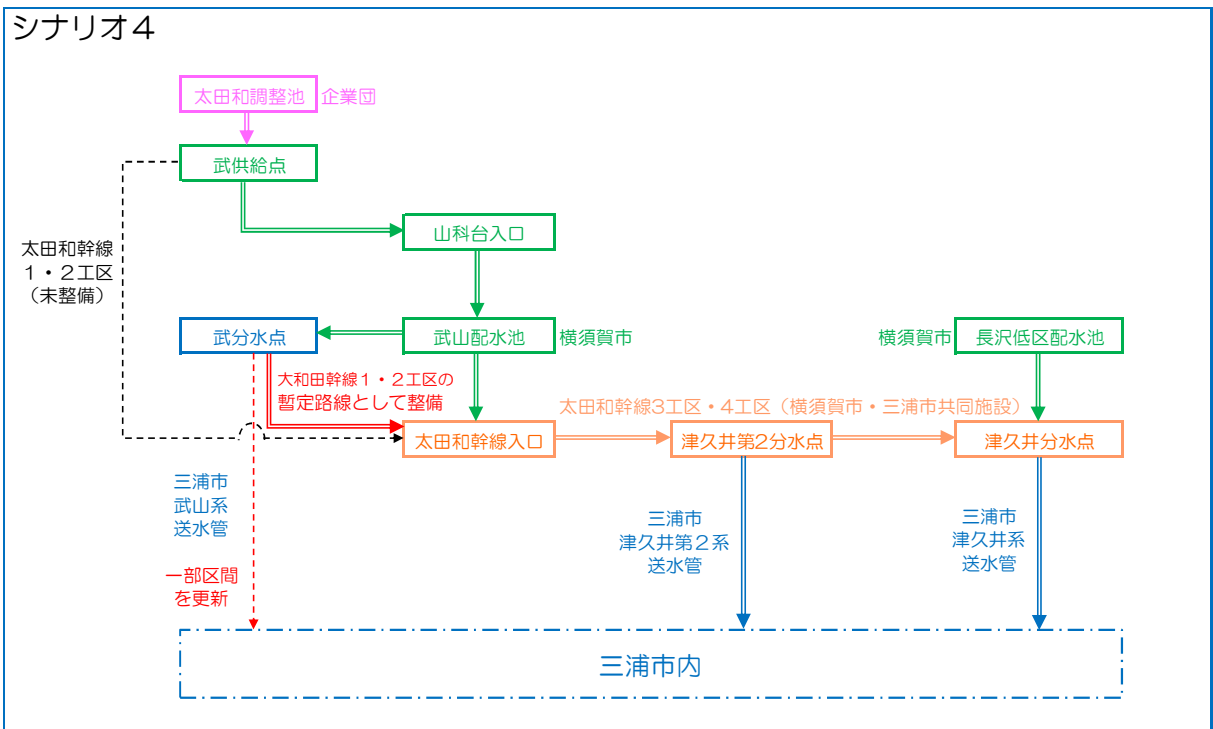
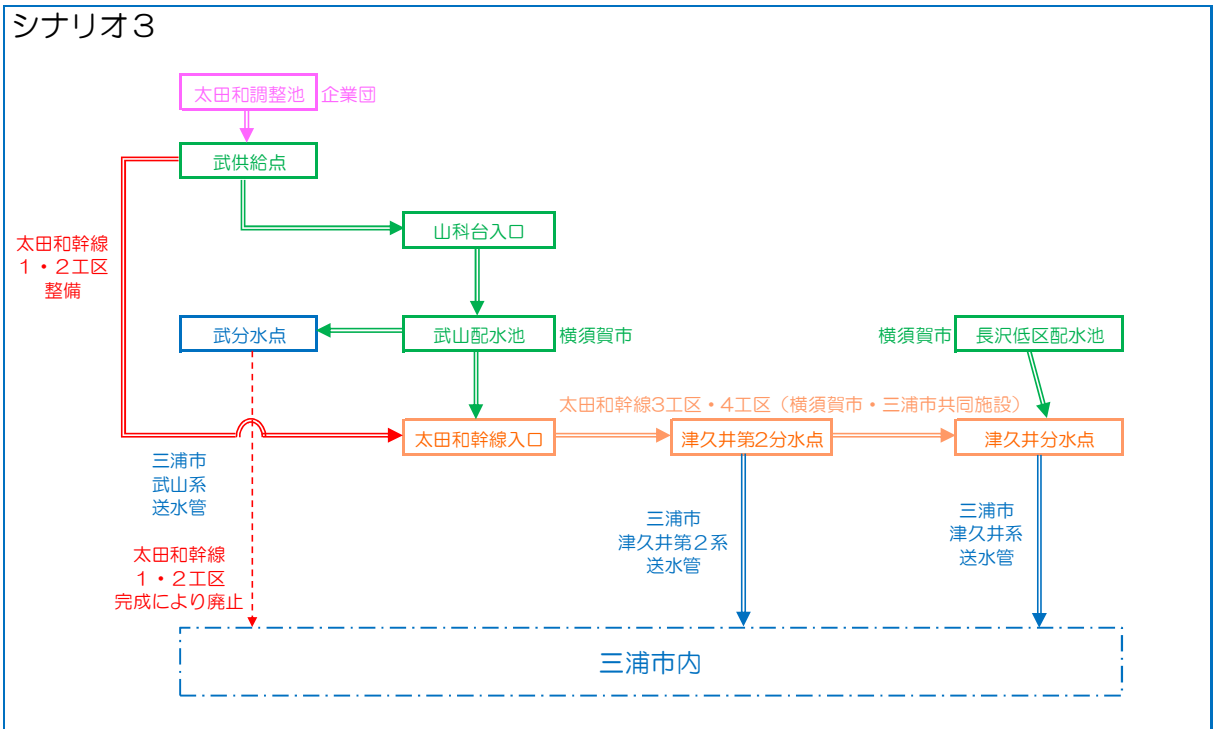


図 4-10 シナリオ 3,4 における太田和幹線未整備区間と関係する路線の模式図

(6) 施設のダウンサイジング

現有資産をすべて更新した場合のシナリオ1と、施設（構造物及び設備）をダウンサイジングするシナリオ4の検討結果を以下に示します。シナリオ4においては、高山配水池とずい道配水池を統廃合して、（仮称）三浦中央配水池として更新し、岩浦中継ポンプ所の廃止や小網代配水塔及び松輪配水池の容量の適正化を見込んでいます。

表 4-8 施設（構造物及び設備）の更新後能力（シナリオ1,4）

項目	工種	既設能力	更新後能力	
			シナリオ1	シナリオ4
主要施設	高山配水池	配水池容量 V=5,500m ³	V=5,500m ³ R33(2051)更新	三浦中央配水池(仮)として統廃合 V=3,500m ³ R33(2051)更新
	ずい道配水池	配水池容量 V=20,000m ³	V=20,000m ³ R43(2061)更新	更新までの非常時対策として バイパス管φ300 整備 R11(2029)新設
	引橋配水池	配水池容量 V=1,300m ³	V=1,300m ³ R2(2020)更新 R22(2040)更新	引橋配水区を小網代配水区へ統廃合 R2(2020)廃止
	小網代配水塔	配水池容量 V=2,200m ³	V=2,200m ³ R23(2041)更新	耐震化のため更新時期を前倒し V=1,700m ³ R11(2029)更新
	松輪配水池	配水池容量 V=1,000m ³	V=1,000m ³ R56(2074)更新	容量の適正化 V=200m ³ R56(2074)更新
	岩浦中継 ポンプ所	ポンプ能力 Q=1.04m ³ /分	Q=1.04m ³ /分 R79(2097)更新	廃止 R33(2051)廃止
主要基幹管路	武山系送水管	送水管口径 φ500	φ500 R15(2033)更新	廃止 R15(2033)廃止
	津久井系 送水管	送水管口径 φ600	φ600 R23(2041)更新	φ400 R23(2041)更新
	津久井第2系 送水管	送水管口径 φ800	φ800 R91(2109)更新	φ600 R91(2109)更新
	太田和幹線 3・4工区	口径φ1000~ 1350	φ1000~1350 R42(2079)更新	φ800~1100 R42(2079)更新
	太田和幹線 1・2工区	未整備	武山系送水管継続 使用	代替機能確保 武山系一部更新 φ350 L=1.5km R15(2033)布設
その他基幹管路		既設口径で更新	1~2口径サイズダウンして更新	
配水支管の更新		100%更新	100%更新	

(6) シナリオ1とシナリオ4の比較

構造物、設備、基幹管路、配水支管の更新需要を合算すると、下図のとおり 100 年間でシナリオ4が 42,193,078 千円となり、シナリオ1の 55,554,422 千円から大幅な削減を見込むことができました。

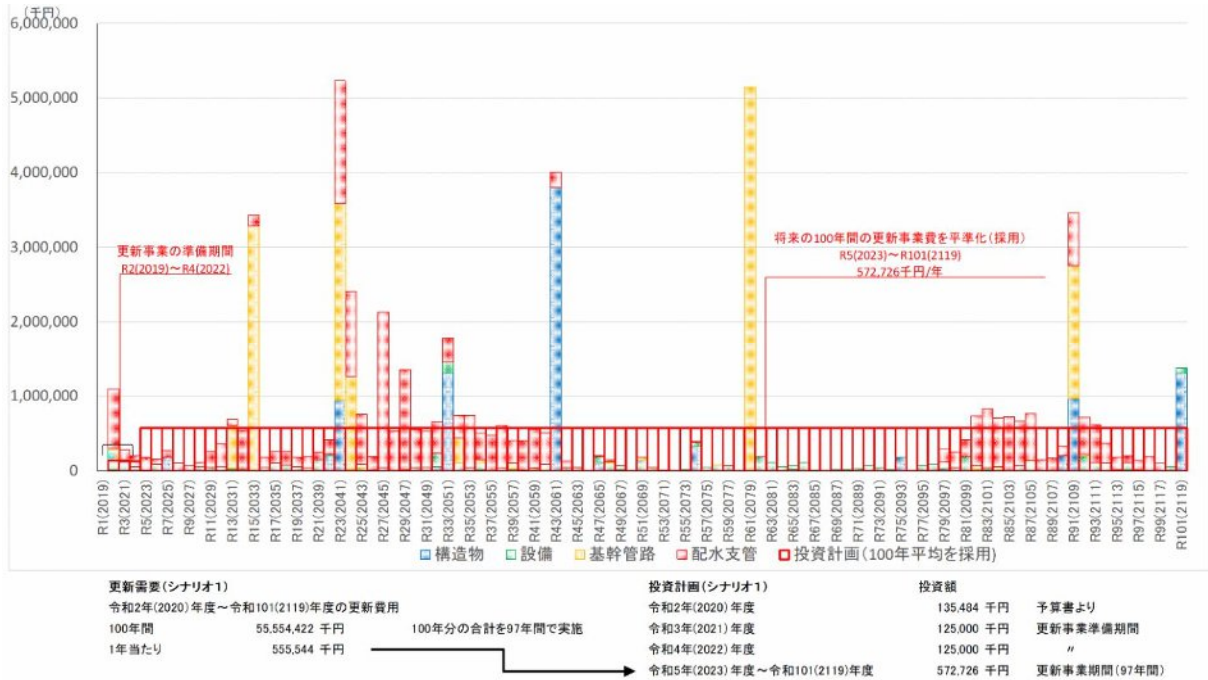


図 4-11 シナリオ1の投資計画(100年間)

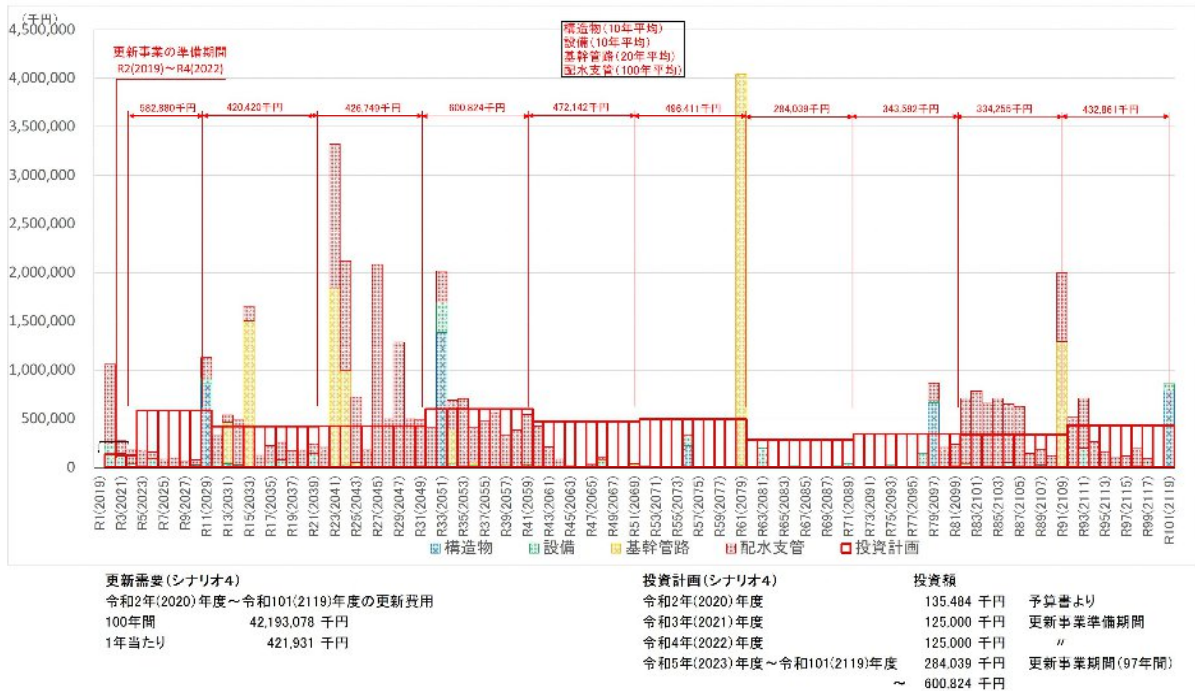


図 4-12 シナリオ4の投資計画(100年間)

(7) 更なる投資の縮減

シナリオ1に比べて、ダウンサイジングを見込んだシナリオ4は総事業費を76%に抑制することが見込まれましたが、平均管路更新率は1.0%と高い水準を見込んでいました。管路更新率1.0%を維持していくことは100年で全管路が更新されるペースですが、現状の本市の管路更新率が0.5%に満たないことや平成30(2018)年度の全国水道事業体の平均値が0.6%であること等を勘案し、配水支管については配水支管更新率を平均0.6%程度とするシナリオ4Xを設定しました。その結果、シナリオ1に対する事業費は60%まで抑制することが見込まれました。

表4-9 シナリオ1、シナリオ4、シナリオ4Xの投資計画の比較(100年間)

項目	シナリオ	工種	備考	1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期	1~10期 合計	シナリオ 1に対する 比率
				R5(2023)~ R11(2029) 年度	R12(2030)~ R21(2039) 年度	R22(2040)~ R31(2049) 年度	R32(2050)~ R41(2059) 年度	R42(2060)~ R51(2069) 年度	R52(2070)~ R61(2079) 年度	R62(2080)~ R71(2089) 年度	R72(2090)~ R81(2099) 年度	R82(2100)~ R91(2109) 年度	R92(2110)~ R101(2119) 年度		
更新費用	1	各期計	(千円/年)	572,726	572,726	572,726	572,726	572,726	572,726	572,726	572,726	572,726	572,726	55,554,422	100%
		総額		55,554,422千円						97年間で実施				572,726 千円/年	
	4	各期計	(千円/年)	582,880	420,420	426,749	600,824	472,142	496,411	284,039	343,592	334,255	432,861	42,193,078	76%
		総額		42,193,078千円						97年間で実施				434,980 千円/年	
4X	各期計	(千円/年)	491,015	328,555	334,884	508,959	380,277	404,546	192,174	251,727	242,390	340,996	33,282,173	60%	
	総額		33,282,173千円						97年間で実施				343,115 千円/年		
管路 更新率	1	基幹管路	更新率1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	
		配水支管	更新率1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	
		合計		1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	
	4	基幹管路	更新率1.0%	0.6%	0.6%	2.4%	2.4%	1.1%	0.0%	0.0%	0.8%	0.8%	1.0%	1.0%	
		配水支管	更新率1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	1.0%	
		合計		1.0%	1.0%	1.2%	1.2%	1.0%	1.0%	0.9%	0.9%	1.0%	1.0%	1.0%	
	4X	基幹管路	更新率1.0%	0.6%	0.6%	2.4%	2.4%	1.0%	1.0%	0.0%	0.0%	0.8%	0.8%	1.0%	
		配水支管	更新率0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	
		合計		0.6%	0.6%	0.9%	0.9%	0.7%	0.7%	0.6%	0.6%	0.7%	0.7%	0.7%	

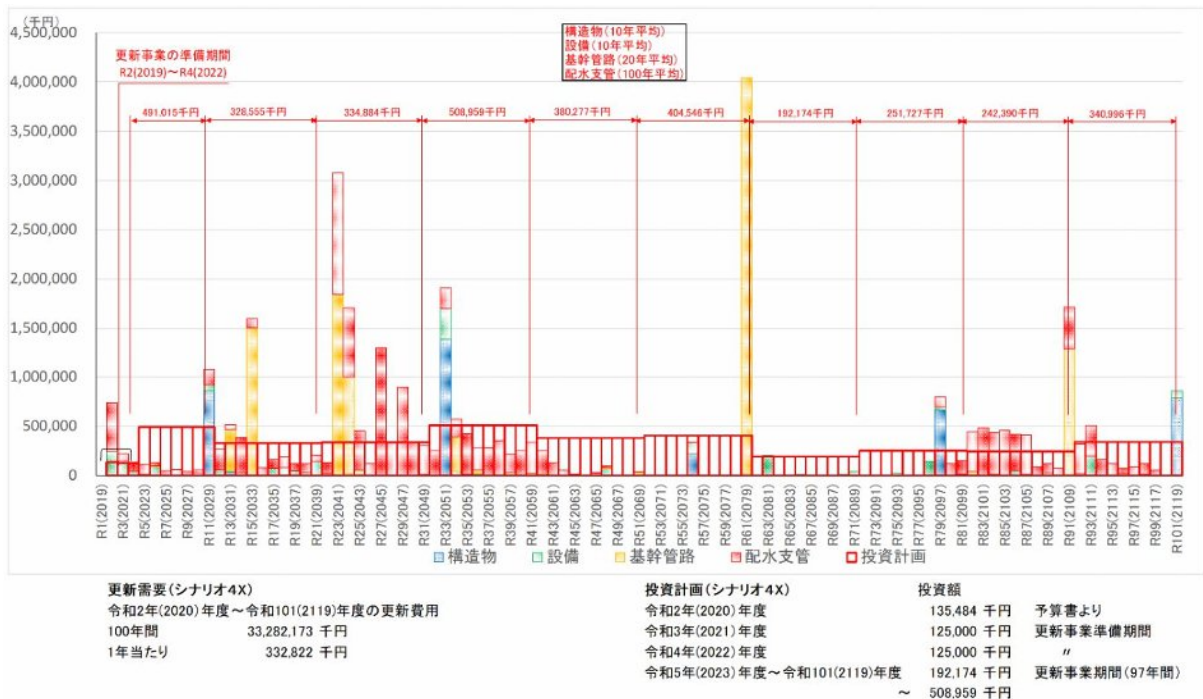


図4-13 シナリオ4Xの投資計画(100年間)



4.3.1 給水収益の推移

給水収益は平成 15(2003)年度の約 14 億円がピークで、その後減少が続き、令和元(2019)年度は約 10 億円となり、平成 15(2003)年度に対する比率は 73.86%まで落ち込んでいます。今後も給水人口の減少に伴う、給水収益の減少が見込まれます。



図 4-14 過去の給水収益の推移

4.3.2 財政収支の見通し

第2節で示したアセットマネジメント手法による将来の投資計画について、最も支出を抑えたシナリオ 4X を採用した場合の今後 60 年間の財政収支の見通しを示します。本市水道事業は現在自己資金が底をつき、経常収支もマイナスが継続していることから、更新事業（建設改良工事）の財源は全額企業債で見込んだケースで試算しました。

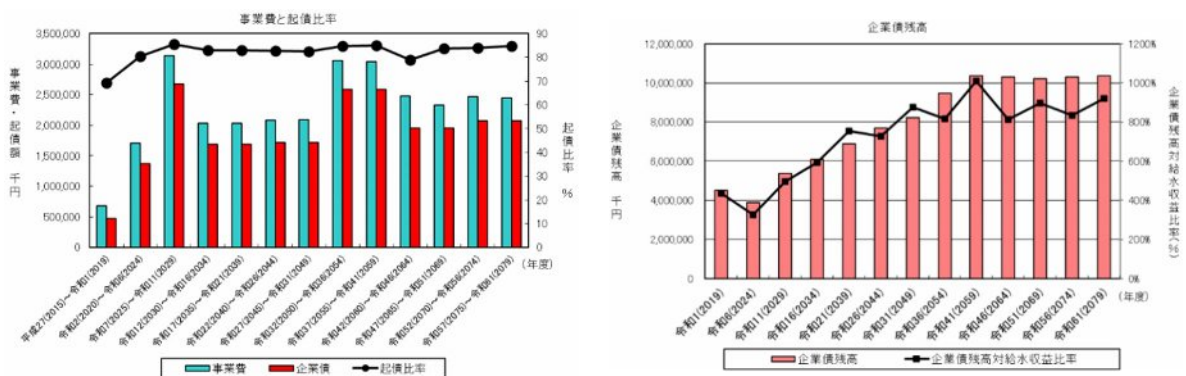


図 4-15 将来 60 年間の事業費と企業債残高の見通し

第4章 将来の事業環境

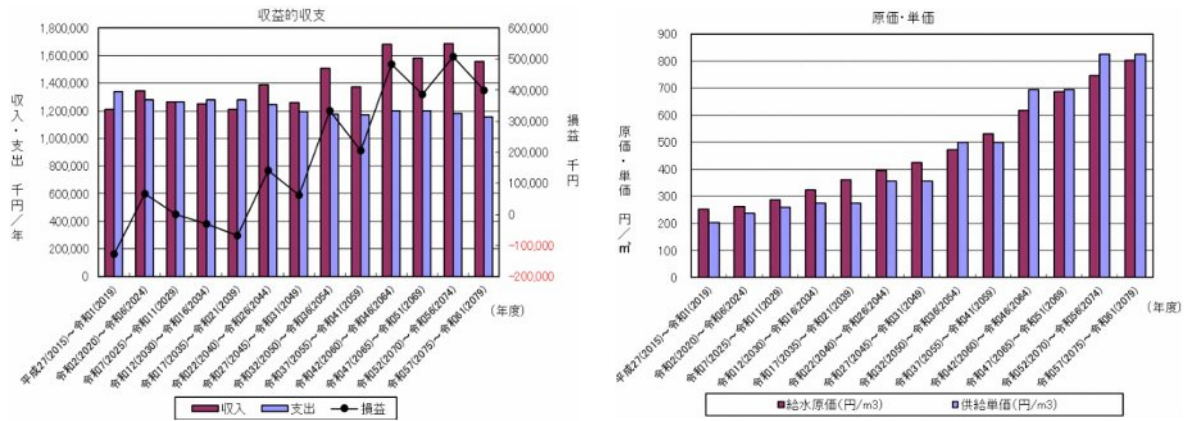


図 4-16 将来 60 年間の収益的収支と給水原価・供給単価の見通し（シナリオ 4X）

今後の本格的な更新事業に着手するには、工事費のみでなく経営上必要な資金も確保していく必要があります。このため、水道事業を独立採算で継続的に運営していくことを前提に試算していますが、給水収益の減少が見込まれる将来においては、最低限の運転資金を確保できるように供給単価を適宜見直すことは避けられない見通しとなっています。

更新事業の財源に対する国庫補助や交付金、高料金対策等の水道料金に対する財政支援制度については引き続き動向を注視していく必要があります。

表 4-10 国庫補助（交付金）、高料金対策等の要件と本市の状況

名称	対象項目	採択要件 令和 6 (2024) 年度	三浦市 令和 6 (2024) 年度	判定
社会資本整備 総合交付金	資本単価	90 円/m ³ 以上	149.95 円/m ³	○
	1 か月 10m ³ 使用 した家庭用水道料金	1,553 円以上	1,485 円	×
	給水収益に占める 企業債残高の割合	300% を超える	290.7%	×
	料金回収率	100% 以上	95.58%	×
高料金対策	供給単価	178 円/m ³ 以上	248.30 円/m ³	○
	給水原価	272 円/m ³ 以上	259.78 円/m ³	×
	資本単価	148 円/m ³ 以上	149.95 円/m ³	○

表 4-11 供給単価の見通し（シナリオ 4X によるシミュレーション値）

改定年度	供給単価	改定率	累積比率
令和 2(2020)	202.40 円/m ³	当初	100%
令和 3(2022)	261.10 円/m ³	29%	129%
令和 12(2030)	274.20 円/m ³	5%	135%
令和 22(2040)	356.50 円/m ³	30%	176%
令和 32(2050)	499.10 円/m ³	40%	247%
令和 42(2060)	693.70 円/m ³	39%	343%
令和 47(2070)	825.50 円/m ³	19%	408%



4.4.1 職員数の推移

本市水道事業の職員数のピークは、昭和45(1970)年度の45人で、給水量がピークとなった平成6(1994)年度以降は減少傾向が続いています。水道施設整備には技術職員が、水道事業経営には事務職員が専門的に役割を果たしていますが、今後の施設更新事業を実施していくにあたっては、十分とはいえない体制となっています。

表 4-12 過去の職員数と人件費

年度	合計人数	技能別人数				勘定別人数		人件費合計 (税抜千円)
		事務	技術	労務	その他	収益	資本	
昭和 40(1965)	35	16	18	0	1	35	0	25,462
昭和 45(1970)	45	23	18	0	4	42	3	50,980
昭和 50(1975)	43	27	15	0	1	43	0	143,579
昭和 55(1980)	40	20	20	0	0	36	4	206,880
昭和 60(1985)	36	18	17	1	0	31	5	239,918
平成 2(1990)	33	17	14	2	0	27	6	257,021
平成 7(1995)	35	18	15	2	0	29	6	305,919
平成 12(2000)	27	15	11	1	0	20	7	238,013
平成 17(2005)	24	13	11	0	0	17	7	215,901
平成 22(2010)	20	11	9	0	0	16	4	155,984
平成 27(2015)	14	7	7	0	0	11	3	157,459
令和 2(2020)	14	7	7	0	0	11	3	124,399
令和 7(2025)	14	8	5	1	0	11	3	160,824

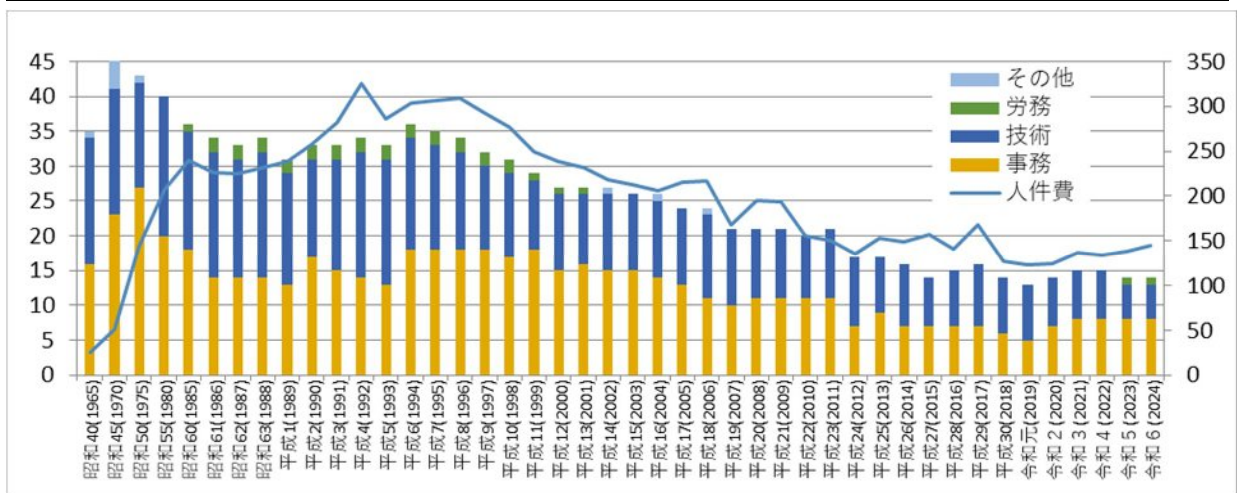


図 4-17 過去の職員数と人件費の推移

表 4-13 は平成 26(2014)年度から平成 30(2018)年度の5か年間における全国の水道事業職員数等の推移を示したものです。全国の水道事業所数は減少傾向にあり、職員数も減少傾向にあります。一方、資本勘定職員（建設改良工事等に関わる職員）及び建設改良費は増加傾向にあることがわかります。近年、水道施設の本格的な更新事業に着手している事業者が増えていると推察できますが、建設改良工事の増加に伴って、資本勘定職員の確保が必要となることが見込まれます。

表 4-13 全国の水道事業（法適用）の事業所数、職員数、建設改良費の推移

項目	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R1(2019)→ R5(2023) 増減率	
法適用事業所数	2,097	2,081	2,041	1,926	1,882	90%	
職員数(人)	損益勘定	40,278	39,426	38,880	38,445	37,888	94%
	資本勘定	6,519	6,530	6,561	6,593	6,632	102%
	合計	46,797	45,956	45,441	45,038	44,520	95%
1事業所当り (人/事業所)	損益勘定	19.2	18.9	19.0	20.0	20.1	105%
	資本勘定	3.1	3.1	3.2	3.4	3.5	113%
	合計	22.3	22.1	22.3	23.4	23.7	106%
建設改良費(百万円)	1,067,606	1,108,094	1,155,532	1,178,482	1,193,095	112%	
1事業所当り(百万円/事業所)	509	532	566	612	634	125%	

出典：総務省 地方公営企業年鑑 平成 30(2018)年度 第3章 事業別 1.水道事業より抜粋

4.4.2 組織体制の見通し

水道事業に限らず少子化の影響等によって、将来の人材の確保は事業存続のための大きな課題となっています。現在の組織力の向上と並行して、貴重な人材の確保・育成に努めつつ、地域の水道工事関係者、県内水道事業者との広域連携、民間活用などをより積極的に図っていくことが求められます。

これまでの民間活用としては、平成9(1997)年度から開始した水道料金徴収業務や給水装置修繕工事待機業務（当番業者制度）、平成13(2001)年度から開始した水質検査などの委託があります。令和2(2020)年度からは中央監視装置業務や水道使用の中止再開に伴うメーター取り扱い業務についても委託化し、民間活用を図っています。

また、近年の情報通信技術等の発達は著しく、業務の効率化に寄与する新技術や仕組みを柔軟に取り入れていく姿勢も重要です。

本市は給水範囲がそれほど広くないことから、職員は水道管路マッピングシステム等によって管路の状況を把握しやすく、修繕対応箇所の特定が容易であるという強みもあります。このため、将来の市内全域の水需要を見据えながらも、重要給水施設管路を中心とした管路更新に注力することができます。

第5節 想定される自然災害



水道事業を取り巻く外部環境の一つとして自然災害があります。県の地震被害想定調査(平成27(2015)年3月)によると、本市で発生確率が高く、震度が大きい地震は「都心南部直下型地震」で、想定震度は5強から6弱とされています。重要な施設は災害に耐えられるような対策が必要であり、被災後の対応も日頃から備えておく必要があります。近年の気候変動の影響による風水害の影響についても注視していく必要があります。

表 4-14 本市において想定される地震（神奈川県地震被害想定調査を調整）

想定地震	説明	震度・津波	発生確率	想定震度
都心南部直下型地震	首都圏付近のフィリピン海プレート内で、都心南部の直下を震源とする地震です。東京湾北部地震にかわり、国が防災対策の主眼を置く地震としており、県内全域が首都直下地震対策特別推進法（平成25年法律第88号）の首都直下地震緊急対策区域に指定されています。	市内の全域において震度5強から6弱の揺れが予測されます。	30年間で70%	
三浦半島断層群の地震	三浦半島断層帯を震源域とする活断層型の地震です。	市内の全域において震度5強から6弱の揺れで、最大で1m～3mの津波が予測されます。	30年以内6～11%	
神奈川県西部地震	神奈川県西部を震源域とする地震です。	市内の全域において震度4から5弱の揺れで、最大で3m～5mの津波が予測されます。	過去400年の間に同クラスの地震が5回発生	
東海地震	駿河トラフを震源域とする地震です。県の地域防災計画において地震の事前対策について位置づけられています。	市内の全域において震度4から5弱の揺れで、最大で3m～5mの津波が予測されます。	南海トラフの地震と連動して、30年以内70%程度	
南海トラフ巨大地震	南海トラフを震源域とする地震です。国が想定する、あらゆる可能性を考慮した南海トラフの最大クラスの地震であり、本市を含む県内の一部の市町村が南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号）の南海トラフ地震防災対策推進地域に指定されています。なお、地震の規模が大きく、長周期地振動による影響を考慮せざるを得ないものの、神奈川県については揺れによる被害が比較的小さくなっています。	市内の全域において震度4から5弱の揺れで、最大で3m～5mの津波が予測されます。	南海トラフの地震は30年以内70%程度	
大正型関東地震	相模トラフを震源域とする地震です。1923年の大正関東地震を再現した地震で、国では長期的な防災・減災対策の対象としています。	市内の全域において震度6弱から6強の揺れで、最大で5m～10mの津波が予測されます。	30年以内ほぼ0～5%	

第6節 広域連携



4.6.1 これまでの取り組み

(1) 横須賀市

本市水道事業と横須賀市水道事業との関わりは、昭和 21(1946)年の応急的な友情分水から始まりました。水源開発においては、取水から市境での浄水の分水までを横須賀市に依頼しており、本市にとって唯一の隣接事業者として、定期的に情報交換を行う等、古くから連携を図ってきました。

(2) 神奈川県

県営水道は県内で市町村域を超える唯一の「広域的水道事業者」であり、その歴史は発足も含めて、各市町の要望を受け編入を重ねてきた経緯があります。本市水道事業の県営水道への移管は広域化の理想像と考え、本市は昭和 40 年代から移管を要望してきました。

最近では、平成 18(2006)年度～19(2007)年度の「三浦市水道事業に関する研究会」、平成 20(2008)年度～21(2009)年度の「三浦市水道事業に関する検討会」及び平成 22(2010)年度～29(2017)年度には「情報交換会」を行い、連携を図ってきました。

平成 30(2018)～令和 2(2020)年度には、政策局政策部土地水資源対策課水政室が事務局となり、県企業庁企業局水道部ほか県関係課及び本市関係課で構成され、横須賀市上下水道局をオブザーバーとして「三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会」が設置され、この検討会による技術支援・協力を受け、本ビジョンを策定することが出来ました。

また、本ビジョン見直しにおいても、政策局政策部土地水資源対策課水政室の技術支援・協力を受け策定することが出来ました。

1 名称 神奈川県政策局政策部土地水資源対策課水政室(平成27年6月1日)	
2 目的 ○水道の広域化に向けた検討体制の整備 水道施設の更新の増大や人口減少による水需要の変化等への対応を見据え、将来にわたり安全な水を安定的に供給していくため、水道の広域化に向けた新たな検討体制として、設置	
平成28年3月	「県西地域における水道事業の広域化等に関する検討会」設置 県西地域の2市8町水道事業者と包括委託の導入、水質検査の共同発注などの広域連携について検討 昨年度から台風19号を教訓とした災害対策の広域連携について検討
平成30年5月	「三浦市営水道事業の課題解決に向けた検討会」設置 平成22年度以降赤字が続いている三浦市水道事業の諸課題の整理と解決に向けた方策について検討 昨年度からアセットマネジメント(4D)、基本計画策定等について助言、支援等を実施

図 4-19 神奈川県(水政室)の取り組み

4.6.2 広域化

神奈川県・横浜市・川崎市・横須賀市の4水道事業者は共同で水源を開発し、4水道事業者を構成団体とする神奈川県内広域水道企業団が各事業体の水道用水の一部を供給する水道用水供給事業を運用しています。広域的な取組みにより、水道用水の広域的有効利用や重複投資の回避等が図られています。

<水道の広域化により得られるメリット>

1. 料金収入の安定化やサービス水準等の格差是正
2. 施設余剰能力の有効活用
3. 災害・事故等の緊急時対応力強化
(水源の複数化、バックアップ機能の強化)
4. 人材、資金、施設、情報、水資源等の経営資源の共有化と効率的活用
5. スケールメリットを生かした事業運営
6. 技術継承を含めた運営基盤の恒久的な維持向上
7. 均一で質の高いサービスを安定的に提供

本市は横須賀市を通じて参画しており、この5水道事業者等の協力により、広域化の効果は得られているところです。しかし、アセットマネジメントで浮かび上がった30年後の本市の人口は約半分になっており、水道事業を維持するには、水道料金が現在の2.7倍を超えることが試算されました。また、事業費抑制の観点から、職員の削減を図ってきましたが、今後の水道施設の更新に当たっては、十分とは言えない体制となっています。

神奈川県営水道は、神奈川県民の安全、安心な暮らしの確保という観点から、過去それぞれの県内の市町の編入要望を受け、県内12市6町に給水を行っており、三浦半島地域では、三浦市と横須賀市を除く市町への給水を行っている広域的な事業体です。本市水道事業の将来を考えると、安全で良質な水の安定供給をより確かなものにするために、本市としてはさらなる広域化として、既に広域的な水道事業を運営している県営水道との統合を将来的な理想像と考えています。

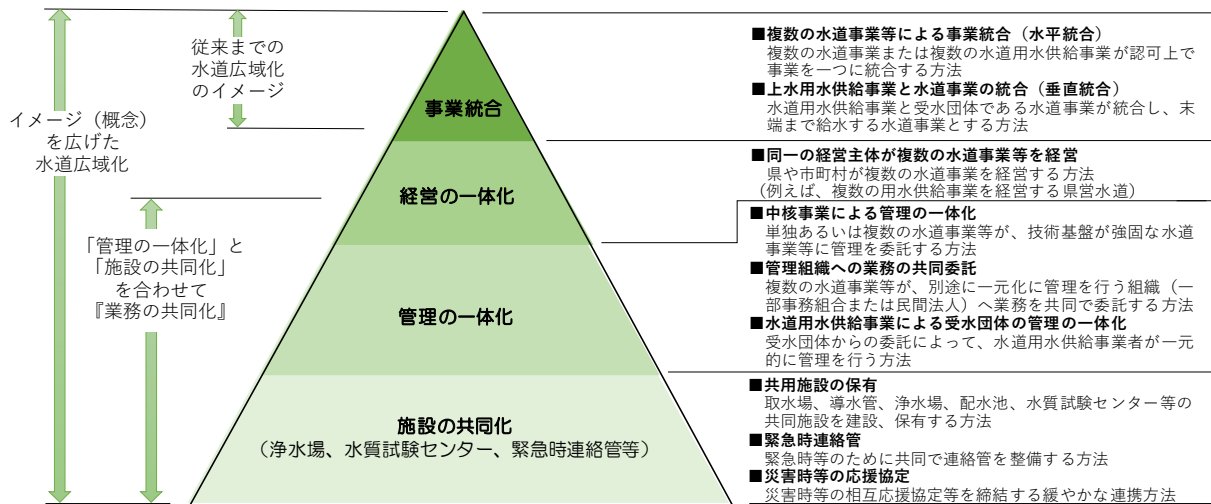


図 4-20 水道の広域化の体系図

第7節 将来の事業環境のまとめ



4.7.1 将来の事業環境のまとめ

将来の事業環境について、「機会」と「脅威」の視点から以下に整理しました。

表 4-15 将来の事業環境のまとめ

将来の見通し	機 会	脅 威
水需要	積極的な施設のダウンサイジング	給水人口の減少による水需要と給水収益の減少
施設更新	アセットマネジメント手法の活用と長寿命な資機材の導入	老朽化施設の増加に起因する事故の発生と水質悪化
財政	料金水準・料金体系の検討、国庫補助や交付金の活用	事業運営上の資金の枯渇、水道料金の高料金化
組織体制	関係者との連携強化、民間活用、情報通信技術等の活用、充実した管路管理体制	技術職員の不足による技術継承問題
想定される自然災害	日頃からの災害への備え	都心南部直下型地震、気候変動による風水害
広域連携	県営水道への統合	連携体制の弱まり

4.7.2 今後の施策の方向性

第3章で整理した現状の評価に加え、本章で整理した将来の事業環境で見据える機会と脅威を踏まえて、計画期間である10年間の水道事業が向かうべき方向性を表4-16に整理しました。

表 4-16 本市水道事業の今後の施策の方向性

観点		政策の方向性	具体的な方策
強み	安全 安定した水質の受水	関係者と連携して安定した水質の確保を目指します。	老朽化や滞留による水質悪化を防ぎます。 複数系統受水によるバックアップ体制を確保します。
	強靱 高い基幹管路の耐震適合率	計画的な更新によって災害時にも強い管路を維持します。	災害時の拠点となる施設へ接続する管路の耐震化を優先的に行います。
	持続 高い配水効率	新技術を活用して運転・維持管理コスト削減を図ります。また、それほど広くない給水区域における管路管理の優位性を活かし、重点更新区間を特定します。	災害時においても必要な電源を確保します。
弱み	安全 受水の水質コントロール	積極的なダウンサイジングにより水道水の滞留を防ぎます。	情報通信技術等を活用して水質の監視を強化します。
	強靱 低い配水池の耐震化率	更新時期の前倒しや統廃合を検討し、配水池等の更新を行います。	配水池の耐震化によって災害時の必要水量を確保します。
	持続 利益の少ない財政収支	長寿命な資機材を取り入れて更新費用を抑制する等経営改善に努め、広域化を推進します。	県、近隣水道事業体、民間企業との連携方策等により経営改善と人材交流に努め、広域化を推進します。

第5章 水道の基本理念

第1節 基本理念と目指すべき姿



5.1.1 基本理念

本市水道事業の基本理念を次のように定め、水道サービスの向上に努めます。



5.1.2 目指すべき姿

本市水道事業の基本理念に基づき、「安全」、「強靱」、「持続」の視点から目指すべき姿を掲げます。

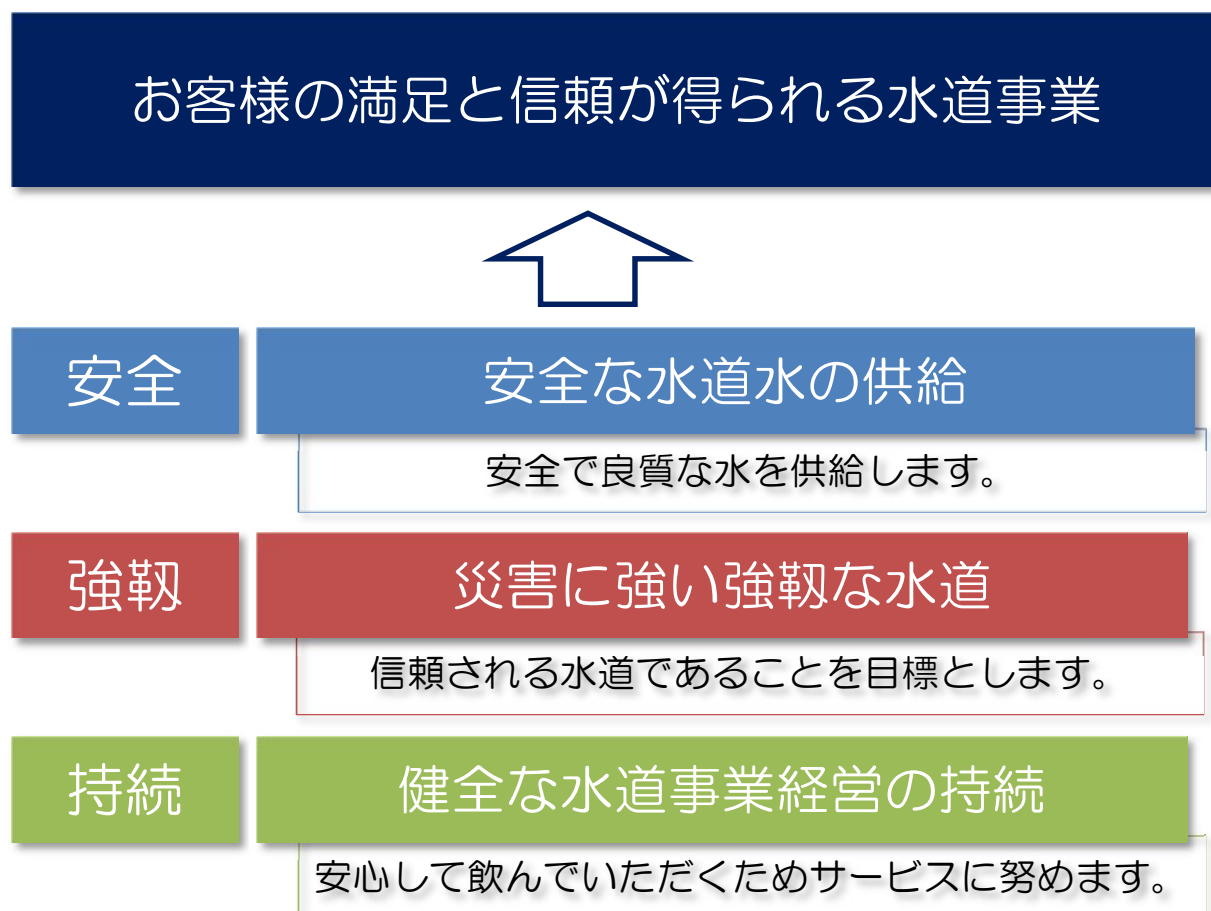


図 5-1 水道事業の目指すべき姿

第2節 基本方針と目標設定



基本理念と目指すべき姿を念頭に、本市水道事業の課題、将来の事業環境を踏まえて、計画期間である10年間の基本方針と目標を設定しました。

表 5-1 基本方針と目標設定

観点	項目	基本方針	目標設定
安全	水質管理	水質管理の徹底	平均残留塩素濃度 0.6mg/ℓ 以下の達成継続
強靱	耐震性の確保	配水池耐震化率の向上	配水池の耐震化率 6%の向上
		管路の耐震管率の向上	管路の耐震管率 54.5%以上
	災害対策	非常時の水量確保	非常時対応容量の確保
		災害時の給水確保	重要給水施設管路の耐震適合率 96.9%
持続	施設	管路の漏水防止	有収率 0.1%/年の向上
		計画的な管路更新	管路更新率 0.5%以上の継続
		新技術の活用	設備更新における新技術の導入
	経営	経常収支比率の改善	経常収支比率の改善
		企業債の活用と管理	給水収益に対する企業債残高の割合 500%未満
		事業基盤の強化	料金回収率の改善
		資金の確保	内部留保資金の確保
	組織	人材の確保・育成	事業量に応じた人員の確保
		関係者との連携	広域連携・官民連携

第6章 実現方策

第1節 実現方策の体系



計画期間である10年間の基本方針に従い、14の実現方策を定め、数値目標等の達成に向けて取り組みます。

表 6-1 実現方策の体系

観点	項目	基本方針	実現方策
安全	水質管理	水質管理の徹底	①残留塩素濃度の管理
強靱	耐震性の確保	配水池耐震化率の向上	②小網代配水塔等の耐震化
		管路の耐震管率の向上	③老朽管更新に伴う管路の耐震化
	災害対策	非常時の水量確保	④災害時の飲料水の確保
		災害時の給水確保	⑤重要給水施設管路の耐震化
持続	施設	管路の漏水防止	⑥漏水調査と有収率の向上
		計画的な管路更新	⑦優先度を考慮した老朽管の更新
		新技術の活用	⑧高効率設備・情報通信技術の活用
	経営	経常収支比率の改善	⑨支出削減と定期的な料金見直し
		企業債の活用と管理	⑩健全経営による事業の持続
		事業基盤の強化	⑪独立採算制の発揮
		資金の確保	⑫安定的な財源確保
	組織	人材の確保・育成	⑬施設更新事業の担い手確保
		関係者との連携	⑭関係者との情報共有と連携



6.2.1 水質管理

① 残留塩素濃度の管理

水道法により給水栓における残留塩素濃度は 0.1mg/ℓ 以上保持することが義務付けられていますが、過剰な残留塩素はカルキ臭の原因となることもあるため、環境省¹は水質管理上留意すべき項目として残留塩素濃度 1.0mg/ℓ 以下を目標値として定めています。

本市が供給している水道水の残留塩素濃度は 0.5mg/ℓ 程度であり、現状は環境省が定める目標値を満たす水準となっています。今後、水需要の減少により施設能力が過大になると、滞留時間の増加に伴い残留塩素濃度に変化が生じると考えられるため、より厳重な管理が求められます。

後期計画においては、**残留塩素濃度の継続監視**のほか、水道水の滞留時間を改善のため、**配水池や管路のダウンサイジング**を図り、維持管理性の向上と適正な残留塩素濃度の保持の観点から、配水池等の更新時には**管末自動水質測定装置導入に向けた検討**を行います。

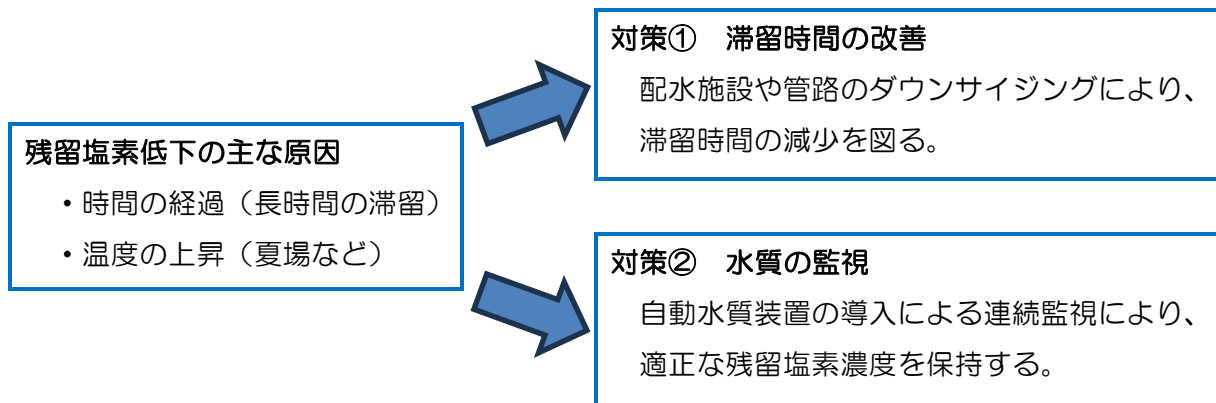


図 6-1 残留塩素の性質と対策

表 6-2 残留塩素濃度の管理に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
法定水質検査	残留塩素濃度の継続監視
滞留の改善	配水池等・管路の更新時にダウンサイジング
自動水質測定装置	配水池等の更新時に合わせて導入検討

¹ 令和 6 年 4 月以降。策定当初は厚生労働省管轄。

第3節 水道施設の強靱性の確保



6.3.1 耐震性の確保

②小網代配水塔等の耐震化

本市の配水施設は松輪配水池を除き、レベル2地震動²に対する耐震性を満たしていないため、耐震化が急務となっています。

配水池の更新には多大な費用を要するため、後期計画期間中は**小網代配水塔の全面更新事業**を実施します。小網代配水塔の上流に位置するずい道配水池は、次期計画に先立ち**バイパス管整備に向けた検討**を行います。

小網代配水塔の更新基準年数（使用限界年数）は68年、現在の経過年数は52年となり、更新基準年数を迎えていない状況にありますが、耐震性能が不足しているほか、経年劣化が著しく、早急な対応が必要となっていることから、配水塔の全面的な更新工事を実施します。なお、更新にあたっては、水需要の減少に応じて、有効容量を2,200m³から1,700m³へダウンサイジングを図ります。

表6-3 各配水池の諸元と耐震化率

	構造	形状	築造年度	法定耐用年数 (年)	更新基準年数 (年)	経過年数 (年)	耐震性能	現況		令和12(2030)年度		更新年度 =築造年度 + 更新基準年数	備考
								有効容量 (m ³)	レベル2耐震性有り (m ³)	有効容量 (m ³)	レベル2耐震性有り (m ³)		
高山配水池	鉄筋コンクリート造	円筒形	昭和36 (1961)年度	60	90	64	レベル1	5,500		5,500		令和33 (2051)年度	1池のみ、バイパス管有り。
ずい道配水池	鉄筋コンクリート造	馬蹄形	昭和46 (1971)年度	60	90	54	レベル1	20,000		20,000		令和43 (2061)年度	1池のみ、バイパス管有り。
小網代配水塔	鋼板製	円筒形	昭和48 (1973)年度	45	68	52	レベル1	2,200		1,700	1,700	令和23 (2041)年度	1池のみ、劣化が著しい。
松輪配水池	ステンレス鋼板製	円筒形同芯2槽式	平成18 (2006)年度	45	68	19	レベル2	1,000	1,000	1,000	1,000	令和56 (2074)年度	
合計								28,700	1,000	28,200	2,700		
配水池耐震化率									3.5%		9.6%		6.0%向上

表6-4 小網代配水塔等の耐震化に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和8(2026)～令和12(2030)年度
ずい道配水池	バイパス管整備に向けた検討
小網代配水塔	全面更新事業実施

² レベル2地震動：設置地点で想定される最大規模（概ね震度6以上）の地震動。

③老朽管更新に伴う管路の耐震化

後期計画期間中は**老朽管更新事業に合わせた耐震化**を実施します。10年以内に更新基準に達する管路は殆どが配水支管となっており、基幹管路は口径が大きく更新に長い工期を要することから、配水支管は優先度の高い路線を選定し、基幹管路は事業を一部前倒しして着手します。

老朽管の更新に際しては、耐震性の高いダクタイル鋳鉄管（GX形・NS形）や水道配水用ポリエチレン管（融着継手）を採用します。



出展：(一社)日本ダクタイル鉄管協会

図 6-2 ダクタイル鋳鉄管(GX形)



出展：POLITEC 協会

図 6-3 水道配水用ポリエチレン管

表 6-5 令和 12(2030)年度までに更新基準年数に達する管路延長

施設	対象管路延長・選定前	対象管路延長・選定後
基幹管路	13m (0.1%)	1,500m (15.5%)
配水支管	16,969m (99.9%)	8,167m (84.5%)
合計	16,982m (100%)	9,667m (100%)

表 6-6 管路の耐震化に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
基幹管路	老朽管更新事業実施
配水支管	老朽管更新事業実施（優先度の高い路線）

6.3.2 災害への備え

④災害時の飲料水の確保

本市ではすべての配水施設に緊急遮断弁を整備し、ポンプ等の動力用電源が必要な施設には自家発電設備を設置しています。災害に備え、これらの設備の定期的な点検・修繕を実施していきます。応急給水・応急復旧の資機材については、引き続き備蓄を行います。

表 6-7 管路の耐震化に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
高山配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕
ずい道配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕
小綱代配水塔	定期的な点検・修繕および全面更新事業実施
松輪配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕
岩浦中継ポンプ所	自家発電設備等の定期的な点検・修繕

⑤重要給水施設管路の耐震化

重要給水施設に直結する管路は、本計画期間中に整備を実施します。災害等で被災した場合の避難所となる施設への管路は概ね耐震化が完了する計画ですが、耐震化されていない残延長約 0.5km は災害時でも修繕が容易なビニール管であることから、耐震化の優先度が低いと判断し、今後の管路更新の際に耐震化を図ります。

表 6-8 重要給水施設管路（配水支管）計画期間の耐震化延長

区分	地区	重要給水施設		系統	管路延長 (m)	耐震管延長 (m)	耐震管率	耐震適合延 長(m)	未耐震管延 長(m)	本計画耐震 管延長(m)	耐震適合率
		No	施設名								
災害対策本部	三崎地区	1	市役所	ずい道系	14.1	0.0	0.0%	0.0	14.1	14.1	100.0%
医療機関	三崎地区	2	市立病院	高山系	130.0	10.0	7.7%	130.0	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	三崎地区	3	三崎小学校	ずい道系	891.4	137.4	15.4%	891.4	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	三崎地区	4	三崎中学校	引橋系	229.7	229.7	100.0%	229.7	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	三崎地区	5	名向小学校	引橋系	357.0	270.0	75.6%	357.0	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	三崎地区	6	三崎市役所第2分館	引橋系	2,862.0	2,024.0	70.7%	2,862.0	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	三崎地区	7	岬陽小学校	高山系	90.0	8.0	8.9%	90.0	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	南下浦地区	8	上宮田小学校	津久井系	1,063.7	367.5	34.5%	1,026.7	37.0	37.0	100.0%
緊急避難所/指定避難所	南下浦地区	9	旭小学校	津久井第2系	2,381.0	2,372.0	99.6%	2,381.0	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	南下浦地区	10	剣崎小学校	松輪系	6,768.2	6,297.2	93.0%	6,768.2	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	初声地区	11	初声小学校	津久井第2系	3,639.3	3,418.3	93.9%	3,639.3	0.0		100.0%
緊急避難所/指定避難所	初声地区	12	三浦スポーツ公園（管理棟）	配水塔系	1,941.0	1,158.0	59.7%	1,941.0	0.0		100.0%
福祉等避難所/指定避難所	三崎地区	13	介護付き有料老人ホーム エデンの園	ずい道系	65.0	0.0	0.0%	65.0	0.0		100.0%
福祉等避難所/指定避難所	三崎地区	14	美山特養ホーム	津久井第2系	417.0	417.0	100.0%	417.0	0.0		100.0%
緊急避難所	三崎地区	15	県水産技術センター	高山系	2,163.0	1,939.0	89.6%	2,163.0	0.0		100.0%
緊急避難所	南下浦地区	16	南下浦市民センター	津久井系	330.0	180.0	54.5%	330.0	0.0		100.0%
緊急避難所	初声地区	17	三浦YMCAグローバル・エ コ・ヴィレッジ・ビルサイト	津久井第2系	3,055.0	2,142.0	70.1%	2,713.0	342.0	342.0	100.0%
緊急避難所	三崎地区	18	マリナーヒルズ	ずい道系	27.0	25.0	92.6%	27.0	0.0		100.0%
緊急避難所	三崎地区	19	ソノラスコート	ずい道系	205.0	98.0	47.8%	205.0	0.0		100.0%
緊急避難所	南下浦地区	20	老健なぎさ	津久井第2系	93.0	93.0	100.0%	93.0	0.0		100.0%
緊急避難所	初声地区	21	なのはな苑	津久井第2系	2,144.0	886.0	41.3%	1,646.0	498.0	*1、*2	76.8%
			合計		28,866.4	22,072.1	76.5%	27,975.3	891.1	393.1	98.3%

右記については本計画耐震化延長の
対象外とした。

*1：災害等で被災した場合の避難所でないこと。

*2：災害等で漏水した場合に、ビニール管路のため漏水修繕が容易なこと。



6.4.1 施設

◎漏水調査と有収率の向上

本市では有収率が年々低下しており、その原因は継手部分等からの漏水にあると考えています。老朽管の計画的な更新は漏水の削減に繋がりますが、老朽管更新事業は更新基準年数に達していない管路の漏水を防ぐことができません。根本的な改善のためには、漏水調査を行い、状況に応じて緊急工事を実施する必要があります。

管路は道路下に埋設されているため、漏水を効果的に発見するためには、配水区域をエリア分けし、段階的な調査を行います。また、近年は人工衛星や AI を使用した漏水調査など新技術が開発されており、これらの新技術導入の検討を行っていきます。



出典：(一社) 日本水道管路管理協会 HP

図 6-4 水道管の漏水調査の様子

表 6-9 漏水調査と有収率向上に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
漏水調査	配水区域をエリア毎に分けて継続的に実施・新技術の導入検討
有収率向上	漏水調査により優先度の高い老朽管から更新

⑦優先度を考慮した老朽管の更新

本市の管路更新率は 0.5%程度となっており、以前より改善していますが、年々増加する老朽管に対し更新工事が追い付いていない状況です。管路更新率を上げるには資金や職員数の確保などの課題があるため、現在の状況においては管路更新率を現状の水準で維持しながら、ライフサイクルコストに優れた長寿命な管材料を選択することで、水道事業経営の負荷を軽減することが最も効果的な手段となります。管路の法定耐用年数は 40 年と定められていますが、近年は技術の進歩や実績の積上げ等から、100 年間使用できる長寿命な管材料が市場に流通しています。

当初ビジョン策定年度の令和 2(2020)年度から 10 年間の更新需要を整理すると(図 6-5)、令和 2(2020)年度時点で更新需要が集中しています。単年度での更新が困難であるため、優先度を考慮した計画的かつ継続的な更新事業を実施する必要があります。当初ビジョンでは準備期間を設定し、令和 5(2023)年度から更新事業を実施する計画を見立てました。

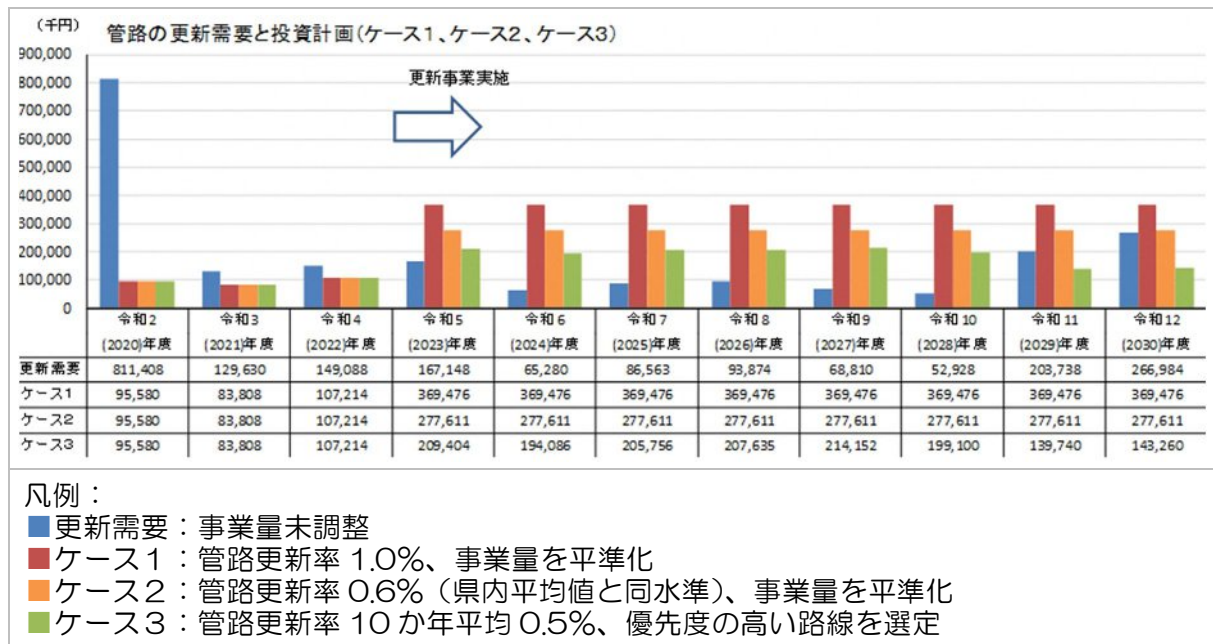


図 6-5 管路の更新需要と投資計画

表 6-10 漏水調査と有収率向上に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
送水管・配水管	更新基準年数 100 年の管材料の採用、優先度を考慮し管路更新率の維持と健全性確保の両立
給水管	更新基準年数 100 年の管材料の採用、配水管の更新に合わせて更新

⑧高効率設備・情報通信技術の活用

水道事業の資産の中で最も更新のサイクルが早いものは機械、電気、計装等の設備です。本市では定期点検や部分交換等のメンテナンスにより設備の延命化を図ることで、法定耐用年数の概ね 1.5 倍を更新基準年数として定めています。しかし、年月の経過による技術の陳腐化や部品の供給停止もあるため、一定期間での更新を余儀なくされることもあります。

中央監視設備³は高価で更新サイクルも早い機器ですが、近年は Web やクラウドを活用した安価なシステムが活用されています。本市ではこのような**最新の設備を導入**することで、水道供給の安定化やライフサイクルコスト削減を図ります。

表 6-11 高効率設備・情報通信技術の活用に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
高山配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備・中央監視設備等の更新
ずい道配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備の更新
小綱代配水塔	全面更新に合わせて設備更新
松輪配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備の更新
岩浦中継ポンプ所	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備の更新

6.4.2 経営

⑨支出削減と定期的な料金見直し

支出削減については本ビジョン「第 7 章 経営戦略」にて計画期間中の**収支の見直しを作成**し、詳細を記しました。収支見直しは毎年度の予算や決算に合わせて確認し、5年後の本ビジョンの計画期間終了に合わせて再度試算する予定です。必要に応じてこれらを基に**水道料金改定資料を作成**し、三浦市上水道事業審議会の審議を図っていきます。なお、**経営の基本指標として、経常収支比率を継続的に管理**していきます。

表 6-12 支出削減と定期的な料金見直しに関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
支出削減	継続的な取り組みによって支出を削減
定期的な料金見直し	収支見通しの作成・料金改定資料作成・審査
経常収支比率の管理	経常収支比率を経営の基本指標として管理

³ 中央監視設備：水道施設を監視・制御するために必要な装置。

⑩健全経営による事業の持続

本市水道事業は自己資金（内部留保資金）が底をつき、水道施設の更新費用をすべて企業債に依存していた時期が長く続いていました。企業債残高は年々減少傾向にありますが、今後も施設更新の財源に企業債を活用する必要があるため、企業債残高を適切に管理していく必要があります。今後は給水収益に対する企業債残高を健全経営の指標として管理し、企業債残高対給水収益比率を500%未満に維持するように努めます。

表 6-13 健全経営による事業の持続に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
企業債残高の管理	企業債残高対給水収益比率を健全経営の指標として管理

⑪独立採算制の発揮

本市は給水原価が供給単価を超過しており、企業として経済性が発揮されていない状況です。料金回収率を独立採算制の指標として管理することにより、赤字幅を縮小するための支出削減や給水収益を上げる取り組みを含め、収支の均衡を図るように努めます。

表 6-14 独立採算制の発揮に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
料金回収率の管理	料金回収率を独立採算制の指標として管理

⑫安定的な財源確保

本市水道事業の自己資金は令和6(2024)年度末時点で約5,900万円となっており、料金改定等により一定程度の資金を貯蓄できるようになりました。ただし、何らかの理由による給水収益の急減や災害などの非常時を想定すると、貯蓄額は十分な状況といえず、備えとして一定の資金残高を確保する必要があります。本計画期間の最終年度までに年間の給水収益の2カ月分程度に相当する2億円を確保するように努めます。

表 6-15 安定的な財源確保に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
非常時の財源確保	一定の資金残高を確保

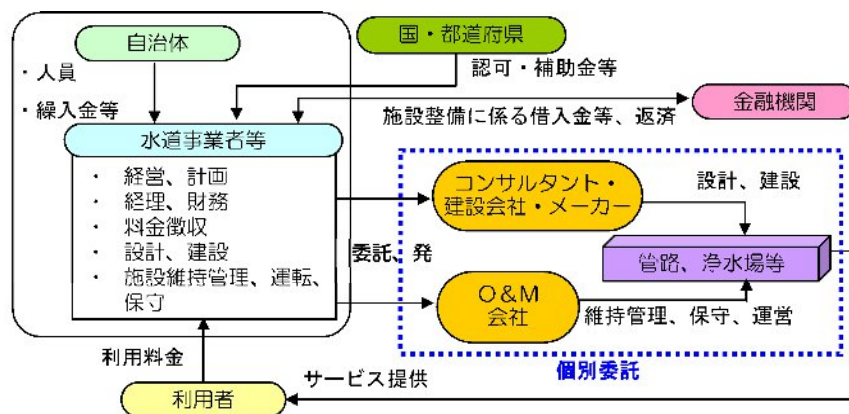
6.4.3 組織

⑬施設更新事業の担い手確保

今後は施設更新事業が本格化し、これまでの建設改良費の3倍程度の事業量となるため、現状の職員数では厳しい状況にあります。これまで職員の削減に努めてきましたが、今後は**事業量に応じて人材を確保**していく必要があります。一方、人材不足は全国的に深刻な問題でもあり、水道事業者内部の人材だけでの対応は困難であると判断する事業者もあり、全国的に民間企業の積極活用が進んでいます。本市においても今後、更新事業の担い手不足の対応策として、個別委託により**積極的な民間企業の活用**を図ります。

表 6-16 多様な民間企業活用手法

業種分類	制度の概要
個別委託	<ul style="list-style-type: none"> ・メーター検針、窓口、受付業務等の定型的な業務 ・設計、水質検査、保守点検等の専門知識や技能を要する業務 ・清掃、警備など付随的な業務 上記を個別（従来型業務委託）または複数を一括で委託（包括委託）
第三者委託	浄水場の運転管理業務等の水道の管理に関する業務の委託



出典：厚生労働省 水道事業における官民連携に関する手引き（改訂版）

図 6-6 個別委託（従来型業務委託）のスキーム

表 6-17 施設更新事業の担い手確保に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和 8(2026)～令和 12(2030)年度
人材確保	事業量に応じて必要な人材を確保
民間企業活用	積極的な民間企業活用

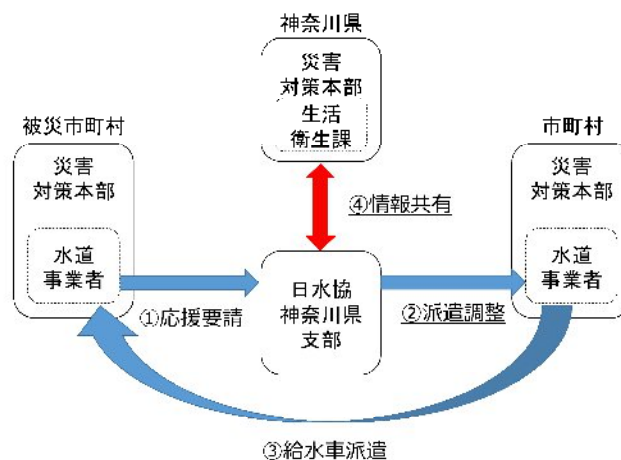
⑭関係者との情報共有と連携

令和元(2019)年10月に水道法の一部を改正する法律が施行され、都道府県は水道事業者間の広域連携の推進に努めるよう定められ、県は「水道広域化推進プラン」を策定することとされていることから、神奈川県では令和5(2023)年3月に「神奈川県水道広域化推進プラン」を策定しています。「神奈川県水道広域化推進プラン」では、本市については、業務の共同化に加えて、「将来的に経営の一体化や事業統合を行う可能性についても検討する」とされています。

本市としてはさらなる広域連携として、既に広域的な水道事業を運営している県営水道との統合を将来的な理想像としています。そこで、県営水道との統合にあたっての課題を整理した上で、県と連携して検討を進めます。

非常時の連携として、日本水道協会神奈川県支部災害相互応援に関する覚書に基づき日本水道協会神奈川県支部、神奈川県との連携を引き続き高めていきます。

官民連携として、平常時・非常時も、本市水道事業の発展に貢献してきた市内水道関係者の存在は、本市水道事業にとって欠かせないものとなっています。引き続き、三浦市管工事協同組合との災害協定(水道の応急活動)を継続し、日頃から技術的な交流を深め、日常の維持管理状況の情報交換、災害時活動の合同訓練などを実施して連携を強化し、市内水道関係者保護・育成に努めます。



出典：令和2年度 第1回神奈川県水道事業者連絡会議資料

図 6-7 水道管の漏水調査の様子

表 6-18 関係者との情報共有と連携に関する実施計画

内容または対象	後期計画・令和8(2026)～令和12(2030)年度
広域連携	県営水道との統合にあたっての課題の整理
お客様	広報紙の発刊とお客様の声の反映
官民連携	平常時・非常時の連携強化と保護・育成

第5節 目標達成に向けての実施計画



各実現方策に対する取組みを前期、後期の実施計画に掲げ、重点管理する業務指標（KPI：Key Performance Indicator の略）を設定して、目標達成に努めます。

表 6-19 目標達成に向けての実施計画

観点	実現方策	内容又は対象	前期計画	後期計画	KPI（重点管理する業務指標）				
			令和3(2021)年度 ～令和7(2025)年度	令和8(2026)年度 ～令和12(2030)年度	目標設定	現状 令和6(2024)年度	計画 令和12(2030)年		
安全な水道水の供給	①残留塩素濃度の管理	法定の水質検査等	残留塩素濃度の継続監視		平均残留塩素濃度	0.6mg/L以下	0.4mg/L	0.6mg/L以下	
		滞留の改善	配水池等・管路の更新時にダウンサイジング						
災害に強い強靱な水道	②小網代配水塔等の耐震化	ずい道配水池		配水池等の更新時に合わせて導入検討	配水池の耐震化率	+6.0%	3.5%	9.6%	
		小網代配水塔		パイパス管整備に向けた検討					
	③老朽管更新に伴う管路の耐震化	基幹管路	老朽管更新事業実施		管路の耐震化率	54.5%	51.2%	54.5%	
		配水支管	老朽管更新事業実施（優先度の高い路線）						
	④災害時の飲料水の確保	高山配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕		非常時対応容量の確保	定期的な点検・修繕の実施	定期的な点検・修繕の実施と状況報告		
		ずい道配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕						
		小網代配水塔	緊急遮断弁等の定期的な点検・修繕	定期的な点検・修繕及び全面更新事業実施					
		松輪配水池	緊急遮断弁・自家発電設備等の定期的な点検・修繕						
	⑤重要給水施設管路の耐震化	岩浦中継ポンプ所	自家発電設備等の定期的な点検・修繕		重要給水施設管路の耐震化率	96.90%	計画目標達成済	97.0%	96.9%
		重要給水施設管路	重要給水施設管路耐震化事業実施						
健全な水道事業経営の持続	⑥漏水調査と有収率の向上	漏水調査	配水区域をエリア毎に分けて継続的に実施	配水区域をエリア毎に分けて継続的に実施・新技術の導入検討	有収率	+0.1%/年	82.5%	86.0%	
		有収率向上	漏水調査により優先度の高い老朽管から更新						
	⑦優先度を考慮した老朽管の更新	送・配水管	更新基準年数100年の管材料の採用、優先度を考慮し管路更新率の維持と健全性確保の両立		管路更新率	+0.5%	0.56%	0.5%	
		給水管	更新基準年数100年の管材料の採用、配水管の更新に合わせて更新						
	⑧高効率設備・情報通信技術の活用	高山配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備・中央監視設備等の更新		設備更新における新技術の導入	計画的な更新事業による対応	計画的な更新事業による対応		
		ずい道配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備等の更新						
		小網代配水塔		全面更新に合わせて設備更新					
		松輪配水池	ポンプ・制御盤・受変電設備・自家発電設備等の更新						
	⑨支出削減と定期的な料金見直し	支出削減	継続的な取り組みによって支出を削減		経常収支比率の改善	100.46% (令和3年度からの平均92.84%)	計画期間10か年平均100%以上		
		定期的な料金見直し	収支見通しの作成・料金改定資料作成・審議						
	⑩健全経営による事業の持続	経常収支比率の管理	経常収支比率を経営の基本指標として管理		給水収益に対する企業債残高の割合	500%未満	373%	500%未満	
		企業債残高の管理	企業債残高対給水収益比率を健全経営の指標として管理						
	⑪独立採算制の発揮	料金回収率の管理	料金回収率を独立採算性の指標として管理		料金回収率の改善	96.17% (令和3年度からの平均88.54%)	計画期間10か年平均90%以上		
		安定的な財源確保	資金の積み立て開始	一定の資金残高を確保					
⑫施設更新事業の担い手確保	人材確保	事業量に応じて必要な人材を確保		事業量に応じた人員の確保	資本勘定職員数	3名	4名以上		
	民間企業活用	積極的な民間企業活用							
⑬関係者との情報共有と連携	広域連携	本市の取組みを水道広域化推進プランへ位置付け、県営水道との統合にあたっての課題の整理		県営水道統合へ向けての広域連携・官民連携の推進	県の水道広域化推進プランで、本市水道事業は、業務の共同化に加えて、「将来的に経営の一体化や事業統合を行う可能性についても検討する」とされている。	県営水道との統合にあたっての課題を整理する			
	お客様	広報誌の発行とお客様の声の反映							
	官民連携	平常時・非常時の連携強化と保護・育成							

表 6-20 目標達成に向けての実施計画 年度別実績一覧

観点	実施方策	KPI（重点管理する業務指標）			年度別実績				達成状況	備考
		目標設定	策定当初 令和元(2019)年度	最終年度 令和12(2030)年度	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)		
安全な水道水の供給	①残留塩素濃度の管理	平均残留塩素濃度0.6mg/L以下の達成 ※当初0.4mg/L以下	0.4mg/L	0.6mg/L以下 ※当初0.4mg/L以下	0.48 ○	0.48 ○	0.40 ○	0.43 ○	○	当初目標値0.4mg/Lを0.6mg/Lに修正している
災害に強い強靱な水道	②小網代配水塔等の耐震化	配水池の耐震化率6.0%の向上	3.5%	9.6%	—	—	—	—	—	年度別目標値なし ※令和12年度に小網代配水塔更新予定
	③老朽管更新に伴う管路の耐震化	管路の耐震化率54.5%以上	49.8%	54.5%	50.1% ×	50.2% ×	50.6% ×	51.2% ×	×	年度別目標値 R3年度50.3%、R4年度50.6% R5年度51.1%、R6年度51.6% ※老朽化した耐震管の更新を優先したため未達成
	④災害時の飲料水の確保	非常時対応容量の確保	定期的な点検・修繕の実施	定期的な点検・修繕の実施と状況報告	—	—	—	—	—	年度別目標値なし
	⑤重要給水施設管路の耐震化	重要給水施設管路の耐震適合率96.9%	95.5%	96.9%	95.5% ○	96.4% ○	97.0% ○	97.0% ○	○	年度別目標値 R3年度95.5%、R4年度95.5% R5年度95.6%、R6年度95.6%
	⑥漏水調査と有収率の向上	有収率0.1%/年の向上	84.8%	86.0%	84.3% ×	83.9% ×	83.6% ×	82.5% ×	×	年度別目標値 R3年度85.2%、R4年度85.1% R5年度85.2%、R6年度85.3%
健全な水道事業経営の持続	⑦優先度を考慮した老朽管の更新	管路更新率0.5%以上の継続	0.3%	0.5%	0.3% ○	0.4% ○	0.7% ○	0.6% ○	○	年度別目標値 R3年度0.3%、R4年度0.4% R5年度0.5%、R6年度0.5%
	⑧高効率設備・情報通信技術の活用	設備更新における新技術の導入	修繕による対応	計画的な更新事業による対応	—	—	—	—	—	年度別目標値なし
	⑨支出削減と定期的な料金見直し	経常収支比率の改善	95.2%	計画期間10か年平均で100%以上	87.8% ×	90.9% ×	92.2% ×	100.5% ○	○	前半期間最終年度は達成している
	⑩健全経営による事業の持続	給水収益に対する企業償還高の割合500%未満	418%	500%未満	383.4% ○	348.1% ○	325.2% ○	290.7% ○	○	
	⑪独立採算制の発揮	料金回収率の改善	81.4%	計画期間10か年平均で90%以上	83.9% ×	85.7% ×	88.4% ×	96.2% ○	○	前半期間最終年度は達成している
	⑫安定的な財源確保	資金の確保		2億円以上	0.4億円 ○	0.1億円 ○	0.3億円 ○	0.6億円 ○	○	年度別目標値 R3年度0億円、R4年度0.1億円 R5年度0.1億円、R6年度0.4億円
	⑬施設更新事業の担い手確保	事業量に応じた人員の確保	資本勘定職員数3名	資本勘定職員数4名以上	—	—	—	—	—	年度別目標値なし
	⑭関係者との情報共有と連携	県営水道統合へ向けての広域連携・官民連携の推進	年1回以上の協議	県の水道広域化推進プランに本市水道事業の広域連携について位置づける	—	—	—	—	○	※県の水道広域化推進プランで、本市水道事業は、業務の共同化に加えて、「将来的に経営の一体化や事業統合を行う可能性についても検討する」とされている。

実現方策の見直しについて

実現方策について、中間見直しにおいて当初ビジョンから変更した点が下表になります。その他の点につきましては、当初ビジョンを継承して各方策に取り組んでいきます。

表 6-21 実現方策の変更点

項目	当初ビジョン	中間見直し	変更要因
残留塩素濃度の管理目標	0.4mg/L以下	0.6mg/L以下	水源の全量を横須賀市からの受水としており、本市水道事業で残留塩素濃度を直接コントロールできないことから、横須賀市からの供給点における残留塩素濃度の目標値である0.6mg/L以下に見直しました。
重要給水施設管路の耐震化	耐震化されていない重要給水施設管路(約1.3km)のうち、避難所へ接続する耐震化優先度の高い管路(約0.5km)は今後の管路更新に合わせて耐震化	避難所へ接続する耐震化優先度の高い管路の耐震化完了	特に重要な避難所への管路は耐震化が完了しており、残りの約0.5kmは修繕が容易なビニール管であり、耐震化の優先度が低いと判断しました。

第7章 経営戦略

第1節 経営の基本方針



7.1.1 経営戦略について

総務省から「公営企業の経営戦略の策定などに関する研究会報告書」（平成26(2014)年3月)、「公営企業の経営に当たっての留意事項について」（平成26(2014)年8月)、「公営企業の経営戦略の策定支援と活用などに関する研究会報告書」（平成27(2015)年3月)が公表され、施設の老朽化や人口減少に対応し、より計画的・効率的な経営を行うための「経営戦略」を策定することが求められています。

また、令和2(2020)年度までの「経済・財政再生計画」（経済財政運営と改革の基本方針2015(平成27(2015)年6月30日閣議決定)）では、公営企業についての地方財政をめぐる厳しい状況を踏まえ、この「経営戦略」の策定を通じて、経営基盤強化と財政マネジメントの向上を図ることとされています。

本市では、市民の生活基盤である水道サービス水準の維持向上を図るとともに、将来にわたり安定的・継続的な事業経営を推進するため、経営戦略を策定しました。

7.1.2 経営の基本方針

「第5章 水道の基本理念」で定めた、「健全な水道事業経営の持続」に関する基本方針を経営戦略の基本方針とし、目標を設定しました。

表 7-1 経営の基本方針と目標設定

観点	項目	基本方針	目標設定
持続	経営	1. 経常収支比率の改善	経常収支比率の改善
		2. 企業債の活用と管理	給水収益に対する企業債残高の割合 500%未満
		3. 事業基盤の強化	料金回収率の改善
		4. 資金の確保	内部留保資金の確保

基本方針1 経常収支比率の改善

水道事業は受益者負担による独立採算を原則としており、水道水の供給で発生するコストを利用者の負担する水道料金に転嫁する必要があります。経常収支比率 100%以上を維持することは、本市水道事業が自己資金を確保して持続的に経営していくための必須条件となります。本市水道事業は、これまで経常収支比率が 100%を下回る状態が続いていましたが、補助金や料金改定などにより令和2(2020)年度以降は 100%を上回っています。ただし、近年の物価高騰等により支出が増加していることから、今後も 100%以上を維持することが重要です。

基本方針2 企業債の活用と管理

本市水道事業を継続的に運営していくためには、施設や管路の更新、改良及び耐震化に多額の資金が必要となります。企業債は、その事業費の財源を賄うとともに、返済を長期的に平準化することにより、資金繰りを安定させる効果を発揮します。企業債の償還は 40 年間であり、管路の法定耐用年数の 40 年と同じ期間であるため、現世代への負担軽減、将来世代への負担先送りを回避するために、適切な企業債の活用を行います。

本市水道事業は自己資金が大幅に減少していることから、水道施設整備費の財源は、企業債に依存せざるをえませんが、借入額と返済期間に応じて利子の支払いが発生するため、過度の借入は抑制する必要があります。企業債残高対給水収益比率を 500%未満とすることを目標として管理しながら、事業運営に支障をきたさない範囲で施設更新事業の財源として企業債を活用します。

基本方針3 事業基盤の強化

計画期間である 10 年間は、水需要の減少による給水収益の減少が見込まれるだけでなく、地震等の災害対策の強化等、これまでに以上に経営基盤の強化が必要となります。また、平成 30(2018)年 12 月 12 日に水道法の一部を改正する法律が公布され、水道事業者は水道事業の基盤強化に努めなければならないことが示されました。今後は、必要な資金を確保することを目標に、引き続き自助努力による費用の削減に取り組む一方で、5年に1回の頻度で水道料金の見直しを検討します。

基本方針4 資金の確保

今後、施設と管路については、老朽化による更新と耐震化に対する投資が増加する見通しとなっています。本市水道事業は流動比率が 100%を下回っており、資金不足の危険な状態にあります。このため、少なくとも流動比率 100%以上となることが望ましいといえますが、災害時対応など緊急時に支出を要することを想定し、一定額の資金を確保するように努めます。また、施設整備のための資金は、企業債が主となりますが、財政に大きな負荷を与えないように、財政負担を配慮の上、アセットマネジメント手法により投資額を平準化し、内部留保資金の確保に努めます。なお、国庫補助及び交付金についても積極的に活用していきます。



7.2.1 これまでの主な経営健全化の取り組み

(1) 職員数の削減や人件費の総額の削減

経営健全化の取り組みとして、職員数や経費の削減を実施してきました。

(2) 水道料金徴収事務の外部委託

平成18(2006)年4月より、三浦市上下水道料金徴収事務受託者に、検針、検算業務、引越・精算、電算処理、滞納整理の事務業務の外部委託を実施しています。

(3) 公的資金補償金免除繰上償還

平成19(2007)年度から平成21(2009)年度の3年間にわたり企業債の繰り上げ償還を実施しました。

(4) 三浦市上水道事業審議会

本市水道事業の円滑な運営を図るため、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第14条の規定に基づき、平成29(2017)年7月1日に三浦市上水道事業審議会条例を施行し、三浦市上水道事業審議会を設置しました。

(5) 広報誌「みうら市の水道」の発刊

令和元(2019)年4月1日より広報誌「みうら市の水道」を発刊し、水道事業の現状等について情報を公開し、お客様の理解に努めています。

(6) 水道料金改定の実施

今後の財政収支の見通しを踏まえたうえで、水道事業を安定して経営していくために、令和4(2022)年7月に10%、令和6(2024)年4月に26%の水道料金改定を実施しました。

7.2.2 これからの主な経営健全化の取り組み

(1) アセットマネジメントの実践と経営戦略の精度向上

水道事業の資産を適切に管理し、水道事業経営の安定化を図るため、アセットマネジメント手法に基づく更新需要と財政収支の見通しを継続的に試算し、経営戦略の見直しに反映させて計画の精度向上に努めます。

(2) 長寿命な水道資機材等の積極活用（実施中）

布設から更新までの使用期間の長い管材（更新基準年数 100 年等）、メンテナンスフリーでライフサイクルコストに優れた水道資機材を積極的に活用して、中長期の施設投資額の低減を図ります。

(3) 業務委託範囲の拡大の検討

給水申込・工事検査、施設及び給配水管維持管理等について、業務委託による経費削減効果を検討します。

(4) 広域化・広域連携の推進

「神奈川県水道広域化推進プラン」では、本市については、業務の共同化に加えて、「将来的に経営の一体化や事業統合を行う可能性についても検討する」とされています。

本市水道事業の将来的な事業統合の可能性を高めるため、統合にあたっての課題の整理など、広域連携推進役の県と連携して検討を進めます。



7.3.1 施設の更新需要の見通し

第4章 将来の事業環境にて示したとおり、アセットマネジメント手法により本市水道事業の令和2(2020)年度から100年後までの施設の更新需要の見通しを試算しました。

そこで現実的なシナリオであるシナリオ4をベースに、計画期間である10年間について複数の投資計画を作成しました。なお、本格的な施設更新時期を迎えて事業量が多いため、令和3(2021)年度～令和4(2022)年度を準備期間として設定し、施設更新工事は令和5(2023)年度から着手するものとして計画しました。なお、令和3(2021)年度～令和4(2022)年度の事業費については、令和2(2020)年度までの事業費の実績相当額を見込みました。

表 7-2 投資計画のケース一覧

投資計画	構造物及び設備	基幹管路	配水支管
ケース1(*1)	令和2(2020)年度以降の更新需要を10か年毎に合計して1年当たり平均更新需要を投資額とする。	令和2(2020)年度以降の更新需要を20か年毎に合計して1年当たり平均更新需要を投資額とする。 武山系送水管の更新を一部前倒しして着手する。 (管路更新率1.0%)	令和2(2020)年度以降の更新需要を100か年分合計して1年当たり平均更新需要を投資額とする。 (管路更新率1.0%)
ケース2(*2)	同上	同上	上記の管路更新率が0.6%となるように投資額を低減する。
ケース3 「三浦ならでは」	令和2(2020)年度～令和12(2030)年度に発生する更新需要に対して、現実的な事業期間を考慮して10か年計画に割り振る。	横須賀市配水本管更新工事に共同参画し、水量に応じた事業費を本市が負担する。(以下：横須賀市配水本管更新事業参画) 武山系送水管の撤去工事は上記配水本管の供用開始後を見込み、令和13(2031)年度以降とする。	アセットマネジメントの更新需要の結果を踏まえ、更新対象路線を絞り込み、現実的な更新計画を積上げによって策定する。 (管路更新率0.5%)

*1：ケース1：アセットマネジメントにおけるシナリオ4

*2：ケース2：アセットマネジメントにおけるシナリオ4X

(1) 構造物及び設備

構造物においては、耐震性の確保の観点から小網代配水塔の更新事業を実施します。既設構造物の撤去を含むため、躯体工事から設備工事まで含めた現実的な事業期間を4か年としてケース3で見込みました。

設備においては、各配水池の機械及び電気設備の更新が必要となりますが、ケース3では事業費の平準化を図りつつ、対象となる配水池毎に割振りしました。

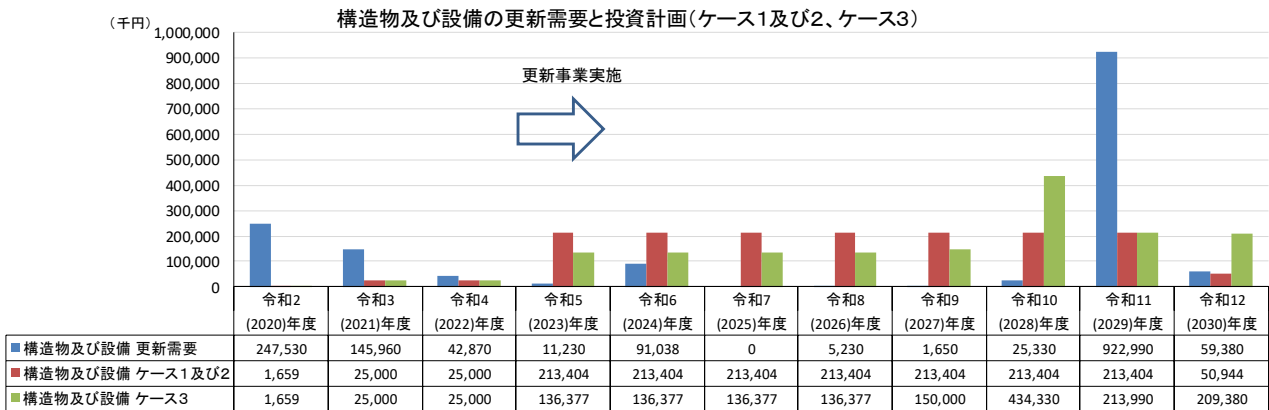


図 7-1 構造物及び設備の投資計画

表 7-3 構造物及び設備の投資計画 (更新基準による更新需要、ケース1～3)

更新基準による更新需要													
	単位	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度
構造物 (土木・建築)	千円										859,000		859,000
設備 (機械・電気・計装)	千円	247,530 高山・ずい道	145,960 高山・ずい道	42,870 松輪	11,230 高山・ずい道	91,038 市役所監視		5,230 ずい道	1,650 ずい道	25,330 高山	63,990 高山	59,380 ずい道・岩浦	446,678
構造物及び設備 計	千円	247,530	145,960	42,870	11,230	91,038		5,230	1,650	25,330	922,990	59,380	1,305,678

ケース1及び2													
更新事業着手													
→更新事業着手													
	単位	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度
構造物 (土木・建築)	千円	41			122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,716	3,930	862,930
設備 (機械・電気・計装)	千円	1,618	25,000	25,000	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,688	47,014	731,842
構造物及び設備 計	千円	1,659	25,000	25,000	213,404	213,404	213,404	213,404	213,404	213,404	213,404	50,944	1,594,772

ケース3													
更新事業着手													
→更新事業着手													
	単位	令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度
構造物 (土木・建築)	千円	41							150,000	409,000	150,000	150,000	859,000
設備 (機械・電気・計装)	千円	1,618	25,000	25,000	136,377 高山・ずい道	136,377 松輪・市役所監視	136,377	136,377		25,330 高山	63,990 高山	59,380 ずい道・岩浦	744,208
構造物及び設備 計	千円	1,659	25,000	25,000	136,377	136,377	136,377	136,377	150,000	434,330	213,990	209,380	1,603,208

(2) 管路

基幹管路においては、計画期間である 10 年間に更新基準に達するものがほとんどないため、ケース1及びケース2では、20か年の基幹管路の更新需要を平準化した更新費用を見込みました。ケース3では、横須賀市配水本管更新事業参画を令和4(2022)年度から令和10(2028)年度に見込みました。

配水支管は、ケース1は今後100年分の更新工事の年平均更新費用をベースとし、ケース2ではその60%相当分を見込み、ケース3では更新対象路線を絞り込み積上げによって更新費用を算定しました。

管路更新率はケース1で1.0%、ケース2で0.6%、ケース3で0.5%となります。

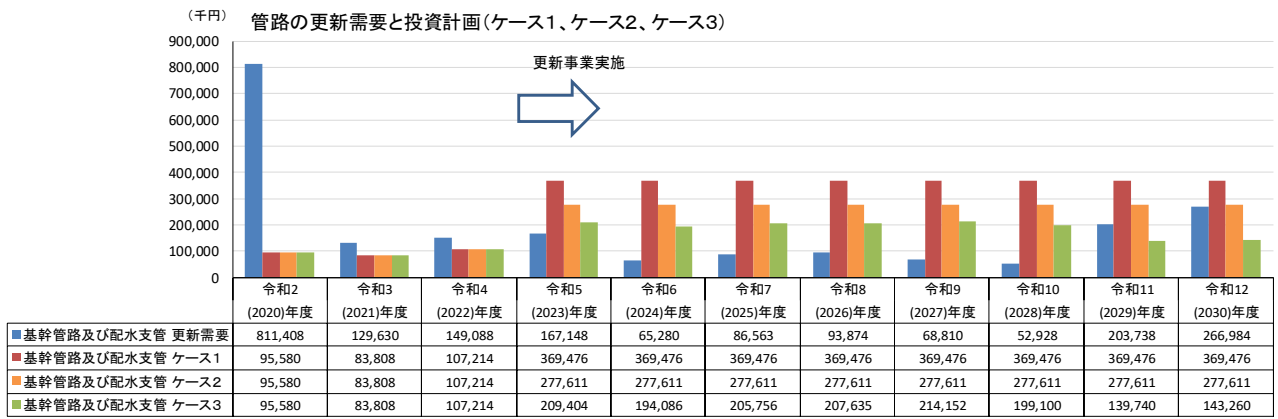


図 7-2 管路の投資計画

表 7-4 管路の投資計画(更新基準による更新需要、ケース1)

更新基準による更新需要													
	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度	
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	
基幹管路 更新需要(延長)	m				12			1					13
配水支管 更新需要(延長)	m	6,758	1,092	1,249	1,421	531	724	764	586	438	1,471	1,935	10,211
計	m	6,758	1,092	1,249	1,421	543	724	765	586	438	1,471	1,935	10,224
管路更新率	%	3.1	0.5	0.6	0.7	0.3	0.3	0.4	0.3	0.2	0.7	0.9	0.7
全延長	m	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	
管路の耐震管率	%	53.0	53.5	54.1	54.7	55.0	55.3	55.7	55.9	56.1	56.8	57.7	
耐震管延長	m	113,708	114,800	116,049	117,470	118,013	118,737	119,502	120,088	120,526	121,997	123,932	
基幹管路 更新需要(費用)	千円				1,752	295							2,047
配水支管 更新需要(費用)	千円	811,408	129,630	149,088	167,148	63,528	86,563	93,579	68,810	52,928	203,738	266,984	1,281,996
計	千円	811,408	129,630	149,088	167,148	65,280	86,563	93,874	68,810	52,928	203,738	266,984	1,284,043

ケース1

基幹管路：令和2(2020)年度～20か年毎の更新需要を平準化して令和5(2023)年度以降に投資

配水支管：令和2(2020)年度～100か年の更新需要を平準化して令和5(2023)年度以降に投資(管路更新率1.0%)

→更新事業着手

管路投資計画(平準化)													
	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10か年R3(2021)～ R12(2030)年度	
		令和2 (2020)年度	令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	
基幹管路 投資計画(延長)	m				196	196	196	196	196	196	196	196	1,568
配水支管 投資計画(延長)	m	637	660	780	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	1,866	16,368
計	m	637	660	780	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	2,062	17,936
管路更新率	%	0.3	0.3	0.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
全延長	m	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	
管路の耐震管率	%	50.1	50.4	50.8	51.7	52.7	53.7	54.6	55.6	56.5	57.5	58.5	
耐震管延長	m	107,587	108,247	109,027	111,089	113,151	115,213	117,275	119,337	121,399	123,461	125,523	
基幹管路 投資計画(費用)	千円				113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	904,976
配水支管 投資計画(費用)	千円	95,580	83,808	107,214	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	2,241,854
計	千円	95,580	83,808	107,214	369,476	369,476	369,476	369,476	369,476	369,476	369,476	369,476	3,146,830

表 7-5 管路の投資計画（ケース2・3）

ケース2

基幹管路：令和2(2020)年度～20か年毎の更新需要を平準化して令和5(2023)年度以降に投資
 配水支管：令和2(2020)年度～100か年の更新需要を平準化して令和5(2023)年度以降に投資（管路更新率0.6%に留める）
 →更新事業着手

管路投資計画（平準化）		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10か年R3(2021)～R12(2030)年度
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
基幹管路 投資計画(延長)	m				196	196	196	196	196	196	196	196
配水支管 投資計画(延長)	m	637	660	780	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184	1,184
計	m	637	660	780	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380	1,380
管路更新率	%	0.3	0.3	0.4	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6
全延長	m	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690
管路の耐震管率	%	50.1	50.4	50.8	51.4	52.1	52.7	53.4	54.0	54.6	55.3	55.9
耐震管延長	m	107,587	108,247	109,027	110,407	111,787	113,167	114,547	115,927	117,307	118,687	120,067
基幹管路 投資計画(費用)	千円				113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122
配水支管 投資計画(費用)	千円	95,580	83,808	107,214	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489
計	千円	95,580	83,808	107,214	277,611	277,611	277,611	277,611	277,611	277,611	277,611	277,611
												2,411,910

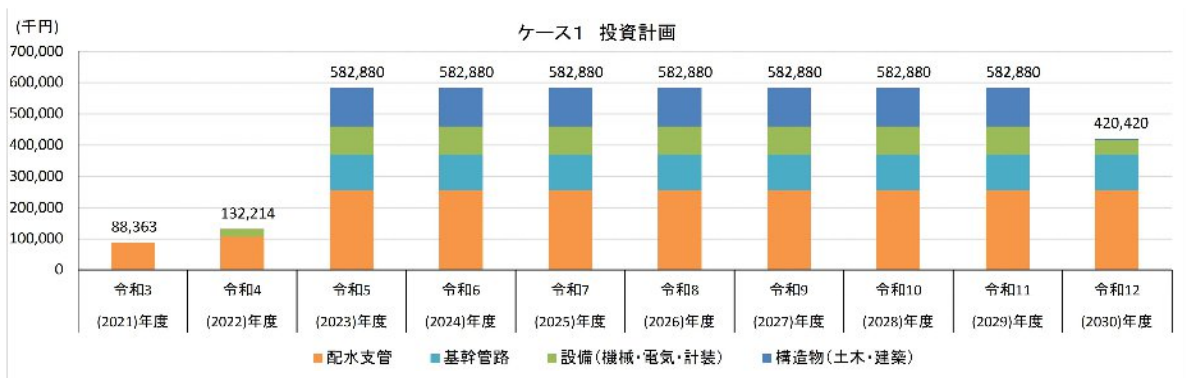
ケース3

基幹管路：令和5(2023)年度～令和10(2030)年度の6か年に横須賀市配水本管更新事業参画費用を計上
 配水支管：更新対象路線を絞り込み積上げによって更新費用を算定（管路更新率を0.5%に留める）
 →更新事業着手

管路投資計画（平準化）		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10か年R3(2021)～R12(2030)年度
		令和2(2020)年度	令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度
基幹管路 投資計画(延長)	m				250	250	250	250	250	250		
配水支管 投資計画(延長)	m	637	660	780	1,000	1,070	914	819	803	660	729	732
計	m	637	660	780	1,250	1,320	1,164	1,069	1,053	910	729	732
管路更新率	%	0.3	0.3	0.4	0.6	0.6	0.5	0.5	0.5	0.4	0.3	0.3
全延長	m	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690	214,690
管路の耐震管率	%	50.1	50.4	50.8	51.4	52.0	52.5	53.0	53.5	53.9	54.3	54.6
耐震管延長	m	107,587	108,247	109,027	110,277	111,597	112,761	113,830	114,883	115,793	116,522	117,254
基幹管路 投資計画(費用)	千円				56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000		
配水支管 投資計画(費用)	千円	95,580	83,808	107,214	153,404	138,086	149,756	151,635	158,152	143,100	139,740	143,260
計	千円	95,580	83,808	107,214	209,404	194,086	205,756	207,635	214,152	199,100	139,740	143,260
												1,704,155

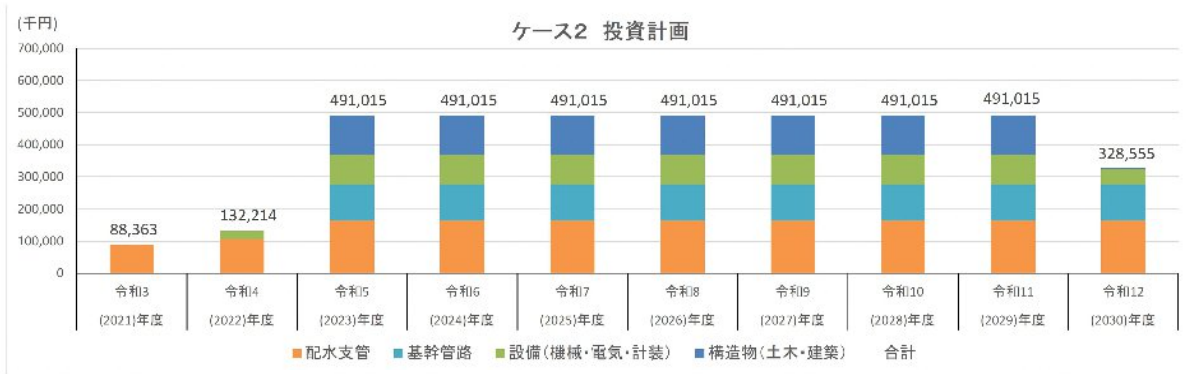
7.3.2 各ケースの投資計画

各ケースの投資計画の集計結果を以下に示します。



ケース1 投資計画		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10か年R3(2021)～R12(2030)年度
		令和3(2021)年度	令和4(2022)年度	令和5(2023)年度	令和6(2024)年度	令和7(2025)年度	令和8(2026)年度	令和9(2027)年度	令和10(2028)年度	令和11(2029)年度	令和12(2030)年度	
構築物(土木・建築)	千円	0	0	122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,716	3,930	862,930
設備(機械・電気・計装)	千円	0	25,000	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,688	47,014	706,842
基幹管路	千円	0	0	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	904,976
配水支管	千円	88,363	107,214	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	256,354	2,246,409
合計		88,363	132,214	582,880	582,880	582,880	582,880	582,880	582,880	582,880	420,420	4,721,157

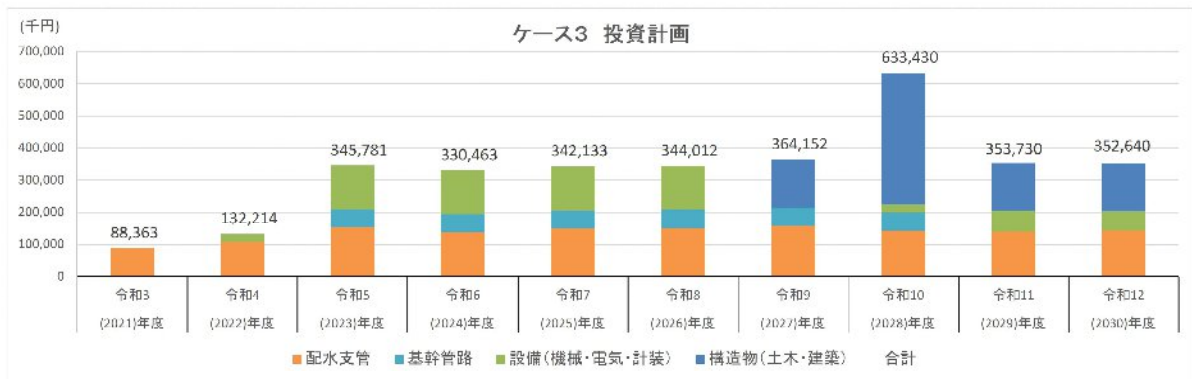
図 7-3 ケース1 投資計画



ケース2 投資計画

	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	103-年度(2021)~R12(2030)年度
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	
構造物(土木・建築)	千円	0	0	122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,714	122,716	3,930	862,930
設備(機械・電気・計装)	千円	0	25,000	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,690	90,688	47,014	706,842
基幹管路	千円	0	0	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	113,122	904,976
配水支管	千円	88,363	107,214	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	164,489	1,511,489
合計		88,363	132,214	491,015	491,015	491,015	491,015	491,015	491,015	491,015	328,555	3,986,237

図 7-4 ケース2 投資計画



ケース3 投資計画

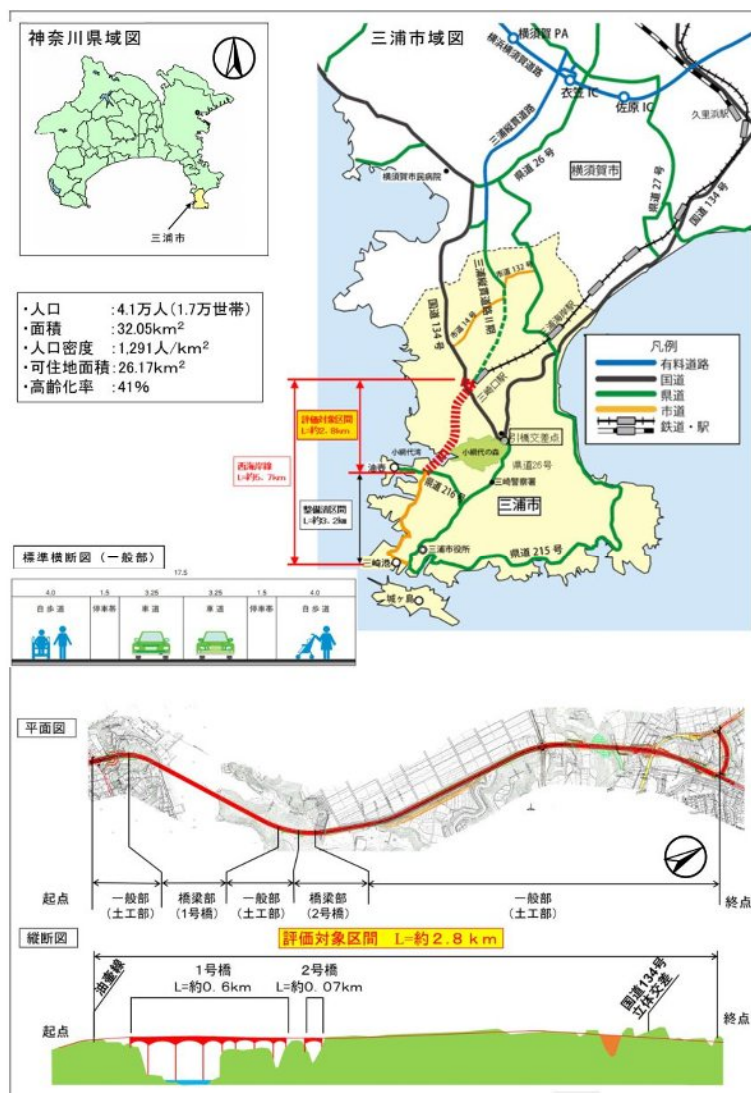
	単位	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	103-年度(2021)~R12(2030)年度
		令和3 (2021)年度	令和4 (2022)年度	令和5 (2023)年度	令和6 (2024)年度	令和7 (2025)年度	令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	
構造物(土木・建築)	千円	0	0	0	0	0	0	150,000	409,000	150,000	150,000	859,000
設備(機械・電気・計装)	千円	0	25,000	136,377	136,377	136,377	136,377	0	25,330	63,990	59,380	719,208
基幹管路	千円	0	0	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	56,000	0	0	336,000
配水支管	千円	88,363	107,214	153,404	138,086	149,756	151,635	158,152	143,100	139,740	143,260	1,372,710
合計		88,363	132,214	345,781	330,463	342,133	344,012	364,152	633,430	353,730	352,640	3,286,918

図 7-5 ケース3 投資計画

7.3.3 投資計画の見通し

前述の投資計画のうち、ケース3の投資計画を元に令和6(2024)年度まで施設整備を行ってきましたが、投資計画に関わる状況として以下のような変化が生じています。

- 計画的な管路更新に毎年度着手していますが、漏水に伴う部分的な管路更新を並行して行ったため、管路更新の進捗は計画よりも遅くなっています。
- 都市計画道路西海岸線の未整備区間(約2.8km)の整備が決定され、西海岸線の延伸に合わせて津久井第2系送水管を延伸することで、横須賀市からの直送配水の区域を拡張でき、今後の施設整備をより効率的なものに変更できる可能性があります。



出典：神奈川県県土整備局の公共事業評価の令和4年度の評価結果

図7-6 西海岸線街路整備事業の案内図

これらの状況の変化を踏まえ、本市水道事業では令和5(2023)年度に検討を行い、今後の主要な施設整備の方針を下表のように見直しました。

表 7-6 主要な施設整備事業の方針

事業	見直し計画の 整備時期・内容	当初計画の 整備時期・内容	当初計画からの変更理由
高山配水池	令和 33 年度 バイパス化	令和 33 年度 バイパス化	当初計画からの変更なし
三浦中央配水池 (第 1 期： 管路布設)	令和 15～20 年度 φ600 管路布設	令和 11 年度 バイパス管 φ300 布設	管網解析の結果、当初計画の ずい道内 φ300 布設では、 圧力確保と断水施工が困難 であることが判明したため。
三浦中央配水池 (ずい道内 φ2500 貯留管整備) (第 2 期： 配水池整備)	令和 30～33 年度 φ2500 貯留管整備	令和 33 年度 配水池新設 (V=3,500m ³)	当初計画から候補地と整備 内容を見直した結果、本案が 費用と既設ずい道活用の両面 で優れていると判断したため。
引橋配水池	令和 13 年度 撤去・減圧弁設置	令和 13 年度 撤去・減圧弁設置	撤去時期は当初計画どおり。 設置する減圧弁の基本仕様を 新たに決定
小網代配水塔	令和 9～13 年度 移設更新	令和 9～13 年度 既存用地内更新	現有地での更新から移設更新 を優先した計画に変更すること としたため。
武山送水管撤去	令和 23～33 年度 φ500・φ400 撤去	令和 13 年度以降 撤去	当初計画の策定後、横須賀市 が令和 22 年度中に武分水点の 廃止する方針を打ち出したため。

見直した施設整備方針に基づく計画期間中の事業費が下表のとおりとなりました。

表 7-7 見直した投資計画による年度別事業費

区分		令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	合計	
高山 配水池	機械			21,487			21,487	97,798
	電気	24,083			23,592	24,275	71,950	
	計装	4,361					4,361	
すい道 配水池	機械			40,109			40,109	211,928
	電気		144,884				144,884	
	計装	26,935					26,935	
引橋 配水池	設計					6,173	6,173	6,173
小網代 配水塔	用地	108,480					108,480	1,861,786
	設計		19,459	55,150			74,609	
	土木				751,323	788,138	1,539,461	
	機械					97,203	97,203	
	電気					14,449	14,449	
	計装 撤去					14,449 13,135	14,449 13,135	
松輪 配水池	計装	2,756			28,025		30,781	30,781
岩浦中継 ポンプ所	機械						0	0
	電気						0	
管路	布設替	364,988	398,757	522,949	557,872	504,220	2,348,786	2,408,607
	うち消火栓	9,460	8,660	11,711	9,354	12,754	51,939	
	新設	10,848	11,379	11,937	12,522	13,135	59,821	
合計	用地	108,480					108,480	
	設計		19,459	55,150		6,173	80,782	
	土木				751,323	788,138	1,539,461	
	機械			61,596		97,203	158,799	
	電気	24,083	144,884		23,592	38,724	231,283	
	計装	34,052			28,025	14,449	76,526	
	管路	375,836	410,136	534,886	570,394	517,355	2,408,607	
	撤去					13,135	13,135	
	計	542,451	574,479	651,632	1,373,334	1,475,177	4,617,073	

投資計画について、中間見直しにおいて変更した点が下表になります。基本計画期間も含め、当初から状況が変わっているため、多くの点を見直しています。

表 7-8 施設整備方針(基本計画期間令和 3～28 年度)の変更点及び
ビジョン見直し(令和 8～12 年度)の整備費用(事務費除く)の変更について

施設名	当初計画			中間見直し				増減額
	実施時期	整備内容	R8～12 整備費用	実施時期	整備内容	変更内容 ・理由	R8～12 整備費用	
高山 配水池	R33	廃止・ バイパス化	0千円	R33	廃止・ バイパス化	変更なし	0千円	0千円
	-	設備更新	67,420千円	-	設備更新	更新費用および更新内容の見直し	97,798千円	30,378千円
三浦中央 配水池	R33	配水池新設	0千円	R30～ 33	ずい道内 貯留管整備	再検討の結果、ずい道内貯留管設置が最も有利	0千円	0千円
ずい道 配水池	R11	池内 バイパス管整備	174,000千円	R15～ 20	池外 バイパス管整備	再検討の結果、必要口径が太くなり、整備箇所も池外となった	0千円	-174,000千円
	-	設備更新	144,117千円	-	設備更新	更新費用および更新内容の見直し	211,928千円	67,811千円
引橋 配水池	R13	撤去・ 減圧弁設置	0千円	R12～ 13	撤去・ 減圧弁設置	変更なし R12に実施設計	6,173千円	6,173千円
小網代 配水塔	R9～13	既設用地内更新	884,890千円	R9～13	別用地での更新	再検討の結果、既設用地内更新に支障があり、別用地での更新とした	1,861,786千円	976,896千円
松輪 配水池	-	設備更新	14,160千円	-	設備更新	更新費用および更新内容の見直し	30,781千円	16,621千円
岩浦中継 ポンプ所	-	設備更新	33,490千円	-	設備更新	更新費用および更新内容の見直し	0千円	-33,490千円
管路整備	-	基幹管路及び配 水支管の更新	1,003,887千円	-	基幹管路及び配 水支管の更新	整備費用および整備路線の見直し	2,408,607千円	1,404,720千円
武山 送水管	R16～	送水管撤去	0千円	R23～ 33	送水管撤去	横須賀市の方針を踏まえての見直し	0千円	0千円
整備費用 合計			2,321,964千円				4,617,073千円	2,295,109千円

第4節 財政・収支計画



7.4.1 財政・収支計画における条件設定

(1) 給水収益と水道料金

事業運営上の主力財源である水道料金収入については、直近の令和6(2024)年度の供給単価(1m³当たりの平均徴収額)に水需要予測に基づく年度別の年間有収水量を乗じて算出します。

本市水道事業はこれまでの料金改定により一定程度の資金を確保できていることから、独立採算の原則に従って、自己資金及び企業債で経営することを前提に財政収支を試算しました。このため、財政収支のシミュレーションにおいては必要に応じて料金改定を見込みます。料金改定率は、令和12(2030)年度において自己資金が2億円以上となる改定率としました。自己資金は災害時対応のための財源確保や感染症流行時など不測の事態における収益の減少への備えとして2億円を設定しました。

(2) 企業債の借入

借入先は公的資金(財務省及び地方公共団体金融機構)を基本とし、返済方法としては、負担の平準化が図れる元利均等払いとします。経営の健全化や人口減少下の世代間負担の在り方を考慮すると、企業債の充当率を抑えることが望ましいといえますが、初期の自己資金が無く、事業費確保のために水道料金の改定率が大きくなることから、本計画期間中は建設改良工事に対する企業債の充当率を基本的には100%としました。

(3) 国庫(県)補助金の活用

一定の要件を満たす場合、国庫補助(水道施設整備費補助)や社会資本整備総合交付金(防災・安全交付金)を活用することが可能となります。本財政計画においては、小網代配水塔の更新について令和12(2030)年度に国庫補助金の活用を予定しています。

(4) 高料金対策繰出金

地勢的な条件等により高水準の料金設定をせざるを得ない水道事業に対しては、料金格差の縮小に資するために、一般会計からの繰出金を受けることができ、具体的な繰出金の要件及び基準が定められています。これまでも高料金対策繰出金の検討は行ってきましたが、繰出金の要件を満たしていませんでした。しかし、近年の物価高騰等により繰出金の要件を満たす可能性が高いことから、高料金対策繰出金を財政計画に見込むものとししました。なお、繰出金の要件は今後変更されることも考えられますが、財政計画では令和7(2025)年度現在の要件に基づいて、今後の高料金対策繰出金を算出しています。

- 令和7(2025)年度現在の高料金対策繰出金の要件
前年度末時点で経営戦略を策定しており、前々年度の決算において以下の条件を満たしている。

- ① 供給単価 181 円/m³ 以上
- ② 有収水量 1m³ 当たり資本費 148 円以上
- ③ 給水原価 279 円/m³ 以上

- 令和7(2025)年度現在の高料金対策繰出金の繰出し基準額
前々年度の決算における有収水量 1m³ 当たり資本費のうち 148 円を超える額に、前々年度における年間有収水量を乗じて得た額

(5) その他

令和7(2025)年度及び令和8(2026)年度の収支は予算書の内容とします。

その他、財政・収支計画における詳細な前提条件を表 7-9、表 7-10 に示します。

表 7-9 財政・収支計画における前提条件（収益的収支）

●収益的収支の収入・支出の算定方法（税抜）

種別	区分	項目	単位	令和6 (2024)年度決算	計 算 方 法
給水人口		給水人口	人	39,138	水需要予測結果に基づく。
業務量		年間有収水量	千m ³	4,599	水需要予測結果に基づく。
収益的収支	収入の部	給水収益（料金収入）	千円	1,141,931	年間有収水量×令和6年度供給単価248.30円/m ³ とする。収支状況によって料金改定により資金を確保。
		受託給水工事収益	千円	7,896	4,825千円で一定とする。（決算5年平均値）
		その他営業収益	千円	36,383	27,573千円で一定とする。（決算5年平均値）
		水道利用加入金	千円	11,990	13,280千円で一定とする。（決算5年平均値）
		他会計補助金	千円	2,483	令和7年度以降は原則的に見込まない。
		他会計繰出金 (高料金対策)	千円	0	前々年度における有収水量1m ³ 当たりの資本費のうち148円を超える額に、前々年度における年間有収水量を乗じて得た額 要件：前々年度の資本費148円以上かつ給水原価279円以上(1m ³ 当たり)。
		長期前受金戻入	千円	108,933	(既設) 予定額 + (新設) 償却計算による。
		その他営業外収益	千円	2,770	2,131千円で一定とする。（決算5年平均値）
		特別利益	千円	26	見込まない。
	支出の部	人件費	千円	108,445	令和7(2025)年度予算額の124,322千円を元に毎年度3.4%の賃金上昇を見込む。
		職員数（損益勘定）	人	11	職員体制は現状と同様で見込む。
		職員一人当たり平均人件費	千円	9,859	令和6(2024)年度決算額より算定。
		物件費	千円	7,649	令和7(2025)年度予算額を元に毎年度3.0%の物価上昇を見込む。
		修繕費	千円	37,237	令和6(2024)年度決算額と令和7(2025)年度予算額の平均32,461千円を元に毎年度3.0%の物価上昇を見込む。
		動力費	千円	9,352	年間有収水量×m ³ 単価で算出し、毎年度3.0%の物価上昇を見込む。 m ³ 単価は令和6(2024)年度決算額と年間配水量から設定
		受水費	千円	485,816	年間受水量（年間有収水量÷計画有収率）×受水従量料金（円/m ³ ）+基本料金（円/月12か月分）。
		委託料	千円	131,670	令和6(2024)年度決算額と令和7(2025)年度予算額の平均135,822千円を元に毎年度3.0%の物価上昇を見込む。
		手数料	千円	4,734	令和7(2025)年度予算額4,863千円で一定とする。
		減価償却費	千円	452,171	既設+新規分(構造物58年、管路38年、機械及び装置16年)。
		資産減耗費	千円	5,029	5,716千円(決算5年平均値)で一定とするが、別途撤去に伴う撤去費を加算する場合は、台帳除却額を資産減耗費に加算する。
		その他営業費用	千円	6,001	令和7(2025)年度予算額を元に毎年度3.0%の物価上昇を見込む。
		支払利息	千円	54,872	(旧債) 予定額 + (新債) 償還計算による。
		繰延勘定償却	千円	0	見込まない。
企業団補助金	千円	0	見込まない。		
雑支出	千円	686	令和7(2025)年度予算額838千円で一定とする。		
特別損失	千円	0	見込まない。		
予備費	千円	0	10,000千円を見込む。		
単価	資本費	円/m ³	149.94	(減価償却費-長期前受金戻入+企業債利息+受水費中資本費(受水費×60%))÷年間総有収水量。	
	供給単価	円/m ³	248.30	令和6(2024)年度単価に対して料金改定率分を加えた単価。	
	給水原価	円/m ³	259.78	(支出計-長期前受金戻入-特別損失)÷年間有収水量。	

表 7-10 財政・収支計画における前提条件（資本的収支）

●資本的収支の収入・支出の算定方法(税込)

種別	区分	項目	単位	令和6 (2024)年度決算	計 算 方 法
資本的収支	収入の部	企業債	千円	272,500	各年度の建設改良工事はできる限り企業債で賄うこととし、資金残高や企業債残高対給水収益比率の状況に応じて調整。
		他会計出資金	千円	15,100	原則的に見込まないが、小網代配水塔の更新に対する繰入金として令和11年度と令和12年度のみ見込む。
		他会計補助金	千円	0	見込まない。
		他会計負担金	千円	1,141	消火栓の更新費用として見込額を使用する。
		国(県)庫補助金	千円	0	適用できると見られる小網代配水塔の更新に対する国庫補助金を令和12年度に見込む。
		固定資産売却代金	千円	0	見込まない。
		工事負担金	千円	19,208	見込まない。
		その他	千円	0	見込まない。
	支出の部	建設改良費	千円	321,934	改良費・老朽管更新事業・災害対策事業費・基幹施設耐震化事業費・建設利息・施設費（新設メーター）・用地取得費の計。
		改良費	千円	75,779	
		（布設）	千円	45,815	
		（拡張費）	千円	0	
		（設備）	千円	29,964	
		（構造物）	千円	0	
		老朽管更新事業費	千円	245,877	
		（工事費計）	千円	209,451	
		〔基幹管路〕	千円	0	
		〔配水支管〕	千円	208,175	
		〔消火栓更新〕	千円	1,276	
		（事務費）	千円	36,426	
		〔人件費等〕	千円	36,426	令和6(2024)年度の36,426千円を元に毎年度3.4%の賃金上昇と職員数の増減を見込む。
		〔調査設計費〕	千円	0	
		災害対策事業費	千円	0	
		基幹施設耐震化事業費	千円	0	
		建設利息	千円	0	
		施設費（新設メーター）	千円	278	令和2(2020)年度から令和6(2024)年度までの決算平均額に毎年度3.0%の物価上昇を見込む。
		用地取得費	千円	0	
企業債償還金		千円	319,174	償還計算による。	
その他	千円	0	見込まない。		
予備費	千円	0	緊急対応工事費として、50,000千円を毎年見込む。		
補填財源	資金残高	千円		災害後の対応等に配慮し、期末残高を2億円以上確保する。	
企業債残高		千円		企業債充当率に応じて残高と企業債利息総額を試算し、抑制効果を検証する。	

(6) 物価等上昇率

近年、物価上昇等が激しいことから、財政・収支計画に物価上昇を反映させるものとなりました。物価上昇率は消費者物価指数、人事院勧告、建設工事費デフレータの直近の変動率を用いて、表 7-11 のように設定しました。

表 7-11 物価等上昇率

	年上昇率	適用項目	備考
物価上昇	3.0%	各費用のうち、物価変動の影響を受けるもの	消費者物価指数上昇率の令和6年度値
賃金上昇	3.4%	職員給与費	人事院勧告平均給与上昇率の令和6年度値
工事費上昇	4.9%	工事請負費・4条委託料	建設工事費デフレータ上昇率の令和6年度値

7.4.2 財政・収支試算結果

(1) 各ケースの財政・収支計画

① ケース A：料金改定及び高料金対策繰出金を見込まない場合

ケース A は、令和 8 (2026) 年度以降、料金改定を行わず、高料金対策の繰出金も見込まない場合の試算になり、試算結果を表 7-12、図 7-7 に示します。

表 7-12 財政・収支試算結果 (ケース A)

項目	年度	実績決算							予算		計画値			
		平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
給水収益	[千円]	1,037,722	1,033,373	1,003,812	989,971	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,025,755	1,003,277
収益的収入	[千円]	1,193,243	1,213,882	1,372,094	1,373,957	1,367,539	1,349,284	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,188,130	1,161,489	1,135,066
収益的支出	[千円]	1,328,359	1,270,985	1,302,097	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,662	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,548,505
当年度純利益	[千円]	-135,116	-57,103	69,997	75,432	64,286	60,416	8,750	5,731	-85,657	-181,551	-250,597	-321,731	-413,439
資本的収入	[千円]	332,246	391,531	90,839	86,763	182,255	213,000	307,949	636,484	514,870	628,052	707,160	770,495	192,845
資本的支出	[千円]	557,920	563,209	552,526	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529
資本的収支不足額	[千円]	-243,074	-199,678	-475,787	-493,683	-486,996	-444,239	-370,959	-312,285	-287,959	-273,783	-271,542	-913,350	-1,573,684
経常収支比率		88.8%	95.2%	105.2%	105.6%	104.9%	104.7%	100.7%	104.3%	94.5%	87.7%	83.2%	78.8%	73.8%
平均供給単価	[円/m ³]	202.40	203.20	198.17	198.51	211.74	220.14	248.30	242.92	253.36	248.30	248.30	248.30	248.30
給水原価	[円/m ³]	239.54	230.23	232.52	236.59	247.07	250.49	259.78	258.92	284.48	299.15	316.61	335.33	359.98
料金回収率		84.5%	88.3%	85.2%	83.9%	85.7%	87.9%	87.9%	95.6%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	69.0%
内部留保資金残高		0	109,219	71,954	37,876	14,184	58,774	166,146	135,088	77,546	-27,567	-777,125	-497,818	-2,251,650
企業債残高対給水収益比率		461.4%	434.1%	413.3%	383.4%	348.1%	290.7%	315.8%	333.9%	390.2%	444.2%	498.1%	497.8%	497.8%

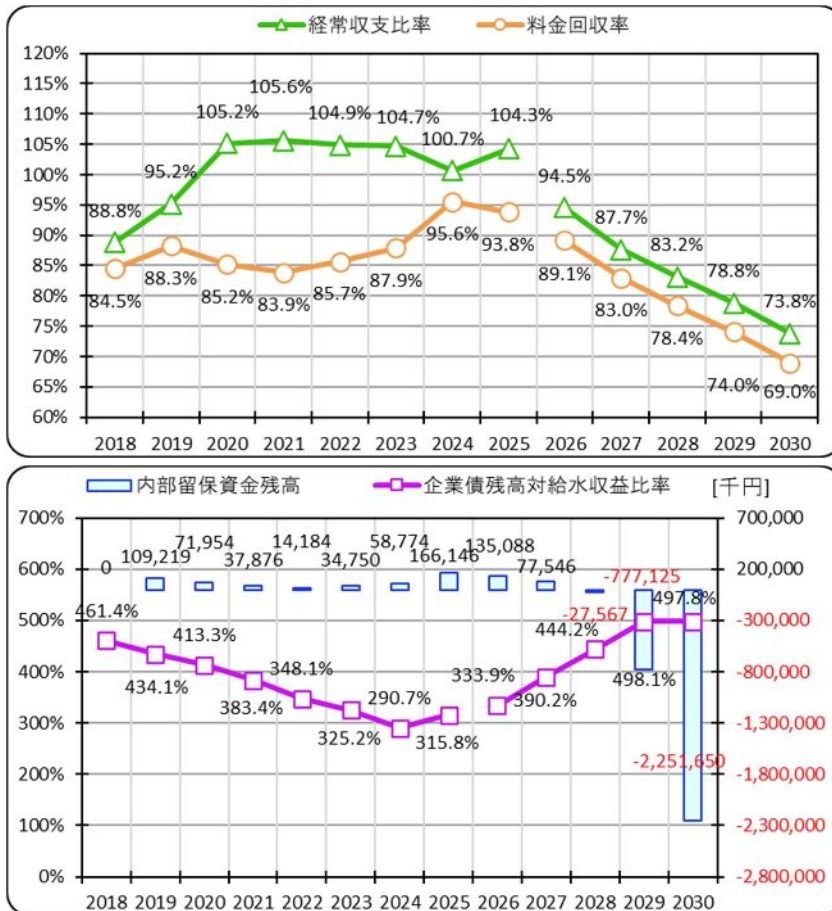


図 7-7 主要指標の推移 (ケース A)

②ケース A-2：料金改定及び高料金対策繰出金を見込まない場合

ケース A-2 は、ケース A を元に企業債残高の上限を考慮しない場合の試算になり、試算結果を表 7-13、図 7-8 に示します。

表 7-13 財政・収支試算結果（ケース A-2）

項目	年度	実績決算						予算		計画値				
		平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
給水収益	[千円]	1,037,722	1,033,373	1,003,812	989,971	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,025,755	1,003,277
収益の収入	[千円]	1,193,243	1,213,882	1,372,094	1,373,957	1,367,539	1,349,284	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,188,130	1,161,489	1,135,066
収益の支出	[千円]	1,328,359	1,270,985	1,302,097	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,662	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,580,041
当年度純利益	[千円]	-135,116	-57,103	69,997	75,432	64,286	60,416	8,750	5,731	-85,657	-181,551	-250,597	-321,731	-444,975
資本の収入	[千円]	332,246	391,531	90,839	86,763	182,255	213,000	307,949	636,484	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,516,845
資本の支出	[千円]	557,920	563,209	552,526	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529
資本の収支不足額	[千円]	-243,074	-199,678	-475,787	-493,683	-486,996	-444,239	-370,959	-312,285	-287,959	-273,783	-271,542	-256,350	-249,684
経常収支比率		88.8%	95.2%	105.2%	105.6%	104.9%	104.7%	100.7%	104.3%	94.5%	87.7%	83.2%	78.8%	72.3%
平均供給単価	[円/m ³]	202.40	203.20	198.17	198.51	211.74	220.14	248.30	242.92	253.36	248.30	248.30	248.30	248.30
給水原価	[円/m ³]	239.54	230.23	232.52	236.59	247.07	250.49	259.78	258.92	284.48	299.15	316.61	335.33	367.78
料金回収率		84.5%	88.3%	85.2%	83.9%	85.7%	87.9%	87.9%	95.6%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	74.0%
内部留保資金残高		0	109,219	71,954	37,876	14,184	34,750	58,774	166,146	135,088	77,546	-27,567	-120,125	-302,186
企業債残高対給水収益比率		461.4%	434.1%	413.3%	383.4%	348.1%	290.7%	315.8%	333.9%	390.2%	444.2%	562.1%	695.2%	

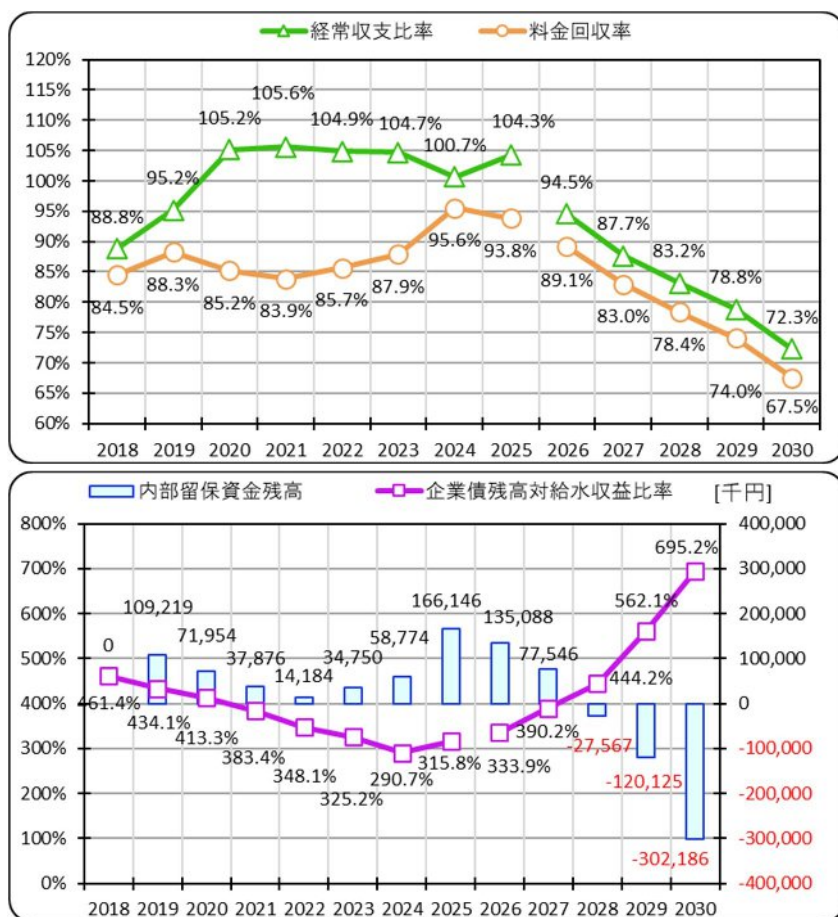


図 7-8 主要指標の推移（ケース A-2）

③ケースB：料金改定を見込み、高料金対策繰出金を見込まない場合

ケースBは、ケースAの収支状況を踏まえ、令和10(2028)年度に料金改定を見込み、高料金対策の繰出金は見込まない場合の試算になり、試算結果を表7-14、図7-9に示します。

表7-14 財政・収支試算結果（ケースB）

項目	年度	実績決算						予算		計画値				
		平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
給水収益	[千円]	1,037,722	1,033,373	1,003,812	989,971	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,687,886	1,651,453	1,615,264
収益の収入	[千円]	1,193,243	1,213,882	1,372,094	1,373,957	1,367,539	1,349,284	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,827,632	1,787,188	1,747,053
収益の支出	[千円]	1,328,359	1,270,985	1,302,097	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,662	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,466,372	1,544,281
当年度純利益	[千円]	-135,116	-57,103	69,997	75,432	64,286	60,416	8,750	5,731	-85,657	-181,551	388,905	320,815	202,772
資本の収入	[千円]	332,246	391,531	90,839	86,763	182,255	213,000	307,949	636,484	514,870	628,052	356,160	1,033,495	959,845
資本の支出	[千円]	557,920	563,209	552,526	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529
資本の収支不足額	[千円]	-243,074	-199,678	-475,787	-493,683	-486,996	-444,239	-370,959	-312,285	-287,959	-273,783	-622,542	-650,350	-806,684
経常収支比率		88.8%	95.2%	105.2%	105.6%	104.9%	104.7%	104.3%	94.5%	87.7%	127.9%	122.7%	113.9%	111.4%
平均供給単価	[円/m ³]	202.40	203.20	198.17	198.51	211.74	220.14	248.30	242.92	253.36	248.30	399.76	399.76	399.76
給水原価	[円/m ³]	239.54	230.23	232.52	236.59	247.07	250.49	259.78	258.92	284.48	299.15	316.61	331.25	358.93
料金回収率		84.5%	88.3%	85.2%	83.9%	85.7%	87.9%	95.6%	93.8%	89.1%	83.0%	120.7%	127.9%	111.4%
内部留保資金残高		0	109,219	71,954	37,876	14,184	34,750	58,774	166,146	165,088	77,546	260,935	415,923	325,609
企業債残高対給水収益比率		461.4%	434.1%	413.3%	383.4%	348.1%	290.7%	315.8%	333.9%	390.2%	255.1%	304.1%	351.2%	

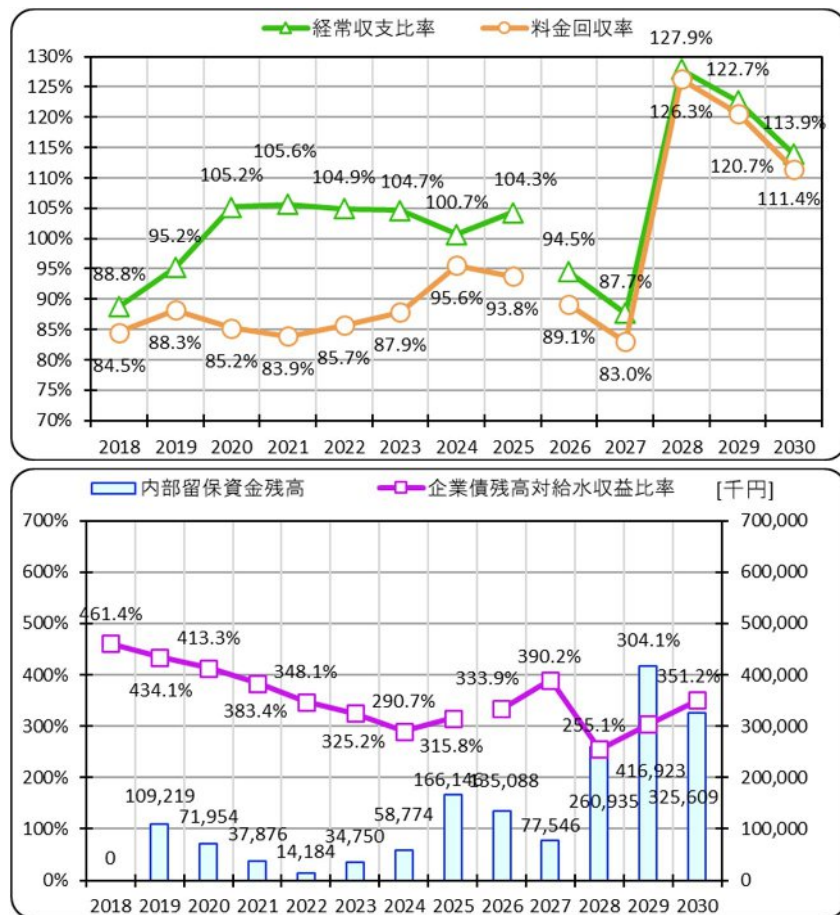


図7-9 主要指標の推移（ケースB）

④ケースB-2：料金改定を見込み、高料金対策繰出金を見込まない場合

ケースB-2は、ケースBを元に企業債残高の上限を考慮しない場合の試算になり、試算結果を表7-15、図7-10に示します。

表7-15 財政・収支試算結果（ケースB-2）

項目	年度	実績決算												予算		計画値				
		平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
給水収益	[千円]	1,037,722	1,033,373	1,003,812	989,971	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,740,327	1,702,762	1,665,448						
収益の収入	[千円]	1,193,243	1,213,882	1,372,094	1,373,957	1,367,539	1,349,284	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,880,073	1,838,496	1,797,237						
収益の支出	[千円]	1,328,359	1,270,985	1,302,097	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,662	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,580,041						
当年度純利益	[千円]	-135,116	-57,103	69,997	75,432	64,286	60,416	8,750	5,731	-85,657	-181,551	441,345	355,276	217,196						
資本の収入	[千円]	332,246	391,531	90,839	86,763	182,255	213,000	307,949	636,484	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,516,845						
資本の支出	[千円]	557,920	563,209	552,526	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529						
資本の収支不足額	[千円]	-243,074	-199,678	-475,787	-493,683	-486,996	-444,239	-370,959	-312,285	-287,959	-273,783	-271,542	-256,350	-249,684						
経常収支比率		88.8%	95.2%	105.2%	105.6%	104.9%	104.7%	100.7%	104.3%	94.5%	87.7%	131.6%	124.8%	112.1%						
平均供給単価	[円/m ³]	202.40	203.20	198.17	198.51	211.74	220.14	248.30	242.92	253.36	248.30	412.18	412.18	412.18						
給水原価	[円/m ³]	239.54	230.23	232.52	236.59	247.07	250.49	259.78	258.92	284.48	299.15	316.61	335.33	367.78						
料金回収率		84.5%	88.3%	85.2%	83.9%	85.7%	87.9%	87.9%	95.6%	93.8%	89.1%	130.2%	122.9%	114.5%						
内部留保資金残高		0	109,219	71,954	37,876	14,184	34,750	58,774	166,146	135,088	664,376	1,248,824	1,728,934							
企業債残高対給水収益比率		461.4%	434.1%	413.3%	383.4%	348.1%	290.7%	315.8%	333.9%	390.2%	267.6%	338.6%	418.8%							

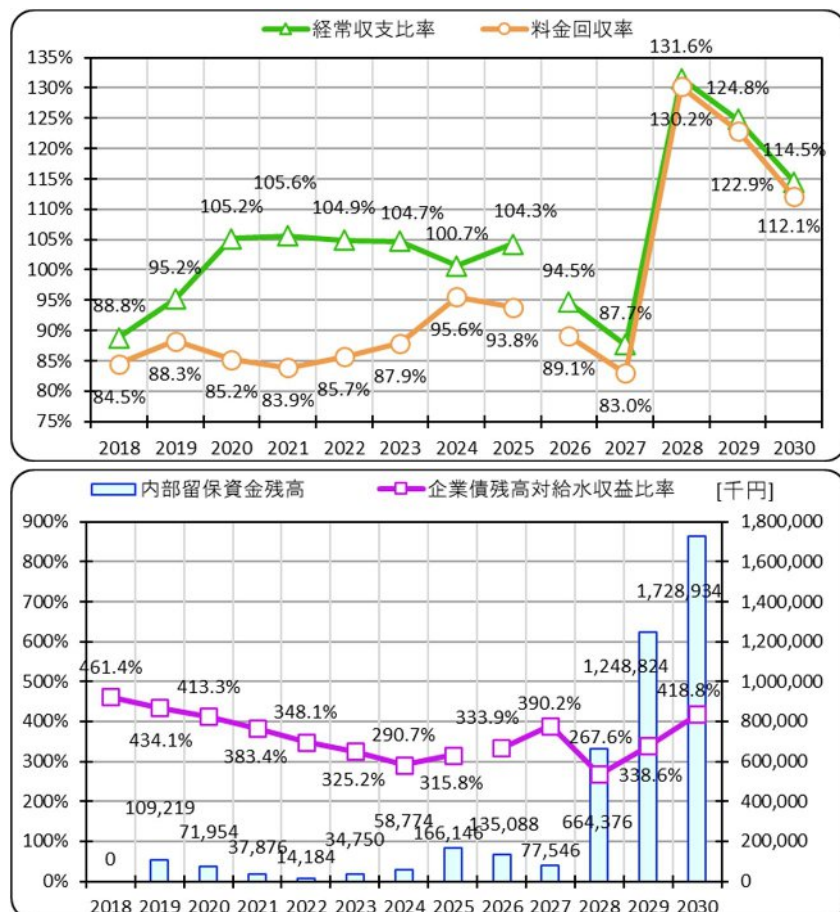


図7-10 主要指標の推移（ケースB-2）

⑤ケースC：料金改定を見込まず、高料金対策繰出金を見込む場合

ケースCは、現在の高料金対策繰出金の基準を元に令和10(2028)年度から高料金対策繰出金を見込み、料金改定は見込まない場合の試算になり、試算結果を表7-16、図7-11に示します。

表7-16 財政・収支試算結果(ケースC)

項目	年度	実績決算							予算		計画値			
		平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
給水収益	[千円]	1,037,722	1,033,373	1,003,812	989,971	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,025,755	1,003,277
収益的収入	[千円]	1,193,243	1,213,882	1,372,094	1,373,957	1,367,539	1,349,284	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,255,719	1,263,125	1,287,489
収益的支出	[千円]	1,328,359	1,270,985	1,302,097	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,662	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,548,505
当年度純利益	[千円]	-135,116	-57,103	69,997	75,432	64,286	60,416	8,750	5,731	-85,657	-181,551	-183,008	-220,095	-261,016
資本的収入	[千円]	332,246	391,531	90,839	86,763	182,255	213,000	307,949	636,484	514,870	628,052	707,160	770,495	192,845
資本的支出	[千円]	557,920	563,209	552,526	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529
資本的収支不足額	[千円]	-243,074	-199,678	-475,787	-493,683	-486,996	-444,239	-370,959	-312,285	-287,959	-273,783	-271,542	-913,350	-1,573,684
経常収支比率		88.8%	95.2%	105.2%	105.6%	104.9%	104.7%	100.7%	104.3%	94.5%	87.7%	87.9%	85.7%	83.7%
平均供給単価	[円/m ³]	202.40	203.20	198.17	198.51	211.74	220.14	248.30	242.92	253.36	248.30	248.30	248.30	248.30
給水単価	[円/m ³]	239.54	230.23	232.52	236.59	247.07	250.49	259.78	258.92	284.48	299.15	316.61	335.33	359.98
料金回収率		84.5%	88.3%	85.2%	83.9%	85.7%	87.9%	95.6%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	74.0%	69.0%
内部留保資金残高		0	109,219	71,954	37,876	34,750	58,774	166,146	135,088	40,022	498,116	498,116	-607,900	-1,930,002
企業債残高対給水収益比率		461.4%	434.1%	413.3%	383.4%	348.1%	325.2%	290.7%	315.8%	333.9%	390.2%	444.2%	498.1%	497.8%

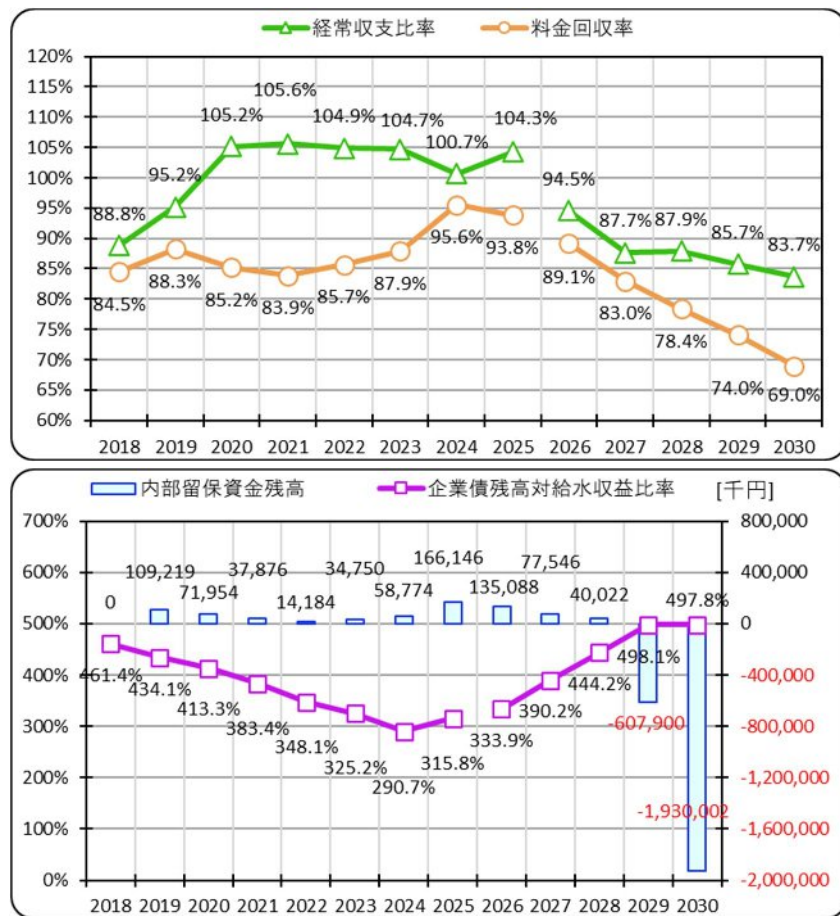


図7-11 主要指標の推移(ケースC)

⑥ケースC-2：料金改定を見込まず、高料金対策繰出金を見込む場合

ケースC-2は、ケースCを元に企業債残高の上限を考慮しない場合の試算になり、試算結果を表7-17、図7-12に示します。

表7-17 財政・収支試算結果（ケースC-2）

項目	年度	実績決算							予算		計画値			
		平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
給水収益	[千円]	1,037,722	1,033,373	1,003,812	989,971	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,025,755	1,003,277
収益の収入	[千円]	1,193,243	1,213,882	1,372,094	1,373,957	1,367,539	1,349,284	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,255,719	1,263,125	1,287,489
収益の支出	[千円]	1,328,359	1,270,985	1,302,097	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,662	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,580,041
当年度純利益	[千円]	-135,116	-57,103	69,997	75,432	64,286	60,416	8,750	5,731	-85,657	-181,551	-183,008	-220,095	-292,552
資本の収入	[千円]	332,246	391,531	90,839	86,763	182,255	213,000	307,949	636,484	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,516,845
資本の支出	[千円]	557,920	563,209	552,526	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529
資本の収支不足額	[千円]	-243,074	-199,678	-475,787	-493,683	-486,996	-444,239	-370,959	-312,285	-287,959	-273,783	-271,542	-256,350	-249,684
経常収支比率		88.8%	95.2%	105.2%	105.6%	104.9%	104.7%	100.7%	104.3%	94.5%	87.7%	87.9%	85.7%	82.0%
平均供給単価	[円/m ³]	202.40	203.20	198.17	198.51	211.74	220.14	248.30	242.92	253.36	248.30	248.30	248.30	248.30
給水原価	[円/m ³]	239.54	230.23	232.52	236.59	247.07	250.49	259.78	258.92	284.48	299.15	316.61	335.33	367.78
料金回収率		84.5%	88.3%	85.2%	83.9%	85.7%	87.9%	95.6%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	74.0%	67.5%
内部留保資金残高		0	109,219	71,954	37,876	14,184	34,750	58,774	166,146	135,088	77,546	40,022	19,462	19,462
企業債残高対給水収益比率		461.4%	434.1%	413.3%	383.4%	348.1%	290.7%	315.8%	333.9%	390.2%	444.2%	562.1%	695.2%	695.2%

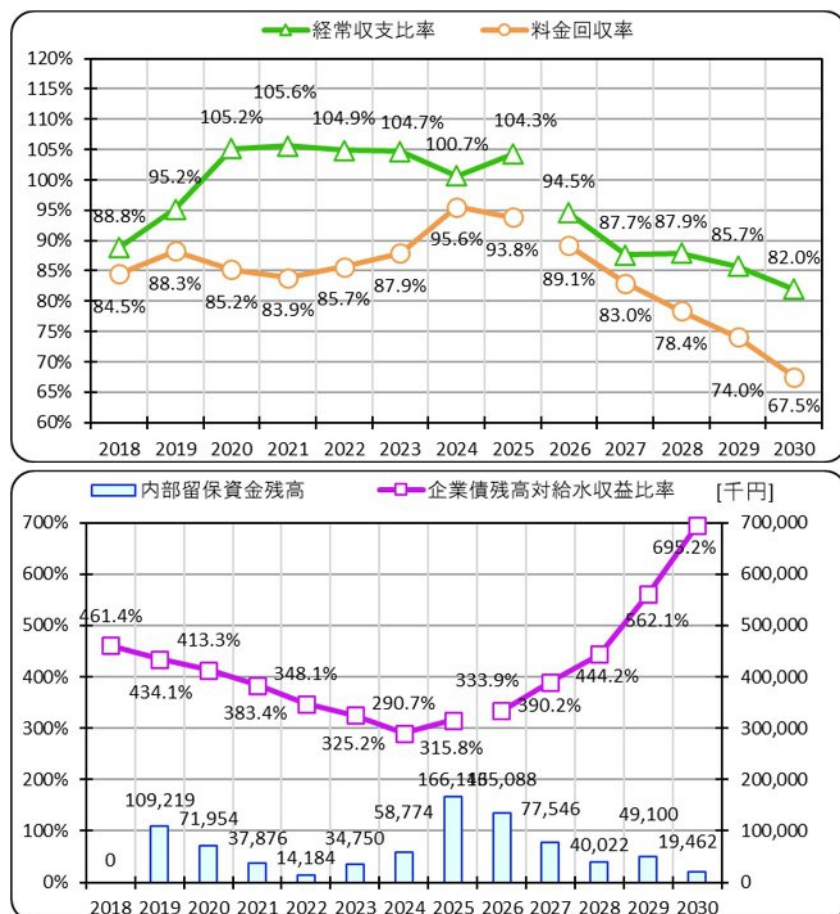


図7-12 主要指標の推移（ケースC-2）

④ケースD：料金改定、高料金対策繰出金を見込む場合

ケースDは、これまでのケースの収支状況を踏まえ、令和11(2029)年度に料金改定を見込み、現在の高料金対策繰出金の基準を元に令和10(2028)年度から高料金対策繰出金を見込む場合の試算になり、試算結果を表7-18、図7-13に示します。

表7-18 財政・収支試算結果(ケースD)

項目	年度	実績決算						予算		計画値				
		平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
給水収益	[千円]	1,037,722	1,033,373	1,003,812	989,971	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,384,749	1,354,404
収益的収入	[千円]	1,193,243	1,213,882	1,372,094	1,373,957	1,367,539	1,349,284	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,255,719	1,622,119	1,638,616
収益的支出	[千円]	1,328,359	1,270,985	1,302,097	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,662	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,580,041
当年度純利益	[千円]	-135,116	-57,103	69,997	75,432	64,286	60,416	8,750	5,731	-85,657	-181,551	-183,008	138,899	58,575
資本的収入	[千円]	332,246	391,531	90,839	86,763	182,255	213,000	307,949	636,484	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,168,845
資本的支出	[千円]	557,920	563,209	552,526	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529
資本的収支不足額	[千円]	-243,074	-199,678	-475,787	-493,683	-486,996	-444,239	-370,959	-312,285	-287,959	-273,783	-271,542	-256,350	-597,684
経常収支比率		88.8%	95.2%	105.2%	105.6%	104.9%	104.7%	100.7%	104.3%	94.5%	87.7%	87.9%	110.1%	104.4%
平均供給単価	[円/m ³]	202.40	203.20	198.17	198.51	211.74	220.14	248.30	242.92	253.36	248.30	248.30	335.20	335.20
給水単価	[円/m ³]	239.54	230.23	232.52	236.59	247.07	250.49	259.78	258.92	284.48	299.15	316.61	335.33	367.78
料金回収率		84.5%	88.3%	85.2%	83.9%	85.7%	87.9%	95.6%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	100.0%	91.1%
内部留保資金残高		0	109,219	71,954	37,876	14,184	34,750	58,774	166,146	35,088	77,546	40,022	408,093	381,582
企業債残高対給水収益比率		461.4%	434.1%	413.3%	383.4%	348.1%	290.7%	315.8%	333.9%	390.2%	444.2%	416.4%	489.3%	

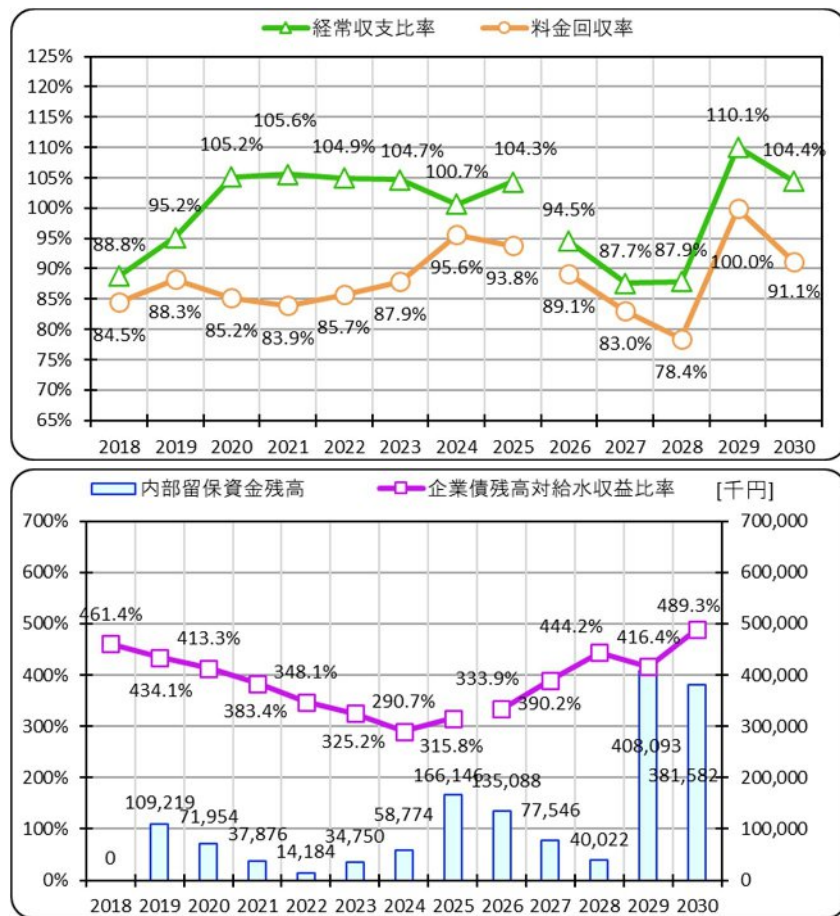


図7-13 主要指標の推移(ケースD)

⑧ケースD-2：料金改定、高料金対策繰出金を見込む場合

ケースD-2は、ケースDを元に企業債残高の上限を考慮しない場合の試算になり、試算結果を表7-19、図7-14に示します。

表7-19 財政・収支試算結果（ケースD-2）

項目	年度	実績決算						予算		計画値				
		平成30 2018	令和元 2019	令和2 2020	令和3 2021	令和4 2022	令和5 2023	令和6 2024	令和7 2025	令和8 2026	令和9 2027	令和10 2028	令和11 2029	令和12 2030
給水収益	[千円]	1,037,722	1,033,373	1,003,812	989,971	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,395,035	1,364,465
収益の収入	[千円]	1,193,243	1,213,882	1,372,094	1,373,957	1,367,539	1,349,284	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,255,719	1,632,405	1,648,677
収益の支出	[千円]	1,328,359	1,270,985	1,302,097	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,662	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,580,041
当年度純利益	[千円]	-135,116	-57,103	69,997	75,432	64,286	60,416	8,750	5,731	-85,657	-181,551	-183,008	149,185	68,636
資本の収入	[千円]	332,246	391,531	90,839	86,763	182,255	213,000	307,949	636,484	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,516,845
資本の支出	[千円]	557,920	563,209	552,526	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529
資本の収支不足額	[千円]	-243,074	-199,678	-475,787	-493,683	-486,996	-444,239	-370,959	-312,285	-287,959	-273,783	-271,542	-256,350	-249,684
経常収支比率		88.8%	95.2%	105.2%	105.6%	104.9%	104.7%	100.7%	104.3%	94.5%	87.7%	87.9%	110.8%	105.0%
平均供給単価	[円/m ³]	202.40	203.20	198.17	198.51	211.74	220.14	248.30	242.92	253.36	248.30	248.30	337.69	337.69
給水原価	[円/m ³]	239.54	230.23	232.52	236.59	247.07	250.49	259.78	258.92	284.48	299.15	316.61	335.33	367.78
料金回収率		84.5%	88.3%	85.2%	83.9%	85.7%	87.9%	95.6%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	100.7%	91.8%
内部留保資金残高		0	109,219	71,954	37,876	14,184	34,750	58,774	166,146	135,088	77,546	40,022	418,380	749,930
企業債残高対給水収益比率		461.4%	434.1%	413.3%	383.4%	348.1%	290.7%	315.8%	333.9%	390.2%	444.2%	413.3%	511.2%	511.2%

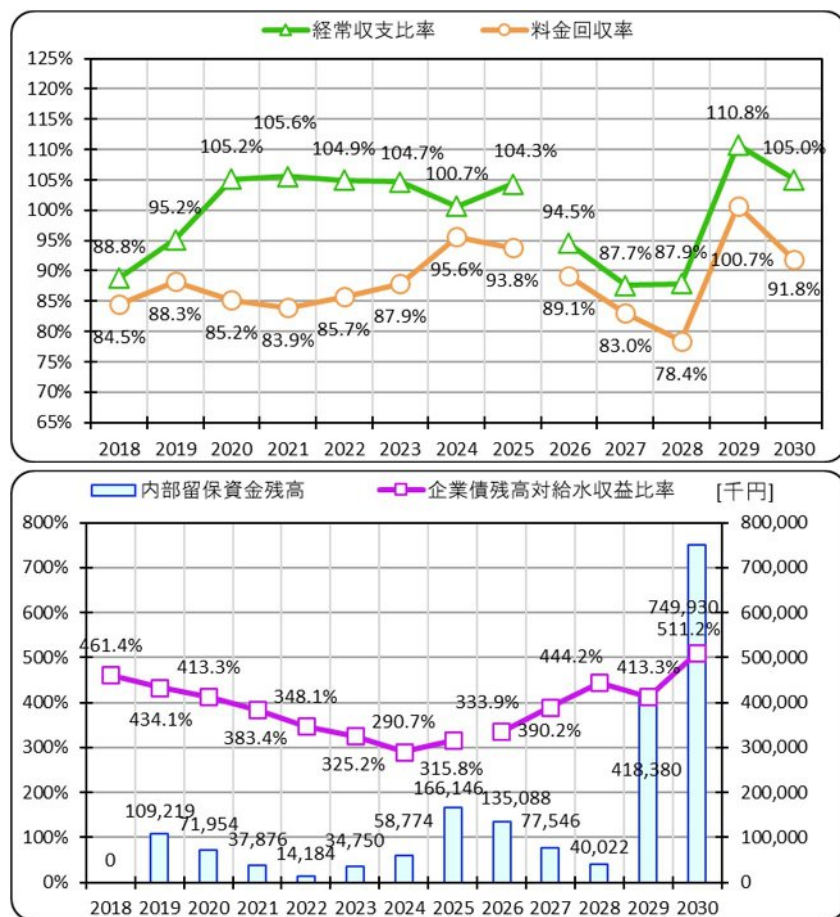


図7-14 主要指標の推移（ケースD-2）

(2) 各ケースの評価

各ケースについて、目標値の達成状況を表7-20に示します。

ケースA及びA-2はほぼすべての項目で目標値を達成しない一方、ケースB及びB-2はすべての項目で目標値を達成しますが、ケースB及びB-2を採用する場合には大幅な料金改定が必要になります。ケースC及びC-2については、高料金対策の繰出金を見込んでいますが、繰出金のみで収支状況を改善することはできず、概ねケースA及びA-2と同様の結果となります。ケースD及びD-2は料金改定、高料金対策繰出金の両方を見込むことで財政状況を維持することができますが、料金回収率の計画期間中平均値は目標値に対してわずかに達成できない見通しとなります。

経営戦略の目標に対する達成度から評価すると、全ての目標を達成するのはケースB及びB-2のみとなりますが、大幅な料金改定が必要になり、水道利用者の負担を大幅に増加させるものとなります。ケースDはわずかに目標を達成できませんが、ケースB及びB-2の半分の料金改定で財政状況を維持できることから、今後の事業経営を行っていかなかで更なる経費縮減に努め経営目標の達成を目指すものとし、財政・収支計画としてはケースDを採用しました。

表7-20 目標に対する各ケースの達成状況

	ケースA	ケースA-2	ケースB	ケースB-2	ケースC	ケースC-2	ケースD	ケースD-2	目標値
高料金対策繰出金	見込まない		見込まない		見込む		見込む		
⑩企業債残高対給水収益比率	500%未満	充当率100%	500%未満	充当率100%	500%未満	充当率100%	500%未満	充当率100%	
料金改定	見込まない		令和10年度 61%改定	令和10年度 66%改定	見込まない		令和11年度 35%改定	令和11年度 36%改定	
⑨当年度純利益 〔千円〕	▲413,439 ×	▲444,975 ×	202,772 ○	217,196 ○	▲261,016 ×	▲292,552 ×	58,575 ○	68,636 ○	
⑨経常収支比率	73.8% ×	72.3% ×	113.9% ○	114.5% ○	83.7% ×	82.0% ×	104.4% ○	105.0% ○	
⑩企業債残高対給水収益比率	497.8% ○	695.2% ×	351.2% ○	418.8% ○	497.8% ○	695.2% ×	489.3% ○	511.2% ×	
⑪料金回収率	69.0% ×	67.5% ×	111.4% ○	112.1% ○	69.0% ×	67.5% ×	91.1% ○	91.8% ○	
⑫内部留保資金 残高〔千円〕	▲2,251,650 ×	▲302,186 ×	325,609 ○	1,728,934 ○	▲1,930,002 ×	19,462 ×	381,582 ○	749,930 ○	200,000以上
⑨経常収支比率	93.4% ×	93.7% ×	106.7% ○	107.3% ○	96.0% ×	95.8% ×	100.5% ○	100.6% ○	100%以上
⑪料金回収率	84.0% ×	83.9% ×	97.7% ○	98.4% ○	84.0% ×	83.9% ×	88.8% ×	89.0% ×	90%以上

※料金改定は、原則、令和27(2045)年度までの基本計画期間において資金不足が生じないことを前提に設定しています。

(3) 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取り組み

今回の財政・収支の見通しの算定は、太田和幹線1・2工区が整備されないことを想定しているため、太田和幹線1・2工区に関する費用は見込んでいません。

(4) 今後検討予定の取り組み

計画期間中に実施する事業はありませんが、現在の施設整備方針としては、将来的に津久井第2送水管を延伸し、横須賀市からの直送配水の増加を検討していることから、直送配水増加の可否について、横須賀市水道事業と協議を続けていきます。

第5節 収支ギャップ解消に向けた取り組み △△△△△

7.5.1 収支ギャップの発生要因

今後の収支の見通しとして、収入・支出項目の内訳の推移を図 7-15 に整理しました。
 今後の収支の見通しとしては、令和8（2026）年度から収支ギャップが発生する見込み
 となっています。

この収支ギャップ発生の要因としては以下のことが考えられます。

<収支ギャップ発生の大きな要因>

- ①給水量の減少に伴う給水収益の減少
- ②物価等の高騰による各種経費の増加

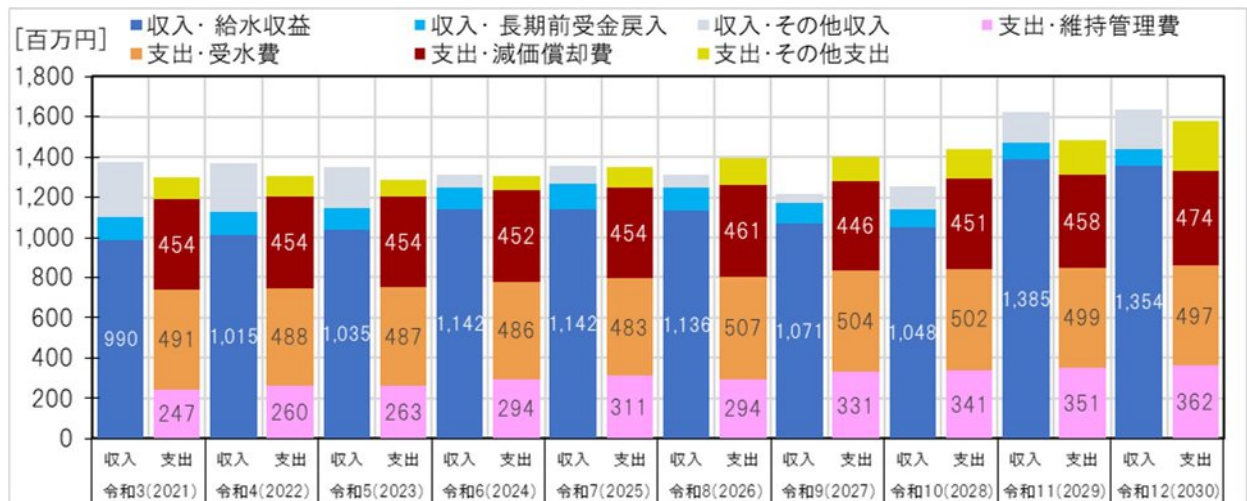


図 7-15 収入及び支出の見通しと内訳（ケースD）

7.5.2 収支ギャップ解消のための具体的な施策

本市水道事業の経営は、料金改定を行いました但し厳しい状況が続いており、本経営戦略の投資・財政計画の条件下では、令和8(2026)年度以降収支ギャップが発生する見込みとなります。収支ギャップに対しては以下の具体策を実施することで収支均衡を目指します。

(1)「投資試算」についての見直し

①施設・設備のダウンサイジング・スペックダウン

設備の更新にあたっては、更新時期の水需要に応じた能力にダウンサイジング・スペックダウンを図り、施設の更新にあたっては統廃合を行い施設規模の適正化を図ります。

②優先順位が低い事業の先送り、取りやめ

事業の実施に先立ち、社会情勢の変化等を考慮して、事業の必要性や優先度を精査し、先送り、取りやめを検討します。

(2)「財源試算」についての見直し

①料金の見直し

料金については、令和6(2024)年度に改定を行っていることから、令和8(2026)年度以降に発生する収支ギャップに対して、直ちに料金を再度改定することは、水道利用者の負担を立て続けに増加させることになるため、実現は困難となります。

そのため、本ビジョン(経営戦略)では、再度の料金改定まで収支ギャップが生じ続けることとなりますが、令和6(2024)年度から一定程度期間を空けて、令和11(2029)年度を目途に再度料金改定を検討します。

ここまでの経営戦略見直しによる変更点をまとめたものが下表になります。

表 7-21 経営戦略の変更点

項目	当初ビジョン	中間見直し	変更要因
基本方針 経常収支比率の改善	経常収支比率が100%を下回り続けており、赤字からの脱却が急務	近年は経常収支比率が100%を上回っており、今後も100%以上を維持する	補助金や料金改定などにより経常収支比率が100%を上回る状況が続くようになり、今後もこの状況を維持するものとしました。
これまでの主な経営健全化の取り組み	-	料金改定の実施	令和4(2022)年度と令和6(2024)年度に料金改定を実施したことから、実施した経営健全化の取組に追加しました。
これからの主な経営健全化の取り組み 広域化・広域連携の推進	県が今後策定する「水道広域化推進プラン」に本市水道事業の広域連携が位置付けられるよう取り組む	「神奈川県水道広域化推進プラン」では、本市については、業務の共同化に加えて、「将来的に経営の一体化や事業統合を行う可能性についても検討する」とされている。 本市水道事業の将来的な事業統合の可能性を高めるため、統合にあたっての課題の整理など、広域連携推進役の県と連携して検討を進める。	「神奈川県水道広域化推進プラン」が令和5(2023)年3月に策定されたことから、「神奈川県水道広域化推進プラン」に合わせた内容に見直ししました。
投資計画(事業費) (事務費除く)	令和8～12年度の事業費：約23億円	令和8～12年度の事業費：約46億円	当初ビジョンではアセットマネジメントによる検討結果を踏まえ、投資計画を策定しましたが、施設整備計画の再検討や物価等の高騰を反映した結果、約23億円事業費が増加する見通しとなりました。
施設整備方針 (小網代配水塔)	既設用地内での配水塔更新	別用地への配水塔築造	小網代配水塔の更新手法について再検討した結果、既設用地内での更新に支障があることから、別用地に配水塔を築造する方針となりました。
施設整備方針 (すい道配水池)	将来的な配水池統合に向けてすい道内にバイパス管φ300mm布設	将来的な配水池統合に向けてバイパス管φ600mm布設	バイパス管整備について詳細に検討した結果、φ300mmでは能力が不足し、φ600mmが必要となりました。
	将来的に別用地に配水池を新設	既存すい道内に貯留管φ2500mmを整備	上記の変更に合わせて、将来的な新設配水池整備についても再検討した結果、既存のすい道配水池を活用して、すい道内に貯留管を整備する案が最も有利となりました。
施設整備方針 (武山送水管)	令和15年度廃止 (令和13年度以降撤去)	令和23年度廃止 (令和22年度以降撤去)	武山送水管について横須賀市から具体的な廃止方針が示されたことを反映しました。
財政計画 国庫補助金の活用	財政計画に見込まない	小網代配水塔の更新に見込む	当初ビジョンでは採択要件の適否が不透明であったため見込んでいませんでしたが、現在は小網代配水塔の更新に国庫補助金を活用できる見込みがあることから見直しました。
財政計画 高料金対策繰出金	高料金対策繰出金を見込まない	高料金対策繰出金を見込む	当初は繰出要件のうち給水原価が適合していませんでしたが、見直し後は、適合する年度が見込まれたため、適合する年度に高料金対策繰出金収入を見込むこととしました。
財政計画 物価等上昇率	物価変動を考慮しない	物価高騰を反映する 物価上昇率3.0% 賃金上昇率3.4% 工事費上昇率4.9%	当初は物価の変動が現在よりも緩やかであったため、物価変動を考慮していませんでしたが、近年は物価変動が激しいことから、消費者物価指数、人事院勧告の平均給与、建設工事費デフレーター等の令和6年度の前年度比上昇率を反映するものとしました。
財政計画 料金改定率	令和4年度当初に26%	令和4年7月1日から10%の改定率で料金改定実施済み 令和6年4月1日から14.5%の改定率で料金改定実施済み (併せて26%の料金改定) 令和11年度当初に35%の改定率で料金改定を予定 (ビジョン期間中の改定率累計は約70%となります)	事業費や物価上昇などの変更を踏まえて、財政収支を複数案で試算した結果、今後の事業経営を続けていくうえで令和11(2029)年度に35%の改定率で料金改定が必要となりました。これにより、ビジョン期間中で累計約70%の料金値上げとなる予定です。

第6節 経営戦略のまとめ



7.6.1 経営戦略のまとめ

本市水道事業の経営は非常に苦しい状況にあります。経営の基本方針とした4項目に対して、自助努力はもとより、お客様を含めた関係者と連携し、理解と協力を得ながら、改善の可能性を追求し、以下の戦略を発揮させながら積極的な姿勢で取り組みます。

表 7-22 経営の合理化・改善に関する戦略

項目	内容	実施時期
広域連携の推進	県営水道との統合にあたっての課題を整理した上で、県と連携して検討を進めます。	本計画策定後 従来からの連携をさらに強化
アセットマネジメントの充実 (施設・設備の長寿命化等による投資の平準化)	アセットマネジメント手法に基づく資産管理を実践し、投資の平準化を図り、ライフサイクルコストに優れた効率的な水道システムを構築します。	令和5(2023)年度よりアセットマネジメントに基づく更新事業に着手
施設・設備の廃止・統合 (ダウンサイジング)	今後の施設更新にあたっては、積極的に統廃合・施設規模の適正化を図ります。	給水量の動向に合わせて継続的に実施中
施設・設備の合理化 (スペックダウン)	設備更新時に最新技術等を取り入れて合理化を図り、管理上必要なスペックとします。	設備更新に合わせて継続的に実施中
経営の健全化と施設更新財源の確保	老朽化施設の更新や耐震化を図るために必要最低限の事業費を確保するために、水道料金を35%値上げします。	令和11(2029)年度実施予定
本ビジョン(経営戦略)の全面改定	計画期間の中間見直しによる投資財政計画を元に計画期間後半の事業運営を行っていき、計画期間が終了する令和12(2030)年度に事業計画を全面的に見直した新たなビジョン(経営戦略)を策定します。	令和12(2030)年度実施予定
民間の資金・ノウハウ等の活用 (PPP/PFI等の導入等)	現段階においては、浄水場を有していない本市水道事業の規模を考慮すると、PPP/PFI等の導入による民間活用策が具体的に描けないことから、個別委託により民間企業の活用を図ります。	本計画策定後 従来からの民間活用をさらに強化

第8章 計画の推進に向けて

第1節 計画の推進と役割分担



「安全」、「持続」、「強靱」の観点より導かれた実現方策は、本市水道事業の抱える様々な課題を解決し、水道の理想像を具現化するものです。これらを着実に推進するためには、健全な水道施設、経営、組織体制を維持し、継続的に水道事業者が役割を果たしていくとともに、県及び近隣水道事業者や民間企業等と連携し、お客様とコミュニケーションを図りながら多角的な視点で取り組むことが求められます。水道事業を取り巻く環境の変化に対し、関係者と協調して柔軟な姿勢で本ビジョンを推進し、安全な水道水の供給と、強靱で持続可能な水道を実現していきます。

第2節 進捗管理と次期ビジョン策定



本ビジョンの実施状況については、これまでと同様に毎年度、継続的に評価・検証を行い、本ビジョンの計画期間が終了する令和12(2030)年度には計画の総括を行ったうえで、次期ビジョンを策定します。また、計画と達成状況に大きく差が生じた場合や、計画の前提となる経営・財政の条件が大幅に乖離する場合には、適宜見直しを行います。なお、現段階で把握できていない詳細項目についても、この計画に基づく事業の実施により計画の精度を高めていきます。実施状況の評価や次期ビジョンの策定に当たっては、計画と実績との乖離及びその原因を分析するとともに、計画の修正点・改善点を反映させて実行するPDCAサイクル（「計画（Plan）－実施（Do）－検証（Check）－見直し・改善（Act）」）を活用し、継続的に進捗を管理していきます。

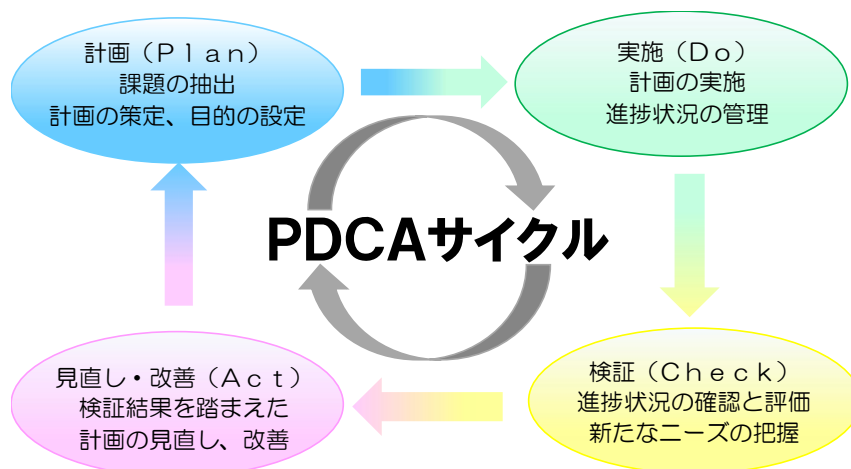


図8-1 水道ビジョンの進捗管理（PDCAサイクル）

巻末資料

令和7年度中間見直し 財政・収支計画

ケースA、ケースA-2、ケースB、ケースB-2、
ケースC、ケースC-2、ケースD、ケースD-2

【中間見直し】三浦市水道ビジョン(経営戦略) 財政計画 ケースA

料金改定及び高料金対策繰出金を見込まない

(年度)	決算				予算				計画値【中間見直し】			
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
給水人口(人)	41,112	40,581	38,816	39,138	38,692	37,918	36,503	35,740	34,977	34,215		
業務量												
年間取水量(千m ³)	4,987	4,793	4,703	4,599	4,574	4,485	4,314	4,222	4,131	4,041		
有収率(%)	84.3	83.9	83.6	82.5	85.2	85.2	84.4	84.5	84.6	84.7		
受水量(千m ³)※配水量	5,914	5,711	5,626	5,577	5,368	5,264	5,125	4,997	4,883	4,770		
職員数												
増益勘定(人)	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11		
資本勘定(人)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
●収益的収支(税抜)												
(年度)	決算				予算				計画値【中間見直し】			
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
収益的収入												
給水収益(料金収入)	989,970	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,025,755	1,003,277		
委託給水工事収益	3,285	3,406	4,635	7,896	4,676	6,354	4,825	4,825	4,825	4,825		
その他営業収益	23,910	27,195	24,794	36,383	32,649	34,088	27,573	27,573	27,573	27,573		
水道利用加入金	9,790	25,990	9,710	11,990	50,210	20,450	13,280	13,280	13,280	13,280		
他会計補助金	231,121	183,006	160,501	2,483	0	0	0	0	0	0		
他会計繰出金(高料金対策)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
長期前受金戻入	110,838	112,317	110,790	108,933	126,796	110,312	99,836	91,937	87,925	83,980		
その他営業外収益	2,399	720	3,548	2,770	1,042	1,123	2,131	2,131	2,131	2,131		
特別利益	2,644	0	0	26	2	2	0	0	0	0		
計①	1,373,957	1,367,539	1,349,285	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,188,130	1,161,489	1,135,066		
収益的支出												
人件費	104,892	101,751	104,566	108,445	124,322	117,611	132,406	136,643	141,015	145,528		
物件費	5,609	6,191	7,944	7,649	10,223	10,053	10,845	11,170	11,505	11,850		
修繕費	21,394	36,275	27,304	37,237	27,684	28,132	34,437	35,470	36,535	37,631		
動力費	7,544	10,173	7,654	9,352	8,945	8,775	9,118	9,156	9,216	9,274		
受水費	491,127	487,970	486,646	485,816	482,629	507,171	504,321	501,681	499,347	497,033		
委託料	107,247	106,066	115,504	131,670	139,974	129,903	144,094	148,416	152,869	157,455		
手数料	3,842	2,847	3,400	4,734	4,863	4,865	4,863	4,863	4,863	4,863		
減価償却費	453,695	453,702	453,985	452,171	453,840	460,959	445,954	451,117	457,865	473,898		
資産減耗費	4,594	13,854	3,535	5,029	20,029	28,897	5,716	5,716	5,716	18,851		
その他営業費用	5,940	6,010	9,834	6,002	5,995	7,915	6,360	6,551	6,747	6,950		
支払利息(営業外)	80,859	68,916	59,918	54,872	62,698	79,325	91,388	117,106	146,704	174,334		
繰延勘定償却(営業外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業団補助金(営業外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
雑支出(営業外)	11,609	9,498	8,572	686	838	800	838	838	838	838		
特別損失	173	0	6	0	1	1	0	0	0	0		
予備費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000		
計②	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,663	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,548,505		
増益	75,432	64,286	60,417	8,749	5,731	△85,657	△181,551	△250,597	△321,731	△413,439		
累計(令和3年度(2021)基準)	75,432	139,718	200,135	208,884	214,615	128,958	△52,593	△303,190	△624,921	△1,038,360		
原価・単価等												
資本費(円/m ³)	144.1	146.7	147.8	149.9	144.5	163.1	171.6	184.1	197.6	213.5		
供給単価(円/m ³)※販売価格	198.5	211.8	220.2	248.3	242.9	253.4	248.3	248.3	248.3	248.3		
給水原価(円/m ³)※生産原価	234.3	245.1	247.2	258.0	258.9	284.5	299.1	316.6	335.3	360.0		
受水単価	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254		
従量料金(円/m ³)	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	20.54	20.54	20.54	20.54	20.54		
料金改定率		↑10%UP		↑2%UP								
料金改定比率(対令和3年度(2021)基準)	100%	110%	110%	126%	126%	126%	126%	126%	126%	126%		
經常収支比率	87.8%	90.9%	92.2%	100.5%	104.3%	94.5%	87.7%	83.2%	78.8%	73.8%		
料金回収率	83.9%	85.7%	88.4%	96.2%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	74.0%	69.0%		
高料金対策要件												
資本費(円/m ³)以上	150.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0		
供給単価(円/m ³)以上	182.0	175.0	181.0	178.0	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0		
給水原価(円/m ³)以上	269.0	261.0	244.0	272.0	279.0	279.0	279.0	279.0	279.0	279.0		
高料金対策の要件適合	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
●資本的収支(税込)												
(年度)	決算				予算				計画値【中間見直し】			
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
資本的収入												
企業債	78,900	160,600	207,400	272,500	564,100	449,300	624,000	701,000	657,000	69,000		
前年度同意分	22,000	31,300	30,100	37,800	12,300							
当年度同意分	56,900	129,300	177,300	234,700	551,800	449,300						
他会計出資金	0	0	0	15,100	29,800	40,800	0	0	108,875	108,875		
他会計補助金	0	0	0	0	37,161							
他会計負担金	7,166	21,655	5,600	20,349	17,722	4,809	4,052	6,160	4,620	5,720		
国(県)補助金	0	0	0	0	0	5,309	0	0	0	9,250		
固定資産売却代金	697	0	0	0	1	1	0	0	0	0		
工事負担金	0	0	0	0	0	14,651	0	0	0	0		
その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計(A)	86,763	182,255	213,000	307,949	648,784	514,870	628,052	707,160	770,495	192,845		
(B) (A)のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0						
(C) 前年度同意債で今年度収入分	22,000	31,300	30,100	37,800	12,300							
繰計① (A)-(B)+(C)	64,763	150,955	182,900	270,149	636,484	514,870	628,052	707,160	770,495	192,845		
資本的支出												
建設改良費	126,559	213,931	253,583	321,934	623,130	501,774	613,551	705,298	1,428,718	1,519,197		
改良費	5,985	72,730	41,502	75,779	270,703	199,778	175,722	128,683	815,462	970,957		
(布設)	5,985	46,803	38,423	45,815	114,714	32,956	11,379	11,937	12,522	13,135		
(拡充費)	0	0	0	0	0	620	19,459	55,150	751,323	933,547		
(設備)	0	25,927	3,079	29,964	155,989	66,202	144,884	61,596	51,617	24,275		
(構造物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(用地取得費)	0	0	0	0	0	100,000						
老朽管更新事業費	120,348	140,997	211,867	245,877	351,346	301,593	437,552	576,330	612,962	561,072		
(工事費計)	88,682	108,361	178,508	209,451	316,877	265,782	398,757	522,949	557,872	504,220		
(基幹管路)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
(配水支管)	86,452	104,643	175,109	208,175	312,237	261,536	390,097	511,238	548,518	491,466		
(消火栓更新)	2,230	3,718	3,399	1,276	4,640	4,246	8,660	11,711	9,354	12,754		
(事務費)	31,666	32,636	33,359	36,426	34,469	35,811	38,795	53,381	55,090	56,852		
<人件費等(3名+事業費の2.5%)>	31,666	32,636	33,359	36,426	34,469	35,811	38,795	53,381	55,090	56,852		
<調査設計費(工事費の10%)>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
災害対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
基幹施設耐震化事業費	0	37	45	0	0	0	0	0	0	0		
建設利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
施設費(新設メーター)	226	167	169	278	1,081	403	277	285	294	303		
企業債償還金	431,887	424,020	373,556	319,174	275,639	251,054	238,285	223,404	205,127	184,332		
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0		
予備費	0	0	0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000		
計②	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529		
不足額①-②	△493,683	△486,996	△444,239	△370,959	△312,285	△287,959	△273,783	△271,542	△913,350	△1,560,684		
●資金収支及び企業債残高												
(年度)	決算				予算				計画値【中間見直し】			
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
前年度期末資金残高	71,954	37,876	14,184	34,751	76,789	182,599	135,088	77,546	△27,567	△777,125		
当年度資金収支	△34,078	△23,692	20,567	23,972	89,357	△47,						

【中間見直し】三浦市水道ビジョン(経営戦略) 財政計画 ケースA-2 料金改定及び高料金対策繰越金を見込まない(起債充当率100%)

		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
給水人口(人)		41,112	40,581	39,816	39,138	38,692	37,918	36,503	35,740	34,977	34,215		
業務量	年間取水量(千m ³)	4,987	4,793	4,703	4,599	4,574	4,485	4,314	4,222	4,131	4,041		
	有収率(%)	84.3	83.9	83.6	82.5	85.2	85.2	84.4	84.5	84.6	84.7		
	受水量(千m ³)※配水量	5,914	5,711	5,626	5,577	5,368	5,264	5,125	4,997	4,883	4,770		
職員数	増益勘定(人)	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11		
	資本勘定(人)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
●収益的収支(税抜)		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
収益的収入	給水収益(料金収入)	989,970	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,025,755	1,003,277		
	受託給水工事収益	3,285	3,406	4,635	7,896	4,676	6,354	4,825	4,825	4,825	4,825		
	その他営業収益	23,910	27,195	24,794	36,383	32,649	34,088	27,573	27,573	27,573	27,573		
	水道利用加入金	9,790	25,990	9,710	11,990	50,210	20,450	13,280	13,280	13,280	13,280		
	他会計補助金	231,121	183,006	160,501	2,483	0	0	0	0	0	0		
	他会計繰出金(高料金対策)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	長期前受金戻入	110,838	112,317	110,790	108,933	126,796	110,312	99,836	91,937	87,925	83,980		
	その他営業外収益	2,399	720	3,548	2,770	1,042	1,123	2,131	2,131	2,131	2,131		
	特別利益	2,644	0	0	26	2	2	0	0	0	0		
	計①	1,373,957	1,367,539	1,349,285	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,188,130	1,161,489	1,135,066		
収益的支出	人件費	104,892	101,751	104,566	108,445	124,322	117,611	132,406	136,643	141,015	145,528		
	物件費	5,609	6,191	7,944	7,649	10,223	10,053	10,845	11,170	11,505	11,850		
	修繕費	21,394	36,275	27,304	37,237	27,684	28,132	34,437	35,470	36,535	37,631		
	動力費	7,544	10,173	7,654	9,352	8,945	8,775	9,118	9,156	9,216	9,274		
	受水費	491,127	487,970	486,646	485,816	482,629	507,171	504,321	501,681	499,347	497,033		
	委託料	107,247	106,066	115,504	131,670	139,974	129,903	144,094	148,416	152,869	157,455		
	手数料	3,842	2,847	3,400	4,734	4,863	4,865	4,863	4,863	4,863	4,863		
	減価償却費	453,695	453,702	453,985	452,171	453,840	460,859	445,954	451,117	457,865	473,898		
	資産減耗費	4,594	13,854	3,535	5,029	20,029	28,897	5,716	5,716	5,716	18,851		
	その他営業費用	5,940	6,010	9,834	6,002	5,995	7,915	6,360	6,551	6,747	6,950		
	支払利息(営業外)	80,859	68,916	59,918	54,872	62,698	79,325	91,388	117,106	146,704	205,870		
	繰延勘定償却(営業外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	企業団補助金(営業外)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	雑支出(営業外)	11,609	9,498	8,572	686	838	800	838	838	838	838		
特別損失	173	0	6	0	1	1	0	0	0	0			
予備費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
計②	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,663	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,580,041			
増益	①-②	75,432	64,286	60,417	8,749	5,731	△85,657	△181,551	△250,597	△321,731	△444,975		
	累計(令和3年度(2021)基準)	75,432	139,718	200,135	208,884	214,615	128,958	△52,593	△303,190	△624,921	△1,069,896		
原価・単価等	資本費(円/m ³)	144.1	146.7	147.8	149.9	144.5	163.1	171.6	184.1	197.6	221.3		
	供給単価(円/m ³)※販売価格	198.5	211.8	220.2	248.3	242.9	253.4	248.3	248.3	248.3	248.3		
	給水原価(円/m ³)※生産原価	234.3	245.1	247.2	258.0	258.9	284.5	299.1	316.6	335.3	367.8		
	基本料金(千円/月)	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254		
従量料金(円/m ³)	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	20.54	20.54	20.54	20.54	20.54			
料金改定率		110%UP		126%UP									
料金改定比率(対令和3年度(2021)基準)	100%	110%	110%	126%	126%	126%	126%	126%	126%	126%			
經常収支比率	87.8%	90.9%	92.2%	100.5%	104.3%	94.5%	87.7%	83.2%	78.8%	72.3%			
料金回収率	83.9%	85.7%	88.4%	96.2%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	74.0%	67.5%			
高料金対策要件	資本費(円/m ³)以上	150.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0		
	供給単価(円/m ³)以上	182.0	175.0	181.0	178.0	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0		
	給水原価(円/m ³)以上	269.0	261.0	244.0	272.0	279.0	279.0	279.0	279.0	279.0	279.0		
	高料金対策の要件適合	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
●資本的収支(税込)		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
資本的収入	企業債	78,900	160,600	207,400	272,500	564,100	449,300	624,000	701,000	1,314,000	1,393,000		
	前年度同意分	22,000	31,300	30,100	37,800	12,300							
	当年度同意分	56,900	129,300	177,300	234,700	551,800	449,300						
	他会計出資金	0	0	0	15,100	29,800	40,800	0	0	108,875	108,875		
	他会計補助金	0	0	0	0	37,161							
	他会計負担金	7,166	21,655	5,600	20,349	17,722	4,809	4,052	6,160	4,620	5,720		
	国(県)補助金	0	0	0	0	0	5,309	0	0	0	9,250		
	固定資産売却代金	697	0	0	0	1	1	0	0	0	0		
	工事負担金	0	0	0	0	0	14,651	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
計(A)	86,763	182,255	213,000	307,949	648,784	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,516,845			
(B) (A)のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0							
(C) 前年度同意債で今年度収入分	22,000	31,300	30,100	37,800	12,300								
総計① (A)-(B)+(C)	64,763	150,955	182,900	270,149	636,484	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,516,845			
資本的支出	建設改良費	126,559	213,931	253,583	321,934	623,130	501,774	613,551	705,298	1,428,718	1,519,197		
	改良費	5,985	72,730	41,502	75,779	270,703	199,778	175,722	128,683	815,462	970,957		
	(布設)	5,985	46,803	38,423	45,815	114,714	32,956	11,379	11,937	12,522	13,135		
	(拡充費)	0	0	0	0	0	620	19,459	55,150	751,323	933,547		
	(設備)	0	25,927	3,079	29,964	155,989	66,202	144,884	61,596	51,617	24,275		
	(構造物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(用地取得費)	0	0	0	0	0	100,000						
	老朽管更新事業費	120,348	140,997	211,867	245,877	351,346	301,593	437,552	576,330	612,962	561,072		
	(工事費計)	88,682	108,361	178,508	209,451	316,877	265,782	398,757	522,949	557,872	504,220		
	(基幹管路)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(配水支管)	86,452	104,643	175,109	208,175	312,237	261,536	390,097	511,238	548,518	491,466		
	(消火栓更新)	2,230	3,718	3,399	1,276	4,640	4,246	8,660	11,711	9,354	12,754		
	(事務費)	31,666	32,636	33,359	36,426	34,469	35,811	38,795	53,381	55,090	56,852		
	<人件費等(3名+事業費の2.5%)>	31,666	32,636	33,359	36,426	34,469	35,811	38,795	53,381	55,090	56,852		
	<調査設計費(工事費の10%)>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	災害対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	基幹施設耐震化事業費	0	37	45	0	0	0	0	0	0	0		
建設利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
施設費(新設メーター)	226	167	169	278	1,081	403	277	285	294	303			
企業債償還金	431,887	424,020	373,556	319,174	275,639	251,054	238,285	223,404	205,127	184,332			
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0			
予備費	0	0	0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000			
計②	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529			
不足額	①-②	△493,683	△486,996	△444,239	△370,959	△312,285	△287,959	△273,783	△271,542	△256,350	△236,684		
●資金収支及び企業債残高		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
資金収支	前年度期末資金残高	71,954	37,876	14,184	34,751	76,789	182,599	135,088	77,546	△27,567	△120,125		
	当年度資金収支	△34,078	△23,692	20,567	23,972	89,357	△47,511	△57,542	△105,113	△32,558	△182,061		
	増益	75,432	64,286	60,417	8,749	5,731	△85,657	△181,551	△250,597	△321,731	△444,975		
	増益勘定留保資金	344,742	354,214	346,831	347,776	347,243	294,039	351,834	364,897	375,656	395,635		
	消費税収支調整額	8,131	14,704	1									

【中間見直し】三浦市水道ビジョン(経営戦略) 財政計画 ケースB-2

令和10年度に料金改定を見込み、令和8年度以降、高料金対策繰出金を見込まない(起債充当率100%)

(年度)	決算					予算					計画値【中間見直し】									
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)
給水人口(人)	41,112	40,581	38,816	39,138	38,692	37,918	36,503	35,740	34,977	34,215	41,112	40,581	38,816	39,138	38,692	37,918	36,503	35,740	34,977	34,215
業務量																				
年間取水量(千m ³)	4,987	4,793	4,703	4,599	4,574	4,485	4,314	4,222	4,131	4,041	4,987	4,793	4,703	4,599	4,574	4,485	4,314	4,222	4,131	4,041
有収率(%)	84.3	83.9	83.6	82.5	85.2	85.2	84.4	84.5	84.6	84.7	84.3	83.9	83.6	82.5	85.2	85.2	84.4	84.5	84.6	84.7
受水量(千m ³)※配水量	5,914	5,711	5,626	5,577	5,368	5,264	5,125	4,997	4,883	4,770	5,914	5,711	5,626	5,577	5,368	5,264	5,125	4,997	4,883	4,770
職員数																				
増益勘定(人)	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11
資本勘定(人)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3
●収益的収支(税抜)																				
●収益的収入																				
●収益的支出																				
●損益																				
●原価・単価等																				
●料金改定率																				
●料金改定比率(対令和3年度(2021)基準)																				
●経常収支比率																				
●料金回収率																				
●高料金対策要件																				
●資本的収支(税込)																				
●資本的収入																				
●資本的支出																				
●不足額																				
●資金収支及び企業債残高																				
●企業債																				

【中間見直し】三浦市水道ビジョン(経営戦略) 財政計画 ケースC 令和8年度以降料金改定を見込まず、令和10年度から高料金対策繰出金を見込む

		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
給水人口(人)		41,112	40,581	38,816	39,138	38,692	37,918	36,503	35,740	34,977	34,215		
業務量	年間取水量(千m ³)	4,987	4,793	4,703	4,599	4,574	4,485	4,314	4,222	4,131	4,041		
	有収率(%)	84.3	83.9	83.6	82.5	85.2	85.2	84.4	84.5	84.6	84.7		
	受水量(千m ³)※配水量	5,914	5,711	5,626	5,577	5,368	5,264	5,125	4,997	4,883	4,770		
職員数	増益勘定(人)	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11		
	資本勘定(人)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
●収益的収支(税抜)		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
収益的収入	給水収益(料金収入)	989,970	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,025,755	1,003,277		
	委託給水工事収益	3,285	3,406	4,635	7,896	4,676	6,354	4,825	4,825	4,825	4,825		
	その他営業収益	23,910	27,195	24,794	36,383	32,649	34,088	27,573	27,573	27,573	27,573		
	水道利用加入金	9,790	25,990	9,710	11,990	50,210	20,450	13,280	13,280	13,280	13,280		
	他会計補助金	231,121	183,006	160,501	2,483	0	0	0	0	0	0		
	他会計繰出金(高料金対策)	0	0	0	0	0	0	0	67,589	101,636	152,423		
	長期前受金戻入	110,838	112,317	110,790	108,933	126,796	110,312	99,836	91,937	87,925	83,980		
	その他営業外収益	2,399	720	3,548	2,770	1,042	1,123	2,131	2,131	2,131	2,131		
	特別利益	2,644	0	0	26	2	2	0	0	0	0		
	計①	1,373,957	1,367,539	1,349,285	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,255,719	1,263,125	1,287,489		
	収益的支出	人件費	104,892	101,751	104,566	108,445	124,322	117,611	132,406	136,643	141,015	145,528	
物件費		5,609	6,191	7,944	7,649	10,223	10,053	10,845	11,170	11,505	11,850		
修繕費		21,394	36,275	27,304	37,237	27,684	28,132	34,437	35,470	36,535	37,631		
動力費		7,544	10,173	7,654	9,352	8,945	8,775	9,118	9,156	9,216	9,274		
受水費		491,127	487,970	486,646	485,816	482,629	507,171	504,321	501,681	499,347	497,033		
委託料		107,247	106,066	115,504	131,670	139,974	129,903	144,094	148,416	152,869	157,455		
手数料		3,842	2,847	3,400	4,734	4,863	4,865	4,863	4,863	4,863	4,863		
減価償却費		453,695	453,702	453,985	452,171	453,840	460,859	445,954	451,117	457,865	473,988		
資産減耗費		4,594	13,854	3,535	5,029	20,029	28,897	5,716	5,716	5,716	18,851		
その他営業費用		5,940	6,010	9,834	6,002	5,995	7,915	6,360	6,551	6,747	6,950		
支払利息(営業外)		80,859	68,916	59,918	54,872	62,698	79,325	91,388	117,106	146,704	174,334		
繰延勘定償却(営業外)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業団補助金(営業外)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
雑支出(営業外)		11,609	9,498	8,572	686	838	800	838	838	838	838		
特別損失	173	0	6	0	1	1	0	0	0	0			
予備費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
計②	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,663	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,548,505			
増益	①-②	75,432	64,286	60,417	8,749	5,731	△85,657	△181,551	△183,008	△220,095	△261,016		
	累計(令和3年度(2021)基準)	75,432	139,718	200,135	208,884	214,615	128,958	△52,593	△235,601	△455,696	△716,712		
原価・単価等	資本費(円/m ³)	144.1	146.7	147.8	149.9	144.5	163.1	171.6	197.6	213.5			
	供給単価(円/m ³)※販売価格	198.5	211.8	220.2	248.3	242.9	253.4	248.3	248.3	248.3	248.3		
	給水原価(円/m ³)※生産原価	234.3	245.1	247.2	258.0	258.9	284.5	299.1	316.6	335.3	360.0		
	基本料金(千円/月)	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254		
従量料金(円/m ³)	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	20.54	20.54	20.54	20.54	20.54			
料金改定率		↑10%UP		↑2%UP									
料金改定比率(対令和3年度(2021)基準)	100%	110%	110%	126%	126%	126%	126%	126%	126%	126%			
經常収支比率	87.8%	90.9%	92.2%	100.5%	104.3%	94.5%	87.7%	87.9%	85.7%	83.7%			
料金回収率	83.9%	85.7%	88.4%	96.2%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	74.0%	69.0%			
高料金対策要件	資本費(円/m ³)以上	150.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0		
	供給単価(円/m ³)以上	182.0	175.0	181.0	178.0	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0		
	給水原価(円/m ³)以上	269.0	261.0	244.0	272.0	279.0	279.0	279.0	279.0	279.0	279.0		
	高料金対策の要件適合	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
●資本的収支(税込)		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
資本的収入	企業債	78,900	160,600	207,400	272,500	564,100	449,300	624,000	701,000	657,000	69,000		
	前年度同意分	22,000	31,300	30,100	37,800	12,300							
	当年度同意分	56,900	129,300	177,300	234,700	551,800	449,300						
	他会計出資金	0	0	0	15,100	29,800	40,800	0	0	108,875	108,875		
	他会計補助金	0	0	0	0	37,161							
	他会計負担金	7,166	21,655	5,600	20,349	17,722	4,809	4,052	6,160	4,620	5,720		
	国(県)補助金	0	0	0	0	0	5,309	0	0	0	9,250		
	固定資産売却代金	697	0	0	0	1	1	0	0	0	0		
	工事負担金	0	0	0	0	0	14,651	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計(A)	86,763	182,255	213,000	307,949	648,784	514,870	628,052	707,160	770,495	192,845		
(B) (A)のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0							
(C) 前年度同意分で今年度収入分	22,000	31,300	30,100	37,800	12,300								
総計① (A)-(B)+(C)	64,763	150,955	182,900	270,149	636,484	514,870	628,052	707,160	770,495	192,845			
資本的支出	建設改良費	126,559	213,931	253,583	321,934	623,130	501,774	613,551	705,298	1,428,718	1,519,197		
	改良費	5,985	72,730	41,502	75,779	270,703	199,778	175,722	128,683	815,462	970,957		
	(布設)	5,985	46,803	38,423	45,815	114,714	32,956	11,379	11,937	12,522	13,135		
	(拡充費)	0	0	0	0	0	620	19,459	55,150	751,323	933,547		
	(設備)	0	25,927	3,079	29,964	155,989	66,202	144,884	61,596	51,617	24,275		
	(構造物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(用地取得費)	0	0	0	0	0	100,000						
	老朽管更新事業費	120,348	140,997	211,867	245,877	351,346	301,593	437,552	576,330	612,962	561,072		
	(工事費計)	88,682	108,361	178,508	209,451	316,877	265,782	398,757	522,949	557,872	504,220		
	(基幹管路)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(配水支管)	86,452	104,643	175,109	208,175	312,237	261,536	390,097	511,238	548,518	491,466		
	(消火栓更新)	2,230	3,718	3,399	1,276	4,640	4,246	8,660	11,711	9,354	12,754		
	(事務費)	31,666	32,636	33,359	36,426	34,469	35,811	38,795	53,381	55,090	56,852		
	<人件費等(3名+事業費の2.5%)>	31,666	32,636	33,359	36,426	34,469	35,811	38,795	53,381	55,090	56,852		
	<調査設計費(工事費の10%)>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	災害対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	基幹施設耐震化事業費	0	37	45	0	0	0	0	0	0	0		
建設利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
施設費(新設メーター)	226	167	169	278	1,081	403	277	285	294	303			
企業債償還金	431,887	424,020	373,556	319,174	275,639	251,054	238,285	223,404	205,127	184,332			
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0			
予備費	0	0	0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000			
計②	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529			
不足額	①-②	△493,683	△486,996	△444,239	△370,959	△312,285	△287,959	△273,783	△271,542	△913,350	△1,560,684		
●資金収支及び企業債残高		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
資金収支	前年度期末資金残高	71,954	37,876	14,184	34,751	76,789	182,599	135,088	77,546	40,022	△607,900		
	当年資金収支	△34,078	△23,692	20,567	23,972	89,357	△47,511	△57,542	△37,524	△647,923	△1,322,102		
	増益	75,432	64,286	60,417	8,749	5,731	△85,657	△181,551	△183,008	△220,095	△261,016		
	増益勘定留保資金	344,742	354,214	346,831	347,776	347,243	294,039	351,834	364,897	375,656	395,635		
	消費税収支調整額	8,131	14,704	19,758									

【中間見直し】三浦市水道ビジョン(経営戦略) 財政計画 ケースC-2

令和8年度以降料金改定を見込まず、令和10年度から高料金対策繰出金を見込む(起債充当率100%)

(年度)	決算					予算					計画値【中間見直し】												
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)			
給水人口(人)	41,112	40,581	38,816	39,138	38,692	37,918	36,503	35,740	34,977	34,215													
業務量																							
年間取水量(千m ³)	4,987	4,793	4,703	4,599	4,574	4,485	4,314	4,222	4,131	4,041													
有収率(%)	84.3	83.9	83.6	82.5	85.2	85.2	84.4	84.5	84.6	84.7													
受水量(千m ³)※配水量	5,914	5,711	5,626	5,577	5,368	5,264	5,125	4,997	4,883	4,770													
職員数																							
増益勘定(人)	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11													
資本勘定(人)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3													
●収益的収支(税抜)																							
(年度)	決算					予算					計画値【中間見直し】												
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)			
収益的収入	給水収益(料金収入)	989,970	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,025,755	1,003,277												
	受託給水工事収益	3,285	3,406	4,635	7,896	4,676	6,354	4,825	4,825	4,825	4,825												
	その他営業収益	23,910	27,195	24,794	36,383	32,649	34,088	27,573	27,573	27,573	27,573												
	水道利用加入金	9,790	25,990	9,710	11,990	50,210	20,450	13,280	13,280	13,280	13,280												
	他会計補助金	231,121	183,006	160,501	2,483	0	0	0	0	0	0												
	他会計繰出金(高料金対策)	0	0	0	0	0	0	0	67,589	101,636	152,423												
	長期前受金戻入	110,838	112,317	110,790	108,933	126,796	110,312	99,836	91,937	87,925	83,980												
	その他営業外収益	2,399	720	3,548	2,770	1,042	1,123	2,131	2,131	2,131	2,131												
	特別利益	2,644	0	0	26	2	2	0	0	0	0												
	計①	1,373,957	1,367,539	1,349,285	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,255,719	1,263,125	1,287,489												
	収益的支出	人件費	104,892	101,751	104,566	108,445	124,322	117,611	132,406	136,643	141,015	145,528											
		物件費	5,609	6,191	7,944	7,649	10,223	10,053	10,845	11,170	11,505	11,850											
		修繕費	21,394	36,275	27,304	37,237	27,684	28,132	34,437	35,470	36,535	37,631											
動力費		7,544	10,173	7,654	9,352	8,945	8,775	9,118	9,156	9,216	9,274												
受水費		491,127	487,970	486,646	485,816	482,629	507,171	504,321	501,681	499,347	497,033												
委託料		107,247	106,066	115,504	131,670	139,974	129,903	144,094	148,416	152,869	157,455												
手数料		3,842	2,847	3,400	4,734	4,863	4,865	4,863	4,863	4,863	4,863												
減価償却費		453,695	453,702	453,985	452,171	453,840	460,859	445,954	451,117	457,865	473,980												
資産減耗費		4,594	13,854	3,535	5,029	20,029	28,897	5,716	5,716	5,716	18,851												
その他営業費用		5,940	6,010	9,834	6,002	5,995	7,915	6,360	6,551	6,747	6,950												
支払利息(営業外)		80,859	68,916	59,918	54,872	62,698	79,325	91,388	117,106	146,704	205,870												
繰延勘定償却(営業外)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
企業団補助金(営業外)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
雑支出(営業外)	11,609	9,498	8,572	686	838	800	838	838	838	838													
特別損失	173	0	6	0	1	1	0	0	0	0													
予備費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000													
計②	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,663	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,580,041													
増益	75,432	64,286	60,417	8,749	5,731	△85,657	△181,551	△183,008	△220,095	△292,552													
累計(令和3年度(2021)基準)	75,432	139,718	200,135	208,884	214,615	128,958	△52,593	△235,601	△455,696	△748,248													
原価・単価等																							
資本費(円/m ³)	144.1	146.7	147.8	149.9	144.5	163.1	171.6	181.7	197.6	221.3													
供給単価(円/m ³)※販売価格	198.5	211.8	220.2	248.3	242.9	253.4	248.3	248.3	248.3	248.3													
給水原価(円/m ³)※生産原価	234.3	245.1	247.2	258.0	258.9	284.5	299.1	316.6	335.3	367.8													
受水単価	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254													
従量料金(円/m ³)	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	20.54	20.54	20.54	20.54	20.54													
料金改定率		110%UP		126%UP																			
料金改定比率(対令和3年度(2021)基準)	100%	110%	110%	126%	126%	126%	126%	126%	126%	126%													
經常収支比率	87.8%	90.9%	92.2%	100.5%	104.3%	94.5%	87.7%	87.9%	85.7%	82.0%													
料金回収率	83.9%	85.7%	88.4%	96.2%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	74.0%	67.5%													
高料金対策要件																							
資本費(円/m ³)以上	150.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0													
供給単価(円/m ³)以上	182.0	175.0	181.0	178.0	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0													
給水原価(円/m ³)以上	269.0	261.0	244.0	272.0	279.0	279.0	279.0	279.0	279.0	279.0													
高料金対策の要件適合	×	×	×	×	×	×	×	×	○	○													
●資本的収支(税込)																							
(年度)	決算					予算					計画値【中間見直し】												
	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)	令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)			
資本的収入	企業債	78,900	160,600	207,400	272,500	564,100	449,300	624,000	701,000	1,314,000	1,393,000												
	前年度同意分	22,000	31,300	30,100	37,800	12,300																	
	当年度同意分	56,900	129,300	177,300	234,700	551,800	449,300																
	他会計出資金	0	0	0	15,100	29,800	40,800	0	0	108,875	108,875												
	他会計補助金	0	0	0	0	37,161																	
	他会計負担金	7,166	21,655	5,600	20,349	17,722	4,809	4,052	6,160	4,620	5,720												
	国(県)補助金	0	0	0	0	0	5,309	0	0	0	9,250												
	固定資産売却代金	697	0	0	0	1	1	0	0	0	0												
	工事負担金	0	0	0	0	0	14,651	0	0	0	0												
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0												
	計(A)	86,763	182,255	213,000	307,949	648,784	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,516,845												
	(B) (A)のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0																

【中間見直し】三浦市水道ビジョン(経営戦略) 財政計画 ケースD 令和11年度に料金改定を見込み、令和10年度から高料金対策補給金を見込む

		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
給水人口(人)		41,112	40,581	39,816	39,138	38,692	37,918	36,503	35,740	34,977	34,215		
業務量	年間取水量(千m ³)	4,987	4,793	4,703	4,599	4,574	4,485	4,314	4,222	4,131	4,041		
	有収率(%)	84.3	83.9	83.6	82.5	85.2	85.2	84.4	84.5	84.6	84.7		
	受水量(千m ³)※配水量	5,914	5,711	5,626	5,577	5,368	5,264	5,125	4,997	4,883	4,770		
職員数	増益勘定(人)	12	12	11	11	11	11	11	11	11	11		
	資本勘定(人)	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3		
●収益的収支(税抜)		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
収益的収入	給水収益(料金収入)	989,970	1,014,905	1,035,307	1,141,931	1,142,397	1,136,321	1,071,144	1,048,384	1,384,749	1,354,404		
	受託給水工事収益	3,285	3,406	4,635	7,896	4,676	6,354	4,825	4,825	4,825	4,825		
	その他営業収益	23,910	27,195	24,794	36,383	32,649	34,088	27,573	27,573	27,573	27,573		
	水道利用加入金	9,790	25,990	9,710	11,990	50,210	20,450	13,280	13,280	13,280	13,280		
	他会計補助金	231,121	183,006	160,501	2,483	0	0	0	0	0	0		
	他会計繰出金(高料金対策)	0	0	0	0	0	0	0	67,589	101,636	152,423		
	長期前受金戻入	110,838	112,317	110,790	108,933	126,796	110,312	99,836	91,937	87,925	83,980		
	その他営業外収益	2,399	720	3,548	2,770	1,042	1,123	2,131	2,131	2,131	2,131		
	特別利益	2,644	0	0	26	2	2	0	0	0	0		
	計①	1,373,957	1,367,539	1,349,285	1,312,412	1,357,772	1,308,650	1,218,789	1,255,719	1,622,119	1,638,616		
	収益的支出	人件費	104,892	101,751	104,566	108,445	124,322	117,611	132,406	136,643	141,015	145,528	
物件費		5,609	6,191	7,944	7,649	10,223	10,053	10,845	11,170	11,505	11,850		
修繕費		21,394	36,275	27,304	37,237	27,684	28,132	34,437	35,470	36,535	37,631		
動力費		7,544	10,173	7,654	9,352	8,945	8,775	9,118	9,156	9,216	9,274		
受水費		491,127	487,970	486,646	485,816	482,629	507,171	504,321	501,681	499,347	497,033		
委託料		107,247	106,066	115,504	131,670	139,974	129,903	144,094	148,416	152,869	157,455		
手数料		3,842	2,847	3,400	4,734	4,863	4,865	4,863	4,863	4,863	4,863		
減価償却費		453,695	453,702	453,985	452,171	453,840	460,859	445,954	451,117	457,865	473,898		
資産減耗費		4,594	13,854	3,535	5,029	20,029	28,897	5,716	5,716	5,716	18,851		
その他営業費用		5,940	6,010	9,834	6,002	5,995	7,915	6,360	6,551	6,747	6,950		
支払利息(営業外)		80,859	68,916	59,918	54,872	62,698	79,325	91,388	117,106	146,704	205,870		
繰延勘定償却(営業外)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業団補助金(営業外)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
雑支出(営業外)		11,609	9,498	8,572	686	838	800	838	838	838	838		
特別損失		173	0	6	0	1	1	0	0	0	0		
予備費	0	0	0	0	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
計②	1,298,525	1,303,253	1,288,868	1,303,663	1,352,041	1,394,307	1,400,340	1,438,728	1,483,220	1,580,041			
増益	①-②	75,432	64,286	60,417	8,749	5,731	△85,657	△181,551	△183,008	138,899	58,575		
	累計(令和3年度(2021)基準)	75,432	139,718	200,135	208,884	214,615	128,958	△52,593	△235,601	△96,703	△38,128		
原価・単価等	資本費(円/m ³)	144.1	146.7	147.8	149.9	144.5	163.1	171.6	184.1	197.6	221.3		
	供給単価(円/m ³)※販売価格	198.5	211.8	220.2	248.3	242.9	253.4	248.3	248.3	335.2	335.2		
	給水原価(円/m ³)※生産原価	234.3	245.1	247.2	258.0	258.9	284.5	299.1	316.6	335.3	367.8		
	基本料金(千円/月)	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254	33,254		
従量料金(円/m ³)	15.57	15.57	15.57	15.57	15.57	20.54	20.54	20.54	20.54	20.54			
料金改定率		110%UP		126%UP					135%UP				
料金改定比率(対令和3年度(2021)基準)	100%	110%	110%	126%	126%	126%	126%	126%	170%	170%			
經常収支比率	87.8%	90.9%	92.2%	100.5%	104.3%	94.5%	87.7%	87.9%	110.1%	104.4%			
料金回収率	83.9%	85.7%	88.4%	96.2%	93.8%	89.1%	83.0%	78.4%	100.0%	91.1%			
高料金対策要件	資本費(円/m ³)以上	150.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0	148.0		
	供給単価(円/m ³)以上	182.0	175.0	181.0	178.0	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0	181.0		
	給水原価(円/m ³)以上	269.0	261.0	244.0	272.0	279.0	279.0	279.0	279.0	279.0	279.0		
	高料金対策の要件適合	×	×	×	×	×	×	×	○	○	○		
●資本的収支(税込)		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
資本的収入	企業債	78,900	160,600	207,400	272,500	564,100	449,300	624,000	701,000	1,314,000	1,045,000		
	前年度同意分	22,000	31,300	30,100	37,800	12,300							
	当年度同意分	56,900	129,300	177,300	234,700	551,800	449,300						
	他会計出資金	0	0	0	15,100	29,800	40,800	0	0	108,875	108,875		
	他会計補助金	0	0	0	0	37,161							
	他会計負担金	7,166	21,655	5,600	20,349	17,722	4,809	4,052	6,160	4,620	5,720		
	国(県)補助金	0	0	0	0	0	5,309	0	0	0	9,250		
	固定資産売却代金	697	0	0	0	1	1	0	0	0	0		
	工事負担金	0	0	0	0	0	14,651	0	0	0	0		
	その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	計(A)	86,763	182,255	213,000	307,949	648,784	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,168,845		
(B) (A)のうち翌年度へ繰越される支出の財源充当額	0	0	0	0	0	0							
(C) 前年度同意債で今年度収入分	22,000	31,300	30,100	37,800	12,300								
総計① (A)-(B)+(C)	64,763	150,955	182,900	270,149	636,484	514,870	628,052	707,160	1,427,495	1,168,845			
資本的支出	建設改良費	126,559	213,931	253,583	321,934	623,130	501,774	613,551	705,298	1,428,718	1,519,197		
	改良費	5,985	72,730	41,502	75,779	270,703	199,778	175,722	128,683	815,462	970,957		
	(布設)	5,985	46,803	38,423	45,815	114,714	32,956	11,379	11,937	12,522	13,135		
	(拡充費)	0	0	0	0	0	620	19,459	55,150	751,323	933,547		
	(設備)	0	25,927	3,079	29,964	155,989	66,202	144,884	61,596	51,617	24,275		
	(構造物)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(用地取得費)	0	0	0	0	0	100,000						
	老朽管更新事業費	120,348	140,997	211,867	245,877	351,346	301,593	437,552	576,330	612,962	561,072		
	(工事費計)	88,682	108,361	178,508	209,451	316,877	265,782	398,757	522,949	557,872	504,220		
	(基幹管路)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
	(配水支管)	86,452	104,643	175,109	208,175	312,237	261,536	390,097	511,238	548,518	491,466		
	(消火栓更新)	2,230	3,718	3,399	1,276	4,640	4,246	8,660	11,711	9,354	12,754		
	(事務費)	31,666	32,636	33,359	36,426	34,469	35,811	38,795	53,381	55,090	56,852		
	<人件費等(3名+事業費の2.5%)>	31,666	32,636	33,359	36,426	34,469	35,811	38,795	53,381	55,090	56,852		
	<調査設計費(工事費の10%)>	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
災害対策事業費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
基幹施設耐震化事業費	0	37	45	0	0	0	0	0	0	0			
建設利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
施設費(新設メーター)	226	167	169	278	1,081	403	277	285	294	303			
企業債償還金	431,887	424,020	373,556	319,174	275,639	251,054	238,285	223,404	205,127	184,332			
その他	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0			
予備費	0	0	0	0	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000	50,000			
計②	558,446	637,951	627,139	641,108	948,769	802,829	901,836	978,702	1,683,845	1,753,529			
不足額	①-②	△493,683	△486,996	△444,239	△370,959	△312,285	△287,959	△273,783	△271,542	△256,350	△584,684		
●資金収支及び企業債残高		決算				予算				計画値【中間見直し】			
(年度)		令和3 (2021)	令和4 (2022)	令和5 (2023)	令和6 (2024)	令和7 (2025)	令和8 (2026)	令和9 (2027)	令和10 (2028)	令和11 (2029)	令和12 (2030)		
資金収支	前年度期末資金残高	71,954	37,876	14,184	34,751	76,789	182,599	135,088	77,546	40,022	408,093		
	当年度資金収支	△34,078	△23,692	20,567	23,972	89,357	△47,511	△57,542	△37,524	368,071	△26,511		
	増益	75,432	64,286	60,417	8,749	5,731	△85,657	△181,551	△183,008	138,899	58,575		
	増益勘定留保資金	344,742	354,214	346,831	347,776	347,243	294,039	351,834	364,897	375,656	395,635		
	消費税収支調整額	8,131	14,704										



三浦市水道ビジョン(経営戦略)
令和7年度中間見直し

令和3(2021)年～
令和12(2030)年度

令和3(2021)年3月策定
令和8(2026)年3月改訂

神奈川県三浦市城山町 1-1
三浦市上下水道部